The 10th NAGAYO TOWN MASTER PLAN 長与町第10次総合計画

基 本 構 想 2021~2030年度 前期基本計画 2021~2025年度



		_

はじめに



長与町長吉田愼一

本町は、平成23年度から10か年の基本構想及びその後期5か年の基本計画である「第9次総合計画」に基づき、計画的にまちづくりを進めてまいりました。

先人の英知とたゆまぬ努力、町民の皆様のお力添えにより、「自然環境と都市機能が調和した暮らしやすい町」、「子育てや教育環境が充実した町」との一定の評価をいただいているところでございます。

しかしながら、近年、これまで横ばいであった本町の人口は減少局面に入り、また 少子高齢化の進展が顕著になりつつあります。中長期的には、人口減少は避けら れない状況が予想され、町の活力を維持しながら、人口減少局面においても安心し て暮らせるまちづくりへの転換が求められています。

こうした中、令和3年度から10か年の基本構想及びその前期5か年の基本計画で 構成する「第10次総合計画」を策定いたしました。

本計画では、まちの将来像を「人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ ~幸 福度日本一のまちをつくる~」と掲げております。

その実現に向けて、「子育て」「教育」「健康づくり」を施策の柱に据え、町民一人 一人が手を取り助け合い、互いを尊重しながら、心身ともに健康で自分らしい暮ら しを続けることができる地域社会づくりに努めてまいります。

なお、これら施策の推進にあたっては、本町が有する歴史・文化、気候風土、自然環境等を踏まえながら、子どもから高齢者まで、全ての町民の皆様の日々の暮らしが楽しく、ゆとりあるものとなるよう、「遊び心」を大切にいたします。

また、自然環境を美しいまま次世代へ引き継ぐとともに、時代の変化に柔軟に対応しつつ、地方創生の取組を、より一層推進することで、活気とやすらぎに満ちた持続可能な魅力あるまちづくりを進めてまいります。

これから、本計画に基づく様々な施策を着実に推進し、多くの方々が幸福を実感できるような、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思われる「幸福度日本ーのまち」を目指して、町民の皆様と共に力を合わせて取り組んでまいる所存でございます。

皆様には、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、長期間にわたりご審議くださいました長与町総合開発審議会及び長与町まち・ひと・しごと創生推進会議、貴重なご意見・ご提言をくださいました町議会、さらに、まちづくり町民意識調査、若者アンケート、ワークショップ、パブリックコメントにご協力くださいました多くの町民の皆様に対し、心から厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

序章

第1節	計画策定にあたって I. 計画策定の趣旨	1
	Ⅱ. 計画の位置づけ	
	Ⅲ. 計画の特徴	2
	Ⅳ. 計画の構成と期間	3
姓 0 姓		
第2節	長与町の現状と課題	4
	I. 新たな時代の潮流····································	7
	Ⅲ. まちづくりに対する町民の皆様の声	
	血. スプライアに対する町氏の自体の产	13
<u>华</u> 1 五	╧ ₩₩	
弗 5	章 基本構想	
第1節	まちの将来像	
210 - 24	I. まちの将来像	19
	Ⅱ. 目指す姿	
姓 0 姓		
第2節	目標人口・世帯数	21
	Ⅰ. 目標人□・世帯数	21
第3節	土地利用の方向性	
	I . 土地利用の方向性	22
	Ⅱ. ゾーン別土地利用方針	23
笋 / 筋	まちづくりの基本目標	
네고 T	I. まちづくりの基本目標	21
	1. よりラくりの至本日伝	24
第2章	章 前期基本計画	
第1節	前期基本計画の前提条件(人口ビジョン)	27
第2節	計画の推進方策	28
第3節	施策体系	29
第4節	戦略プロジェクト	30
第5節	分野別まちづくり計画	39
	基本目標 1 協働による持続可能な社会	42
	施策 1 多様な協働の環境づくり	
	施策 2 地区コミュニティ活動の推進	
	施策3 自治会活動の推進	
	施策 4 経営感覚のある行政運営	49
	施策 5 効率的な財政運営	53
	基本目標2 心を育む教育と文化	
	施策 6 乳幼児教育・保育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
	施策 7 学校教育の充実····································	
	施策 8 青少年の健全育成····································	
		UJ

	施策 1 0 生涯 スポーツの推進	69 71 73 75 77
	施策 1 6 農業の振興	··· 81 ··· 85 ··· 87 ··· 89
	基本目標4 魅力あるまちと新しいひとの流れ	94
	施策 2 1 観光・シティプロモーションの振興	97
	基本目標5 安全・快適・便利な暮らし	102
	施策 2 5 上水道の整備	109 111 113 115 117 121
	基本目標6 ぬくもりのある健康と福祉のまち	126
	施策33 健康づくりの推進	133 135 139 141 143 145 147
本計画に	掲げる取組と SDGs との関係	151
数値目標	一覧	154
用語解説		158
資 料		163
	答申書	163
	長与町第10次総合計画策定の主な経過	165

序章

第1節 計画策定にあたって

I. 計画策定の趣旨

新たな転換期を迎えた長与町のまちづくり

本町では、平成22年度策定の基本構想及びその後期基本計画として平成27年度策定の長与町第9次総合計画(以下「第9次総合計画」という。)により、行政運営を行ってきました。

当該計画策定当時、折しも国においては、少子高齢化の進展と過度な人口の東京 一極集中に対応し、危機的な状況にある将来の人口減少と地域経済縮小を克服するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定し、政府一体となった取組を開始しました。 本町もこれに呼応するため「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第9次総合計画と一体的に推進してきましたが、中長期的には、人口減少は避けられない状況にあり、これまで以上に町の活力を維持しながら、人口減少局面においても安心して暮らせるまちづくりへの転換が求められています。

一方この間、本町中心部に新たな市街地が出現したことにより、まちの姿が大きく変容しつつあり、道路網の整備、大型商業施設や病院の新設、新規住宅団地の造成などのほか、長期にわたった高田南土地区画整理事業の工事完了の目途が立ち、新たな図書館建設に向けた具体的な検討段階に入るなど、本町の「暮らしやすさ」と「賑わい」を維持・充実させるための取組が結実しつつあります。

さらに、長崎市中心部においても、新幹線の開業、MICE*施設等の整備、長崎港の 2バース*化、大型スタジアムの整備のほか、IR*誘致に向けた取組など、「100年に1度」 と言われるほどの大きな転換期を迎えようとしており、生活圏を共有する本町において も、その影響を大きく受けることが予想されます。

こうした中、令和2年度にて第9次総合計画の計画期間が終了することから、本町を取り巻く様々な社会・経済の動向を踏まえつつ、町民の皆様のまちづくりに対する想いに応える新たなまちづくりの羅針盤として、長与町第10次総合計画(以下「本計画」という。)を策定するものです。

Ⅱ. 計画の位置づけ

本計画は、今後の本町の"将来像"を描き、その実現に向けた方向性を明確にし、計画的かつ持続的な推進を図ることを目的として策定するものです。

また本計画は、本町の行財政運営の最上位計画に位置づけられ、分野別の個別計画は、全て本計画の考え方に沿って策定されるものとなります。

Ⅲ. 計画の特徴

((1)まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含した計画

危機的な人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に国は、平成26年9月、「まち・ひと・しごと創生法」を制定、同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するとした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び平成27~令和元年度の5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種の取組をスタートさせました。

本町でも、国のこうした枠組や取組に呼応し、平成27年10月に「長与町人口ビジョン」並びに「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、中長期的視点に立ち、国と一体となって推進してきたところです。

この間、国においては、地方の雇用環境や経済指標に改善が見られる一方、令和元年の 出生数が1899年の調査開始以来過去最少を記録するなど、少子化の進行、人口減少が深刻 さを増すとともに、「東京圏への人口一極集中」についても近年むしろ加速している状況です。

本町でも、若い世代を中心とした大幅な転出超過に加え、出生数も減少しており、国と同様、 深刻な状況を示しています。

こうした中、国は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和元年12月決定)」において、「継続は力なり」を基本に地方創生の動きを更に加速させていく姿勢を示しています。

これを受け、本町も、令和2年度での総合戦略の計画期間終了に際し、まち・ひと・しごと 創生法の趣旨を踏まえるとともに、国の第2期総合戦略との整合を図りつつ、令和3年度から 5か年の第2期総合戦略を策定することとします。

なお、策定に際しては、町の最上位計画である総合計画と総合戦略がその性格上、内容が密接していること、重複する部分が多分にあることから、その効果的推進に向け、両者を一体的に策定するものとし、本計画を「第2期長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含した計画として位置づけます。

(2)持続可能な開発目標(SDGs)と整合した計画

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015年9月の国連サミットで採択された 「持続可能な開発のための2030アジェンダ*」 に盛り込まれ、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組むべき17のゴールと169のターゲットなどからなる2016年から2030年までの国際目標です。

これを受け、国は2016年5月に内閣総理大臣を本部長として「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置、同年9月には、行政、NGO*、NPO*、国際機関等からなる「持続可能な開発目標(SDGs)推進円卓会議」を設置、さらに同年12月には「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を決定するなど、積極的に推進体制の整備や広範な関係者との連携が図られてきました。

指針の中では、地方自治体に対し「各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたっては SDGsの要素を最大限反映すること」や「関係者との連携の強化等、SDGs達成に向けた 取組を促進する」ことを求めています。

さらに2017年6月に決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」には、「地方公共団体における持続可能な開発目標 (SDGs) の推進」が新たに盛り込まれるなど、地方創生の領域においてもSDGsの意義や有効性が指摘されています。

こうした動向や国の姿勢を踏まえ、本計画を、SDGsと整合した計画として策定することとします。

IV. 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。それぞれの特徴や計画期間は以下のとおりです。

基本構想

本町が目指す将来像を明らかにし、その実現のための基本的なまちづくりの方向性を示すものです。基本構想は、議会の議決を経て、令和3年度から令和12年度までの10年間の構想として策定します。

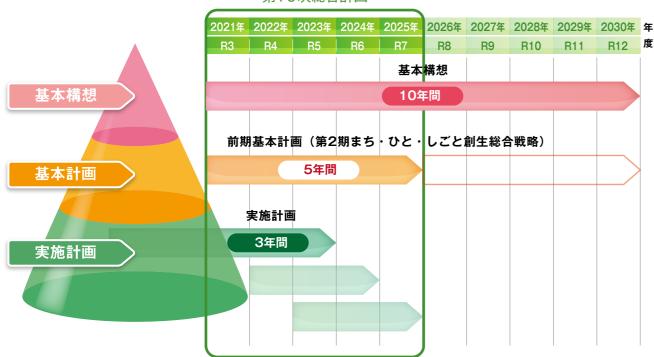
基本計画

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

まちづくりの各分野における具体的な施策や目標を示したものです。 前期基本計画として、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画 期間とし策定を行います。

実施計画

基本計画に示した施策・事業を実行していくための年次計画です。 計画期間は3年間となっており、毎年ローリング方式により見直しを 行います。



第10次総合計画

第2節 長与町の現状と課題

I. 新たな時代の潮流

(1)少子高齢化、人口減少社会にあっても豊かに暮らせる社会づくり

世界に先駆けて日本が直面する少子高齢化・人口減少という構造的な課題について、その危機感を広く共有し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26年9月の「まち・ひと・しごと創生法」制定以降、国と地方が一体となり、「地方創生」に取り組んできました。

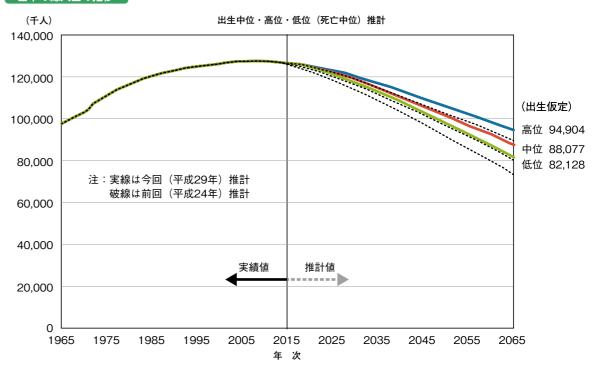
この間、地方の雇用環境や経済指標に改善が見られる一方で、少子化の進行・人口減少 に歯止めがかからず、「東京圏への人口一極集中」は、近年むしろ加速しています。

総人口の減少や少子高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得も低下させるおそれがあり、さらに社会保障費の増大等による働き手一人あたりの負担増が勤労意欲にマイナスの影響を与え、加えて人口規模の縮小がイノベーション**を停滞させることも考えられます。

また、地方においては、地域社会の担い手が減少することに加え、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じるだけでなく、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

引き続き、国を挙げて地方創生の取組を推進していく必要があることは言うまでもありません。 しかし一方では、長期的に見ると人口減少は避けられないであろうことから、人口が減少し ても活気に満ち、豊かに暮らせる持続可能なまちづくりが併せて求められています。

日本の総人口の推移



資料) 国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来人口 (平成29年推計)

(2)SDGs 〜持続可能な社会への挑戦〜

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs) | の17のゴールと 169のターゲットは、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組むべきとされていますが、 日本国内においては既に達成されているものも多く含まれるため、国は、日本として特に注力 すべきものとして、日本の文脈に即して「8つの優先課題と具体的施策」として再構成しています。

1つめの優先課題は、「あらゆる人々の活躍の推進」とされ、具体的施策として、「一億総活躍 社会の実現 | 「女性活躍の推進 | 「子どもの貧困対策 | 「障がい者の自立と社会参加支援 | 「教育の充実」が示されています。

この例が示しているように、再構築された「8つの優先課題と具体的施策」には、身近な 暮らしのテーマが少なからず含まれていること、さらに、国やNPO・NGO、民間企業、各種団体、 地方自治体等関係者間の連携が必要とされていることから、本町のまちづくりにおいても、 これらSDGsでの取組との整合を図ることが求められています。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS



-(0)

13 気候変動に 具体的な対策を





















16 平和と公正を すべての人に



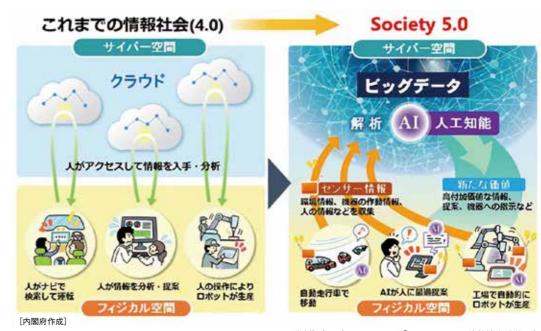




(3)Society5.0*~技術革新と新たな時代の幕開け~

Society5.0とは、AI*やロボットなどの先端技術により、経済の発展と社会的課題の解決を 両立する人間中心の社会を意味します。情報社会(Society4.0)に続く、我が国が目指すべき 未来社会の姿として提唱され、そこでは、IoT* (Internet of Things)で全ての人とモノが繋がり、 知識や情報が共有され、新たな価値を生み出すことで、様々な課題や困難を克服します。また、 人工知能(AI)により必要な情報が必要な時に提供され、ロボットや自動走行車などの技術に より、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差等の課題が克服されるなど、社会の変革(イノ ベーション) を通じて、現在の閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重 し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となることが期待されます。

人口減少による地域経済の縮小が懸念される中、生活、産業、教育、福祉などあらゆる分野 での課題解決と経済発展に向けた活用が求められています。



資料) 内閣府ホームページ 「Society5.0 ー科学技術政策ー」

(4)価値観や暮らし方の多様化

2020年に猛威をふるった新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、私たちを取り巻 く社会生活や経済活動は大きく変化しました。有効なワクチンや治療法が確立されていない 現在、「新たな生活様式 | として、日常生活や社会生活、経済活動における未知のウイルスと の共存が求められています。

その他、気候変動や頻発する自然災害、環境保全意識の高まり、産業・雇用環境や働き方 に対する意識の変化、ICT*の普及による生活の変化、安全・安心に対する意識の高まり、 地域における共生社会の重要性に対する認識の高まりなど、時代の潮流の変化とともに、 人々の価値観や暮らし方は多様化しており、これに柔軟に対応していく姿勢が求められています。

Ⅱ. 本町の地域特性

(1)位置・概要

本町は、長崎市の北約10kmに位置し、東は 諫早市、西は時津町、南は長崎市、北は大村湾 に接しています。

町の中心部を流れる長与川流域の盆地と、 それを取り巻く丘陵地帯に市街地が拡がり、 北東に琴ノ尾岳(標高451.4m)、中部に丸田岳 (標高338.9m)などの山々が連なっています。

長与川には多くの水鳥が戯れ、大村湾に面する堂崎ノ鼻付近にはリアス式海岸が残されるなど、身近で豊かな自然環境を有しています。



(2)長与町 50 年の歩み

明治22年4月に町村制が施行され、9郷からなる長与村が誕生しました。当時約5,000人であった人口は、昭和44年1月の町制施行の時点で、人口13.504人の町となりました。

本町は純農村地帯として、柑橘栽培を主体として発展を続けてきましたが、昭和40年頃から 長崎市街地が北部へ伸びるに伴い、住宅都市としての要素が高まり、宅地化が進みはじめました。

昭和46年3月に新都市計画法による市街化区域*等が決定され、これを機会に本町では、 農業と自然と住宅地が調和した人間性あるまちづくり、「農・緑・住」を柱として各種の事業に 取り組んできました。その中でも、有効な土地利用と生活環境整備を図るため、昭和47年から 土地区画整理事業、昭和48年度から公共下水道事業に着手、その後の爆発的な人口増加と 飛躍的な発展をもたらす新たなまちづくりがスタートしました。

都市化とともに、町の人口が急増し、昭和45年当時と比較すると、昭和55年で2.1倍、平成2年で2.4倍、平成12年で2.9倍、平成22年で3倍を示しましたが、近年では少子高齢化の進行に伴い、長く続いた人口の増加も減少に転じています。

一方、現在の本町は、「都市機能の利便性」と「身近で豊かな自然環境」を併せ持ち、 「子育てと教育のまち」、「機能的で暮らしやすいまち」として、内外で高い評価を得ています。

こうした中、平成31年1月に、町制施行50周年を迎えましたが、各種の記念事業を通じ、これまで歩んできた町の歴史を振り返るとともに、現在を見据え、また未来への展望について町民の皆様とともに考える良い機会であったと捉えています。

長与町の人口推移と総合計画の変遷



資料) 国勢調査 (各年10月1日現在)、長崎県異動人口調査 (令和2年10月1日現在推計人口)

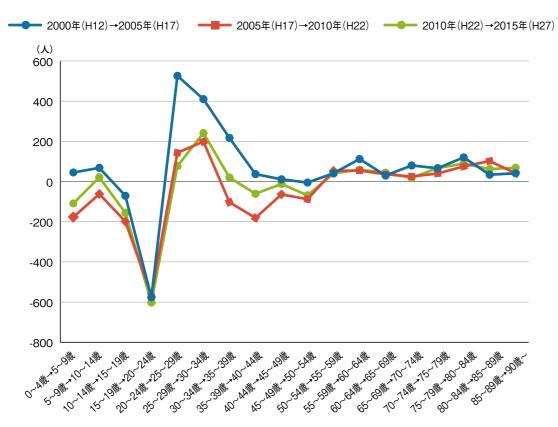
(3)人口動態と今後の見通し

本町の人口は、昭和40年頃からの宅地開発とともに増加を続けていましたが、平成17年頃から横ばいとなり、近年では若者を中心とした県外への転出超過などから、減少に転じました。令和2年3月31日現在の人口は、41,306人と前年同月に比べ217人減少しています。

また、本町の高齢化率は全国や長崎県平均に比べると低い状況ですが、同じく令和2年3月31日現在、26.4%と10年前の18.3%と比べ8.1ポイント上昇しています。

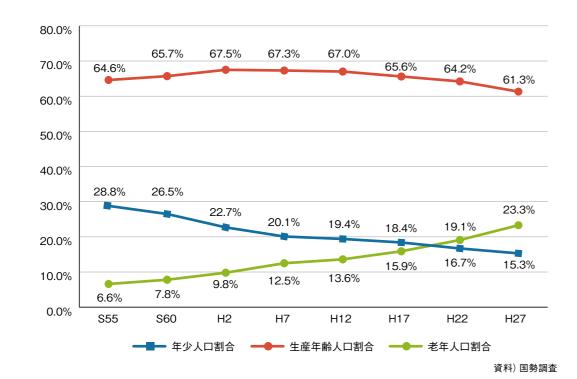
今後もこうした人口減少と少子高齢化が進むことが予想され、国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成30年(2018)推計)によると、本町の2045年の人口は約34,600人、高齢化率は39.1%になるとされています。

年齢別社会動態



資料) 国勢調査

年齢3区分人口推移



(4)生活圏

本町は隣接する長崎市や時津町と一体となった生活圏が形成されています。平成27年国勢調査によると、通勤者のうち町内は33.8%であるのに対し、長崎市へ47.6%、時津町へ9.6%、通学者も町内36.4%に対し、長崎市へ51.4%となっています。このため、昼夜間人口比率(昼間人口/夜間人口)は平成27年で75.9%を示しています。

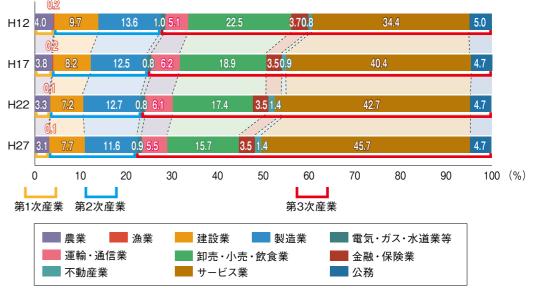
このように、長崎市と経済・生活圏を共にする 長与町及び時津町は、平成28年、広域連携に より持続可能な地域社会を形成していくため、 長崎広域連携中枢都市圏*の連携協約を締 結し、1市2町の限られた財源や地域資源など を活用し合いながら、圏域全体の経済成長、高 次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の 生活関連機能サービスの向上を目指す各種の 取組を開始しました。



(5)産業構造

本町の就業人口は、サービス業を中心とする第3次産業が全体の8割近くを占め、その割合が年々高まりつつあります。平成27年国勢調査によると、第1次産業が3.2%、第2次産業が19.3%、第3次産業が77.4%と、10年前(平成17年)に比べ第1次産業で0.8ポイント、第2次産業で1.4ポイント低下する一方、第3次産業は2.0ポイント上昇しています。

産業分類別就業人口比率の推移



資料)国勢調査

(6)長与町の生活環境

本町の生活環境を客観的視点から明らかにするために、「快適度 | 、「居住水準充実度 | 「利便度」、「安心度」、「財政安定度」の5つの視点から分析を行いました。

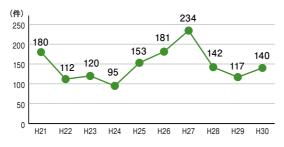
1快適度

長崎市に隣接する恵まれた立地特性や、全国トップクラスの下水道普及率など優れた住環境 を背景として民間による宅地開発が活発であり、年間の住宅着工数は100件以上(建築確認 申請ベース)を維持しており、本町への根強い住宅需要を示しています。

転入・転出人口



建築確認申請数



資料) 土木管理課

下水道普及率



②居住水準充実度

大企業の社宅や世帯向けの借家も多いことから持ち家比率は県平均並みですが、住宅延べ 床面積は全国・長崎県平均を上回っています。

持ち家比率



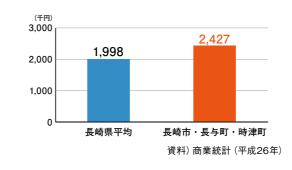
住宅延べ床面積



③利便度

本町は、隣接する長崎市・時津町と一体 となった生活圏を形成しています。この圏 域には生活を支える小売店舗も多く、人口 1人あたりの年間販売額は、県平均を上 回っています。

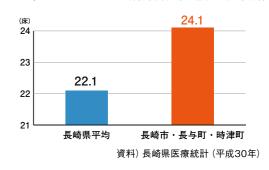
人口1人あたりの年間販売額



4)安心度

医療機関は、病状に応じ、町内のかかり つけ医から長崎市内の急性期病院まで 多様な選択肢があります。人口1,000人 あたりの病床数も県平均を上回っています。

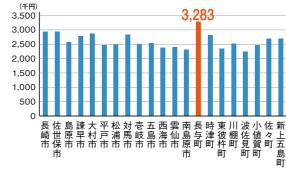
人口1,000人あたりの病床数(一般・診療所)



⑤財政安定度

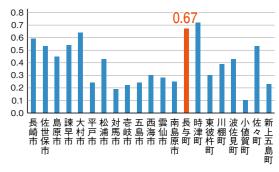
本町は納税者1人あたりの課税対象所得が県内トップとなっています。こうした状況を背景 に、財政力指数※は県内第2位を占めています。

納税者1人あたりの課税対象所得



資料) 長崎県市町民経済計算(平成29年)

財政力指数



資料) 長崎県令和元年度市町普通会計決算(見込)の概要

Ⅲ. まちづくりに対する町民の皆様の声

将来のまちづくりに対する町民の皆様の評価や想いを本計画へ反映させるために、町民意 識調査、若者アンケート調査、町民ワークショップ※を実施・開催しました。

町民意識調査

— 実施時期 — 令和元年9月~10月 —— 対 象 —— 長与町在住の 満18歳以上の男女 4,000人

— 有効回答 -1.409件 (回収率35.2%)

若者アンケート調査

- 実施時期 令和元年9月~10月 — 対 象 —— 長与町在住で令和元 年度に17歳、18歳にな る男女 (町民意識調査 対象者を除く) 931人 有効回答 -

244件

(回収率26.2%)

町民ワークショップ

長与町未来のまちづくり 意見交換会

開催時期 -令和元年11月

— 対 象 —

長与町在住者による 自由参加

── 参加者数 ─ 延べ78人

将来のまちづくりに対する 町民の皆様の評価や想い



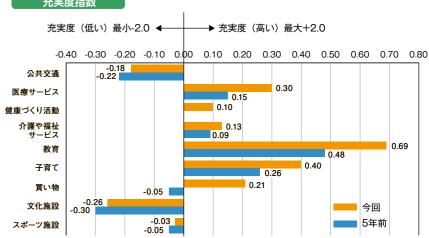
(1)町民意識調査

①生活環境の充実度

生活環境の充実度を尋ね、 回答結果を指数化したとこ ろ、9項目中6項目で「プラス の充実度」を示しており、特に、 「教育」、「子育で」、「医療 サービス が高く評価されて います。

一方、「マイナスの充実度」 に、「文化施設」、「公共交 通」、「スポーツ施設」の3 項目が示されていますが、5年 前の同じ調査との比較では、 全ての項目で評価が向上して います。

充実度指数

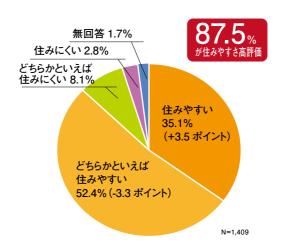


=(「充実している」×2+「どちらかといえば充実している」×1+「どちらか といえば充実していない」×(-1)+「充実していない」×(-2))/回答数

②住みやすさ

「住みやすい」、「どちらかといえば住み やすい」の合計が87.5%と高い評価と なりました。

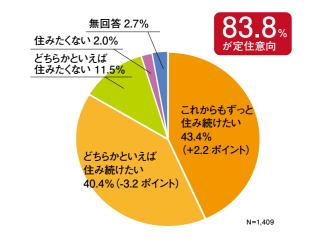
5年前の同じ調査と比較すると、大きな 変化はないものの、より積極的な「住み やすい」との回答が3.5ポイント上昇して います。



③定住意向

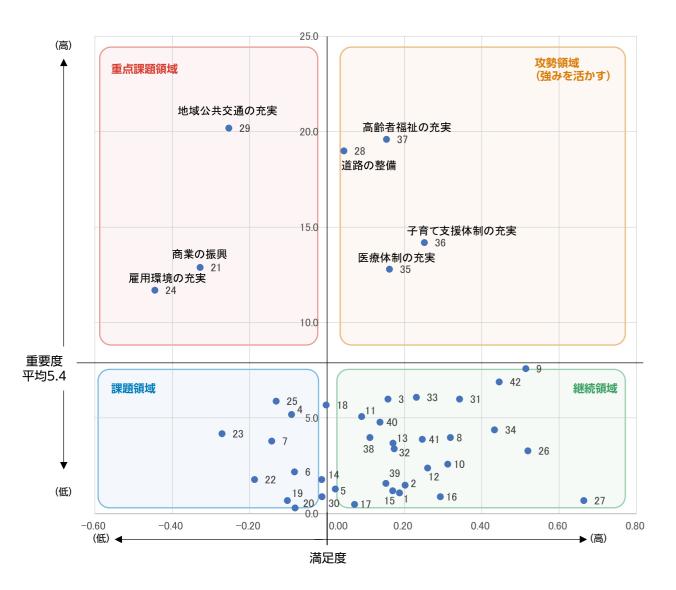
「これからもずっと住み続けたい」、 「どちらかといえば住み続けたい」の合計 が83.8%と高い定住意向を示す結果と なりました。

5年前の同じ調査と比較すると、大きな 変化はないものの、より積極的な「これ からもずっと住み続けたいしの回答が 2.2ポイント上昇しています。



4まちづくり施策の満足度・重要度

第9次総合計画中の42施策において、満足度が低く重要度が高い重点課題領域には、「地域公共交通の充実」、「商業の振興」、「雇用環境の充実」の3施策が位置しており、一層の取組が必要とされました。一方、満足度・重要度ともに高く、攻勢領域とされたものは、「高齢者福祉の充実」、「道路の整備」、「子育て支援体制の充実」、「医療体制の充実」の4施策となりました。これらの施策は、本町の"強み"を活かすため、更なる充実が求められています。

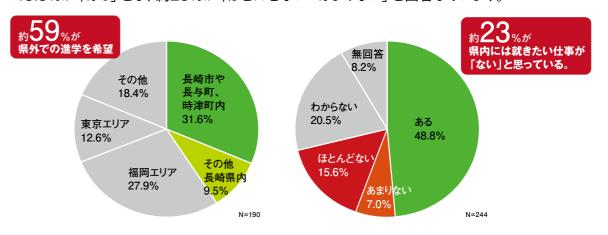


1	多様な協働の環境づくり	15	人権の尊重	29	地域公共交通の充実
2	地区コミュニティ活動の推進	16	平和意識の高揚	30	地域情報化の推進
3	自治会活動の推進	17	男女共同参画社会の実現	31	消防・防災体制の強化
4	経営感覚のある行政運営	18	農業の振興	32	交通事故防止対策の推進
5	行政情報の発信と広聴機会の充実	19	林業の振興	33	安全な生活環境づくり
6	行政改革の推進	20	水産業の振興	34	健康づくりの推進
7	効率的な財政運営	21	商業の振興	35	医療体制の充実
8	乳幼児教育の充実	22	工業の振興	36	子育て支援体制の充実
9	学校教育の充実	23	観光・移住・シティプロモーションの振興	37	高齢者福祉の充実
10	青少年の健全育成	24	雇用環境の充実	38	障がい者福祉の充実
11	生涯学習の推進	25	市街地の整備	39	社会保障制度の充実と原爆被爆者対策
12	生涯スポーツの推進	26	上水道の整備	40	自然環境にやさしい社会の構築
13	文化・芸術の振興	27	下水道の整備	41	環境美化の促進
14	国際交流の促進	28	道路の整備	42	ごみ・し尿の適正な処理

(2)若者アンケート調査

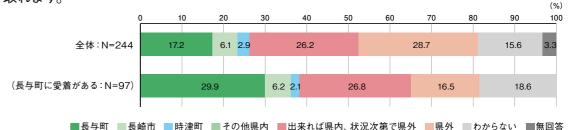
①進学したい地域と将来就きたい仕事の県内での有無

進学したい地域は、「長崎市や長与町、時津町内」が31.6%で最も多い一方、約59%が県外での進学を希望しています。また、将来就きたい仕事が県内にあるかどうかについては、48.8%が「ある」とし、約23%が「ほとんどない・あまりない」と回答しています。



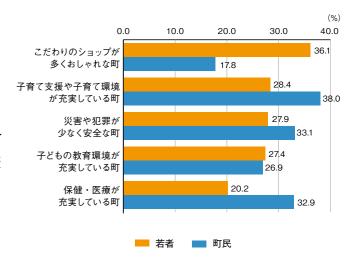
②卒業後の定住意向

「長与町」は17.2%と、「県外」28.7%、「できれば県内、状況次第で県外」の26.2%を下回っています。しかし、別の設問において"長与町に愛着がある"と回答した人(97人)に限定した場合は、「長与町」が29.9%と全体(244人)を10ポイント以上上回っています。このことから、学生時代からの本町への愛着の有無が将来の定住意向を大きく左右することが見て取れます。



③将来伸ばしたいまちのイメージ

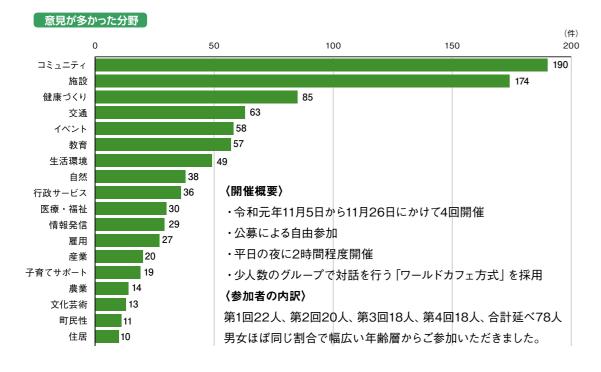
「こだわりのショップが多くおしゃれな町」が最多で36.1%、これに「子育て支援や子育て環境が充実している町」、「災害や犯罪が少なく安全な町」、「子どもの教育環境が充実している町」が横並びで続きます。町民意識調査結果と比較すると、若者第1位の「おしゃれな町」では、町民との差が18.3ポイントあるなど、若者ならではの視点も示されています。



〔(3)町民ワークショップ

本町のまちづくりに対する幅広い意見交換を行いながら将来のまちの姿を考える「長与町 未来のまちづくり意見交換会」を全4回開催しました。

各回のテーマを「ずっと住み続けたい未来の長与を考える!」、「若者世代・子育て世代に とって暮らしやすい長与を考える!」、「いくつになっても健康で長生きできる長与を考える!」、 「これからの新しい地域のあり方を考える!」と設定し、毎回、熱気ある意見交換が行われました。



「カフェ」のようなリラックスした雰囲気の中で、少人数に分かれたテーブルで自由な意見交換を行い、参加者全員の意見を集める「ワールドカフェ方式」での開催でしたが、提出された930件の意見を分野ごとに整理したものが、上のグラフです。

「コミュニティ」や民間・公共の「施設」、「健康づくり」など、参加者の皆様にとって身近な テーマへの関心の高さが示されています。

(各分野の主な意見)

コミュニティ	自治会加入対策、役員の負担軽減、子どもと高齢者の交流イベント等
施設	娯楽施設、商業施設、公園、飲食店、運動施設、図書館等の整備推進
健康づくり	ヘルシーウォーキング等の充実、心の健康の重要性、外出を促す取組等
交 通	バス路線の充実、道路の渋滞緩和等
イベント	町内イベントや参加者が多く賑わう、行事を通した地域の繋がりの増加等
教育	充実した学力、教育環境の良さ、大人も関心が高い、道徳教育の充実も等
生活環境	静かな住宅地、買い物が便利、治安の良さを維持、一層の美化を等
自 然	自然や街並みがきれい、自然を大事に・誇りに、長与川をきれいに等

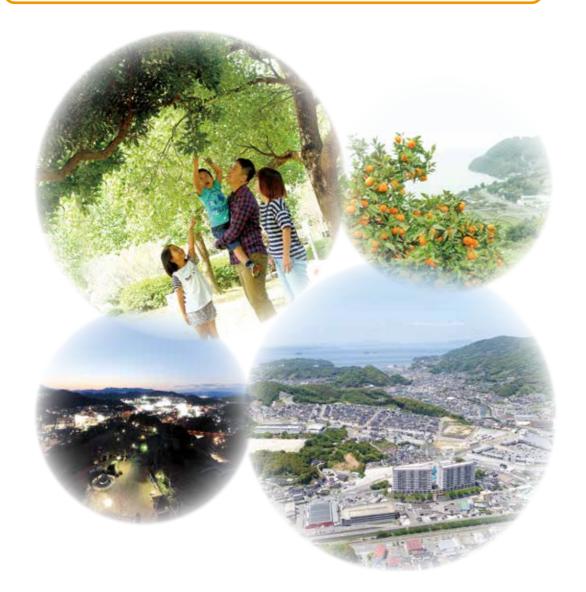
第1章基本構想

第1節 まちの将来像

I. まちの将来像

本町のまちづくりを取り巻く時代の潮流や、地域特性、これまでのまちづくりに対する評価や期待 (ニーズ) を総合的に勘案し、令和3年度から10年間の基本構想における「まちの将来像 | を次のとおり掲げます。

人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ ~幸福度日本一のまちをつくる~



Ⅱ. 目指す姿

「まちの将来像」に含まれるキーワードには、以下の3つの「目指す姿」に掲げる意味が 込められています。

1. 人(をつなぎはぐくむ) 人と人の繋がりがある、安心して暮らせるまち

町民一人一人が手を取り助け合い、互いを尊重しながら、それぞれが有する資質や能力・可能性を大切に育て、開花させることができるような地域社会を表現したものです。

子育てや学校教育等、次世代を担う子どもたちを心豊かに健全に育成することに加え、 現役世代や高齢世代においても、それぞれのライフステージに応じ、健康づくり、スポー ツ、文化活動、ボランティア活動等を通して、誰もが心身ともに健康で、最後の瞬間まで、 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる成熟した地域共生社会を可能 とするものです。

2. 緑(をつなぎはぐくむ) 自然を慈しむ、やすらぎのあるまち

本町の穏やかな自然環境・自然景観はこれまで同様、次世代に受け継いでいくべき普遍的な財産です。身近で美しい里山、長与川、大村湾などに親しみ、慈しみながら、その保全に努めるとともに、環境に優しい持続可能な地域を創り、美しいまま次世代へ引き継いでいく決意を表現したものです。

さらに、自然からの恵みとも言える柑橘・オリーブを中心とした農業や水産業振興にも 力を注ぎ、農水産物を本町の有力な地域資源として磨き上げ、併せて農業や農地が有す る多面的機能を維持していく姿勢を包含しています。

3. 未来(をつなぎはぐくむ) 未来を創り、育んでいくまち

少子高齢化・人口減少問題、地域経済の疲弊等により地方を覆う閉塞感に苛まれることなく、これらの課題に適切に対応し、今以上に豊かで活気ある地域社会を創り、次世代へ繋いでいくという決意を表しています。

併せて、結婚から子育てまでの包括的支援、多様化する働き方・ライフスタイルに対応した移住・定住対策、生活基盤となる産業の振興、自然環境と都市機能が調和した住環境整備などにより、大きく人口を減らすことなく活気や賑わいにあふれる将来の長与町を表現したものです。また、日々変化していく未来に柔軟に対応することができる町であってほしいという想いが込められています。

つなぎ はぐくむ

このフレーズは、「町民の相互扶助」、「町民一人一人が有する資質や能力・可能性を大切に育て、開花させる地域社会」、「地域の資源を結集した力強い産業」を創っていく姿勢を表現したものですが、併せて、人、自然、歴史、文化、気候風土その他長与町を構成する様々な要素が、互いに作用し合い高め合いながら、理想とする町の姿を目指していくという意味が込められています。

~幸福度日本一のまちをつくる~

活発な交流に培われた力強い地域力を結集し、これら3つの「目指す姿」の実現に努め、その先にある「幸福度日本一のまち」を創っていくという強い決意を表したものです。

第2節 目標人口・世帯数

I. 目標人口·世帯数

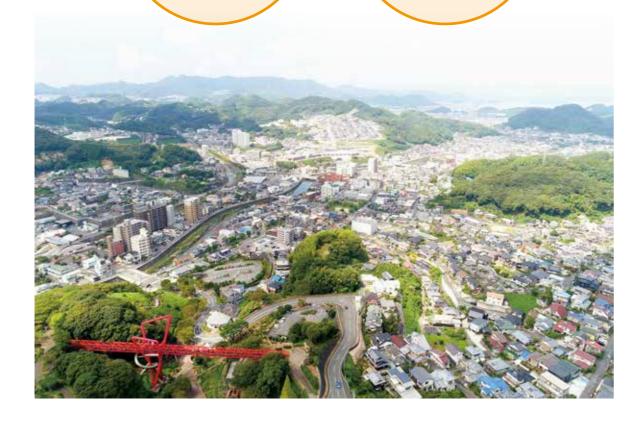
本町は、自然と調和した機能的なまちづくり、子育で・教育環境の充実、穏やかな住環境、 交通利便性や地理的利点など、住環境の充実とともに人口を増やしてきました。

全国的な人口減少及び少子高齢化が進む中においても、各種施策の効果的推進に努め、若い世代の結婚・出産・子育ての願いがかない、新たな人が訪れ、活力ある産業があり、いくつになっても安心して暮らせる町を実現するなど、本町の求心力を高めるまちづくりを通じ、出生率の向上と定住人口の維持・増加を図り、10年後の令和12年度目標人口を42,000人と設定します。

また、現在の平均世帯人員約2.4人をこれからも維持していくことに努め、目標世帯数を17.500世帯とします。

目標人口 42,000人

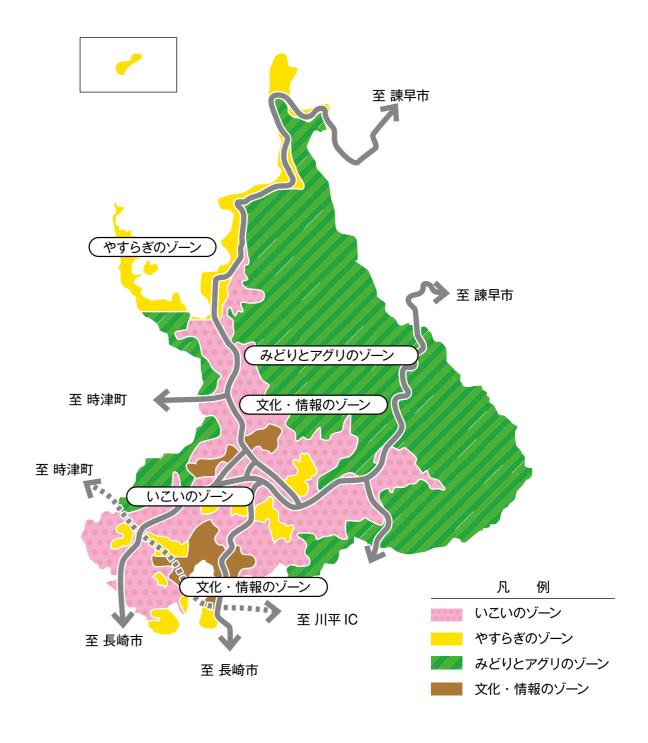
目標世帯数 17,500世帯



第3節 土地利用の方向性

I. 土地利用の方向性

土地利用の方向性として、豊かな自然環境を守り育てながら、便利で快適なまちづくりを 進めることを基本とします。各地域の特性を活かしつつ、コンパクトで利便性の高い潤いあふれる 市街地の形成を進めながら、里山や海辺の美しい景観を守り育てるまちづくりを展開します。



Ⅱ. ゾーン別土地利用方針

まちの将来像の実現と町内の均衡ある発展を目指し、町内に自然環境、経済的・社会的 条件等による4種類のゾーンを設定し、地域特性を活かしたまちづくりを進めるものとします。

いこいのゾーン(住宅地域)

特

市街化区域内の住居地域、商業・工業地域を基本とし、市街化調整 区域※及び一般区域内の農業集落地域を含みます。低層住宅が原則ですが、 条件に応じて土地の高度利用を図り、高層住宅の整備も可能とします。

今後の方向性

商業機能や生活利便施設の充実強化、計画的な誘導による新たな住宅地 の形成、道路・公園など都市施設の整備による防災拠点・オープンスペースの 確保等を進め、日常生活の場として、便利で快適な居住環境の形成を図ります。

やすらぎのゾーン(景観地域)

性 海岸線を景観として持つ大村湾海岸地域及び沿岸地域で構成され、親水 性のレクリエーション機能を有する地域や港湾施設が立地しています。内陸 部においては、農地や森林などの緑地として保全されています。

今後の方向性

大村湾沿岸地域では漁業環境及び親水・海上系のレクリエーション機能 の整備、港湾機能の充実に努める一方、内陸部では市街地に隣接する緑地 を保全するなど、自然環境・自然景観の保全を図りつつ、これらを活用した自 然と親しむ空間の形成を図ります。

みどりとアグリのゾーン(農業・森林地域)

森林及び農地を中心に構成されており、4つのゾーン中、最も広い面積を占 めています。自然環境の保全と農業生産の場として保全・整備する地域です。

今後の方向性

自然環境の保全及び森林や農業が有する多面的機能の維持・発揮を基本 とし、優良な農地の保全と農業の振興を図るとともに、森林地域では森林 の保全・育成に加え、自然との触れ合いの場の充実を図ります。

文化・情報のゾーン(学園地域)

性 / 役場、図書館及び高等技術専門校*・大学・高等学校等の高等教育機関 が立地する地域で、低層の住宅地や農地・森林と共存しています。

今後の方向性

既存の行政や教育・文化機能の充実、相互連携を推進するとともに、新た な町の特色や情報産業等の誘導・創出を図ります。また、これら高等教育機 関が有する人的資源・知的資産を有効に活用し、町民の自己実現や人材育成、 地域の活性化に繋げます。

第4節 まちづくりの基本目標

I. まちづくりの基本目標

まちの将来像の実現に向け、推進すべき分野ごとの方向性を以下6項目の基本目標として設定します。

゙ 基本目標1 協働による持続可能な社会

核家族化の進展による一人暮らし高齢者世帯及び高齢夫婦のみ世帯の著しい増加傾向は、その 合計が「65歳以上の者がいる世帯」中に過半数を占める(平成29年)までとなっており、平時での見守り や買い物支援、災害時の避難支援等が以前にも増して求められています。

一方若い世代においても、孤立する子育て世帯の深刻な状況が問題視されており、地域での子育て 支援の重要性が増しています。

さらに、近年全国各地で頻発する各種の自然災害や新興感染症※の蔓延など、日常生活の様々なリ スクに適切に対応し、安心・安全な暮らしを守り、持続可能な地域社会を創るためには、コミュニティ

や自治会、NPO、ボランティア、企業など、町民をはじ めとした地域の多様な主体間相互の幅広い分野での参 画・協働が不可欠かつ効果的とされています。

引き続き、積極的な情報公開により行政の透明性を 高めるとともに、目的の共有や対等な関係、適切な役割 分担を図り、本来誰しもが持っている 「助け合い」 や 「社 会貢献 | の気持ちを結集した効果的な協働の実現に努 めます。



基本目標2 心を育む教育と文化

全国的に少子化が課題となる中、子育で・教育環境への評価が高い本町には、多くの子育て世代が暮 らしています。

これら次代を担う子どもたちを健やかに心豊かに育むことは、地域社会の重要な責務であることか ら、様々な取組を通じて、学校・家庭及び地域住民が互いに手を携え、町民を挙げて子どもたちの健や かな成長を育むことを目指します。併せて、近年の国際化、情報技術の進展等にも適切に対応し、子ども の力を最大限引き出す学びを実現し、一人一人の子どもたちが未来社会を切り拓くための「生きる力」を 育んでいくことを目指します。

生涯学習では、「出会い」、「ふれあい」、「学びあい」を基本姿勢として、各種の講座や文化・スポーツ

活動などを通じ、人づくり・地域づくりを進め、誰もが生 涯にわたって学び、生きがいを持って活躍できる地域社 会の実現に努めます。歴史的遺構や郷土芸能等、本町 の有形・無形の文化財については、大切に保存伝承・活 用し、地域活性化と町への誇り・愛着の醸成を図ります。

さらに、年齢や性別、国籍などの違いにとらわれること なく、それぞれの個性を尊重し、差別のない、誰もが活躍 できる地域づくりを推進します。



「基本目標3 創造性と活力ある産業

本町の農業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の荒廃、国内外との産地間競争の激化など厳しさを増す一方で、近年、農業産出額が増加傾向にあることから、引き続き農業生産基盤整備、担い手育成、生産性向上とブランド化、販路開拓・拡大等に努めます。

水産業では、担い手の高齢化や後継者不足に加え、小規模零細経営及び大村湾の漁場環境改善が 課題とされており、経営安定化に向けた各種の取組が求められています。

商業では、大型商業施設の立地により商業環境の改善が見られるものの、商店街には空き店舗が目立っており、工業に関しては、低迷を続けた出荷額・従業者数に近年増加傾向が見られますが、将来に

わたってまちの活気と賑わいを維持するためにも、経営 基盤強化、人材育成、事業承継*等に向けた各種の支 援策を講じ、商工業のなお一層の活性化に努める必要 があります。

さらに、これら産業の振興は、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立し「活力ある地域社会」を実現するという「地方創生」の観点からも最重要課題とされており、国や県、地元大学と連携した未来技術の活用など時代に即した取組も想定し、各産業の振興に努めます。



基本目標4 魅力あるまちと新しいひとの流れ

人口減少社会において持続可能な社会づくりを行うためには、町外における幅広い「関係人口**」を 創出することが重要とされており、本町への興味関心を持ってもらうことをきっかけとして、地域との多 様な関わりや、移住・定住意向の醸成、将来の地域づくりの担い手となることが期待されています。

波静かで安全な大村湾とその沿岸は、海と山のコントラストが美しい自然景観とも相まって、海洋スポーツやサイクリングの舞台として脚光を浴びつつあり、近年は県内外から多くの訪問客を受け入れています。これからは、本町の主要な観光資源としての「大村湾」の魅力に更に磨きをかけ積極的に発信することで、関係人口になるきっかけづくり・土壌づくりを進めます。

さらに「都市機能の利便性」と「身近で豊かな自然環境」を併せ持ち、「子育てと教育のまち」として、内外で高い評価を得ている本町の暮らしやすさを積極的に発信し、関係人口の創出・拡大と本町への移住・定住の拡大に努めます。

また、生活圏を共有する長崎市中心部での新幹線の開業や長崎港の2バース化、MICE施設の整備など「100年に1度」と称される再開発に際しても、この機会を逸することなく、新たな人や企業等との繋がりを生み出し、関係人口の創出・拡大と本町への移住・定住の拡大に繋げます。



【基本目標5 安全・快適・便利な暮らし

町民一人一人の日々の安全・安心な暮らしが、全てに優先する最重要課題であることは言うまでもありません。平和で穏やかな日常を維持していくため、多発・激甚化する自然災害や火災など、不測の事態に即応できる体制づくりを進めるとともに、平時から防災・減災のための各種の情報発信に努めます。

さらに、詐欺・悪質商法等の犯罪やトラブル被害の未然防止、交通安全の推進など、身近な生活に 潜むリスクを回避するための情報発信にも努め、地域社会の安全意識高揚を図ります。

また、機能的で快適な居住空間と利便性の高い暮らしをより高い次元で実現するため、住宅環境・上下水道・道路・公園等各種の社会資本整備や地域公共交通の充実を図りつつ、自然景観と調和した美しい市街地景観の形成に努めます。

さらに、まちづくり全般の様々な場面において、日進 月歩の情報技術の活用を図るとともに、新たな時代に 即した情報リテラシー*の向上に努めます。



基本目標6 ぬくもりのある健康と福祉のまち

若い世代に対し、「結婚・妊娠・出産・子育で」各場面での保健・医療・福祉等、切れ目のない支援 を積極的に推進し、出生数の増加に繋げ、活気ある地域社会を維持するよう努めます。

一方、高齢者に対しては、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進め、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう図るとともに、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合って共生する社会を目指し、障がい者の自立と社会参加の支援等を推進します。

生活習慣病*の発症・重症化予防に関しては、各種健診(検診)の実施、保健指導・健康相談、健康ウォーキングの普及や運動プログラム開発、フレイル*への対応など各種の取組を総合的に推進するほか、新たな感染症に対しては、適切な情報発信に努め、町民の暮らしを守る危機管理体制の構築を図ります。

さらに、地球温暖化防止やごみの減量化を推進する など、環境負荷低減に努めるとともに、本町の美しい 自然環境や景観を大切に守り育て、持続可能で美し い長与町を次世代へ引き継ぐよう努めます。



第2章前期基本計画

第1節 前期基本計画の前提条件 (人ロビジョン)

本町の人口は、令和2年3月末現在、41,306人となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計人口によると、2060年には28,182人(2015年人口比マイナス33.8ポイント)まで減少することが見込まれています。

今後、国全体の人口が減少する中で、本町においても一定の人口減少は避けられないものと言えますが、移住・定住施策の更なる展開や、子育て環境の充実に伴う出生率の向上などに努めることで、2040年までに希望出生率2.14、更には社会動態の均衡(社会増減±0)を達成することで、2060年に37,000人程度の人口水準を目指すこととします。こうした長期ビジョンの経過の中で、10年後である2030年度末人口(令和12年度末)については、42.000人を維持することを基本構想で掲げています。

長与町の人口推計各パターン



資料) 国立社会保障・人口問題研究所準拠推計及び長与町役場政策企画課作成(各年10月1日)

第2節 計画の推進方策

限られた経営資源の中で、効率的で効果的なまちづくりを進めるにあたって、「町民参加による協働のまちづくり」、「計画に基づく予算編成と庁内体制の構築」、「広域連携によるまちづくり」、「多様な産学官連携」、「PDCA*サイクルに基づく政策マネジメント」を基本とした計画の推進を図ります。

町民参加による協働のまちづくり

本計画は、まちづくりの主役である町 民の皆様とともに進めていくことが基本 です。そのため、きめ細かな情報発信を はじめ、多様な参画の機会を設けるなど、 協働のまちづくりを展開します。

計画に基づく予算編成と庁内体制の構築

限られた経営資源を有効に活用する ため、本計画に基づく予算編成に取り組む とともに、戦略的で機動力のある組織 体制を構築します。特に、本計画の目標 達成の推進力となる「戦略プロジェクト」 には積極的な経営資源の投入を図ります。

広域連携によるまちづくり

長崎広域連携中枢都市圏の連携協約 を締結している長崎市・時津町と連携し ながら、一体的で利便性の高い生活圏域 を創出します。



多様な産学官連携

長崎県立大学をはじめとする研究機 関や優れたノウハウを持つ民間企業の 皆様と連携し、地域資源の活用と、地域 の社会的課題の解決に努めます。

PDCA サイクルに基づく 政策マネジメント

本計画を起点に、計画の立案 (Plan)、施策・事業の実行 (Do)、実行の結果に対する客観的な点検評価 (Check)、評価結果を踏まえた必要な改善・見直し (Action)を継続的に行う 「PDCAサイクル」を構築し、本計画を効率的・効果的に推進します。

この考え方を基に、本計画では、進行 管理の基本となる数値目標を42施策 全てに設定します。



第3節 施策体系

基本計画は、4つの戦略プロジェクトと42の施策で構成します。



第4節 戦略プロジェクト

国は、少子高齢化と人口減少対策を強力に推し進めるため、令和元年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定し、引き続き地方と一体となり、第1期の5年間での取組を踏まえ、地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標及び施策の方向性等を取りまとめました。

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における 今後5か年の目標

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す。 人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、

「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」 「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

という4つの基本目標に向けた政策を進める。

本町も国の動向を踏まえ、少子高齢化と人口減少社会に適切に対応し、将来にわたって「活気ある長与町」を維持すると同時に、10年後の将来像「人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ」を実現し、「幸福度日本一のまち」を創るため、本計画における42の施策中から、関連する主要な取組を集約 *1 し、国の4つの基本目標に則して「4つの戦略プロジェクト」として整理し、その効果的な推進を図ることとします。

※1 42の施策中では、★印を付しています。

本計画における戦略プロジェクト

- 1 未来の産業創出に向けたまちづくりプロジェクト
- 2 訪れたい、住んでみたい魅力的なまちづくりプロジェクト
- 3 すなおで元気な長与っ子育成プロジェクト
- 4 健康づくりと長生き・安心まちづくりプロジェクト

なお、戦略プロジェクトには、取組の評価と計画の進行管理を効率的・効果的に推進する ため、関連する数値目標を併せて盛り込みます。

1

未来の産業創出に向けたまちづくりプロジェクト

【 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする 】

人口減少・少子高齢化が進行し、地域における労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、賑わいと活気を維持するとともに、人が訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、魅力的な仕事・雇用機会を創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。

ここでは、既存産業の育成・拡充に努め、関係機関と連携した新たな産業・雇用創出、 人材育成を図ることで、町内や圏域で働き、住み続けられるような「しごとづくり」を 目指します。

また、未来技術を活用し、将来の産業基盤構築に向けた環境・教育の整備に努めるなど、ただ住むだけではない、「何かを生み出す可能性 | づくりに挑戦します。

1

地域資源・産業を活かした地域の競争力強化

- ●農地の集約・流動化(賃貸借等)による 耕作放棄地の解消及び発生防止(P82)
- ●後継者の育成及び認定農業者*の 経営基盤強化(P82)
- UIターン*と連携した新規就農者の確保(P82)
- スマート農業**普及のための環境整備(P82)
- ●地場産業の6次産業化*や農商工連携*、 企業参入等の促進(P83)
- 効率的な生産技術導入による 高付加価値産品の生産(P83)
- ●長与町農業支援センター*による総合的支援 (P83)
- 特産品・農水産物のイベントの開催・PR(P96)
- 土産品・特産品の開発と販売体制の充実(P96)
- ●森林経営管理制度の推進(P86)
- ●漁場・藻場の再生のための調査・環境改善方策の 研究支援(P88)
- ●水産加工品の開発・販売への支援(P88)
- ●新事業等展開に向けた支援(P90)
- 後継者の育成と事業承継への支援 (P90,92,100)
- 創業相談窓口・創業支援ネットワークの充実(P90)
- チャレンジショップ*を活用した創業支援(P90)
- 新分野進出等への経済的・技術的支援 (P92)





2

多様な主体と連携した産業・雇用・人材の創出

- ●大学等と連携した各種プログラムの企画・実践及び産業振興・人材育成の推進(P44)
- 県や近隣市町と連携した企業誘致活動(P100)
- テレワーク*・サテライトオフィス*の推進(P100,116)
- ハローワーク等関係機関と連携した就業機会の提供(P100)
- ●関係機関と連携した創業支援(P100)
- ●仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し(P78)

3

未来に向けた長与の基盤を創る

- Society5.0など時代に即した新たな取組の研究・推進(P116)
- 県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)*を活用した 産業振興(P100,116)
- ●町内情報通信環境の整備推進·活用(P116)
- ふるさとキャリア教育※の推進(P61)
- AI、RPA*等のICTを活用した事務効率化の推進(P50,116)

分類	数値目標	現状値(R1)	目標値(R7)	ページ
	町内事業所就業者数	9,239人(H28)	9,500人	100
1	農業産出額	288千万円(H30)	320千万円	82
1)	農地利用集積面積	1.8ha	10.0ha	82
1)	耕作放棄地解消面積	6.4ha	8.0ha	82
1)	認定新規就農者**数	2人	4人	82
1	認定農業者数	73人	75人	82
1	農産物直売所販売額	426.8百万円	440.0百万円	83
1	ふるさと応援寄附金返礼品数	75種	200種	83
1	森林経営管理制度意向調査実施面積	0ha	42ha	86
1	漁獲(水揚げ)量	11.8t	12.0t	88
1	小売業年間販売額	21,926百万円(H28)	24,000百万円	90
1	創業支援相談件数	11件	15件	90
1	創業関係セミナー参加者数	13人	20人	90
1	製造品出荷額	5,343百万円	6,000百万円	92
2	県立大学シーボルト校との連携事業件数	10件	12件	44
3	ICTを活用した新たな取組数	0件	5件	116
3	AI、RPA等業務効率化のための先端技術導入	未導入	導入済	50



2 訪れたい、住んでみたい 魅力的なまちづくり プロジェクト



【地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる】

将来にわたって活気と賑わいを維持していくためには、「地方にこそ求める暮らしがある」といった夢や希望を抱いて地方への移住を希望する「ひとの流れ」を受け入れることも重要です。

ここでは、地元の誰もが知っている本町の「都市機能の利便性」や「身近で豊かな自然環境」、「子育てと教育のまちであること」を効果的に発信したり、遊び心のあるイベントや事業を展開していくことで、「長与って面白い」「長与を訪れたい」と思わせるような「つながり」づくりに努めます。

さらには、新図書館の整備を推進するなど生活環境の魅力をより一層向上させ、興味を持つだけでなく移住をしたくなるまち、今住んでいる人もずっと住み続けたくなるまちを目指します。

長与の魅力を高め、発信し、新たな人の流れを創る

- ●農業体験・漁業体験等の推進(P96)
- ●特産品・農水産物のイベントの開催・PR(P96)
- 観光ルート・ネットワークの構築(P96)
- 県や近隣市町と連携した 観光プロモーション等の推進(P96)
- ●シーサイドストリート*を活用したシーサイドマルシェ*等のイベント開催(P96)
- ●県、大村湾流域市町と連携した 広域的な取組の推進(P96)
- ◆大村湾の景観を活かした自転車関連事業 (長崎県サイクルツーリズム※等)の推進(P96)
- 県等と連携した特定複合観光施設(IR)の開業 に向けた取組と情報発信(P96)
- 大村湾を活かした海洋スポーツの推進(P68,96)
- ●自然と触れ合える游歩道の整備(P104)
- ●親子や多世代で楽しめる中尾城公園のリニューアル(P104)
- 新幹線開業に向けた関係機関と連携した取組の推進(P96,114)
- 国や県と連携したMaaS*の導入検討(P114)





2

長与への移住・定住の流れを創る

- ●移住・定住促進に向けた情報発信(P98)
- 若者を中心とした定住意識の醸成 (P98)
- ●関係人口の創出・拡大と交流人口の拡大に向けた継続的な取組の推進(P98)
- ふるさと応援寄附金制度の有効活用(P54,98)
- テレワーク・サテライトオフィスの推進(P100,116)

3

生活環境の魅力を高める

- ●新図書館の整備推進(P66)
- ●広域行政による行政サービス・施策の推進(P50)
- 長崎広域連携中枢都市圏における連携事業の推進(P50)
- ●土地区画整理事業の推進と適正な市街地形成の誘導(P104)
- ●公共施設の再配置等の検討(P104)
- 交通事業者と連携した既存路線バスのルート・ダイヤ見直し(P114)
- 自然環境と調和した美しい市街地景観形成(P105)
- 自然景観の保全(P148)
- ●環境美化活動の推進(P148)

分類	数値目標	現状値(R1)	目標値(R7)	ページ
	社会動態	-232人	±0人	98
1	主要イベント来客数	47,037人	50,000人	96
1	特産品・農水産物イベントの回数	5回	6回	96
1	体験ペーロン*参加者数	3,206人	3,744人	96
2	移住相談者数	29人	40人	98
2	ながさき移住サポートセンター*及び町が関与した移住者数	27人	30人	98
2	移住ホームページ閲覧件数	1,572件	1,700件	98
2	ふるさと応援寄附金ホームページ閲覧件数	29,566件	56,000件	98
2	テレワーク・サテライトオフィス等の誘致事業所数	0件	3件	100
3	長崎広域連携中枢都市圏ビジョン「生活関連機能サービス向上」 分野における連携事業数	21件	27件	50
3	公共交通が充実していると思っている人の割合	27.8%	33.0%	114
3	新たな交通路線の導入(町内循環線バス、広域循環線バスなど)	未導入	導入済	114
3	MaaSの導入	未導入	導入済	114

3 すなおで元気な長 すなおで元気な長与っ子

【結婚・出産・子育での希望をかなえる】

少子化が進行する理由は、「非婚化・晩婚化・晩産化」にあるとされ、さらに就業状況 の変化に伴う結婚・出産・子育でに対する経済的負担感や子育でと仕事の両立の しにくさなどの要因が複雑に絡み合っています。

ここでは、長期的な視点に立った少子化対策を進める観点から、結婚・妊娠・出産・ 子育ての各段階に応じ、きめ細やかな対策を総合的に推進し、子どもを安心して生み 育てやすい環境整備に努めるとともに、幼児教育・保育サービス、放課後児童クラブ※ の充実、「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス*)の実現にも努め、「仕事と 子育ての両立 を図ります。

さらに、学校教育にも引き続き注力し、国際化、情報技術の進展等への対応と、子ども の力を最大限引き出す学びを実現し、たくましく心豊かな長与っ子を育みます。

子どもを安心して産み育てやすいまちを創る

- 広域連携による婚活支援事業の実施(P137)
- ●子育て世代包括支援センター*の強化(P136)
- ●マタニティ教室など妊産婦の健康づくり(P136)
- ●全戸訪問等による健康づくりに関する 周知の徹底(P136)
- 児童館など親子の交流の場の充実(P137)
- 障がい児福祉サービスの充実 (P137)
- 児童虐待予防と対応の体制強化(P137)
- 病児・病後児保育※の充実(P137)
- ブックスタート事業*の充実(P58)
- 「ファミリープログラム※ | による家庭教育支援 (P58)
- •親子や多世代で楽しめる中尾城公園のリニューアル(P104)



子育てと仕事が両立できるまちを創る

- ●ファミリーサポートセンター*の近隣市町との相互利用(P137)
- 幼児教育・保育サービスの量的確保及び質の向上(P137)
- ★放課後児童クラブの充実(P137)
- ●子育で・介護支援環境整備と相談体制の充実(P78)
- 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し(P78)



たくましく心豊かな長与っ子を育む教育環境を創る

- すなおで元気な長与っ子を育むために 「家庭教育10か条」の推進(P64)
- ●「ファミリープログラム」を導入した研修会等の充実(P64)
- ●メディア安全指導の充実(P64,116)
- 一人一人に目が行き届く指導の充実(P60)
- ながよ検定*の充実(P60)
- ●特別支援教育*の充実(P60)
- 道徳教育・人権教育の充実(P60)
- スポーツ・文化活動の推進(P60)
- ●いじめなど心の問題に対応する取組の推進(P60)
- 不登校ゼロを目指す取組の推進(P60)
- ●英語教育の充実(P61) ■国際交流の推進(P61)
- ■コミュニティスクール※(学校運営協議会)の推進(P61)
- ふるさとキャリア教育の推進(P61)
- 学校ICT教育の推進と環境整備(P61)



分類	数値目標	現状値(R1)	目標値(R7)	ページ
	合計特殊出生率*	1.57(H30)	1.88	136
	子育て支援や子育て環境が充実していると思っている人の割合	70.4%	75.0%	136
1	婚活支援事業を通して結婚した人数	1人	10人	137
1	家庭教育学級の開催数(乳幼児)	3回	24回	58
1	「ファミリープログラム」を導入した研修会等の実施回数(乳幼児)	2回	12回	58
1)	子育てWebサイト大きくなーれ閲覧件数	59,328件	70,000件	136
1	3~4か月児乳幼児健診受診率	97.1%	100%	136
2	子育て支援センター*(児童館)延べ利用者数	15,746人	17,000人	137
2	保育所待機児童数	人0	人0	137
2	保育施設定員数	1,063人	1,123人	137
3	学校教育における独自の取組・先駆的な取組の数	5件	12件	60
3	地域人材を活かした授業コンテンツ数(各校平均)	9件	12件	61
3	家庭教育学級の開催数(小・中学校)	32回	37回	64
3	「ファミリープログラム」を導入した研修会等の実施回数(小・中学校)	15回	24回	64
3	メディア安全指導の実施回数	12回	16回	64

健康づくりと長生き・安心 まちづくりプロジェクト

【ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

急速に高齢化が進み、高齢者世帯の増加や単身化が進行している中で「まち」の活力 を維持するためには、生涯現役の社会づくりを推進し、住民の皆様が将来にわたって、 安心して健やかに暮らすことができる地域を創ることが求められています。

ここでは、町民一人一人の疾病・介護予防*や健康増進の取組を支援するとともに、 スポーツを通じた健康づくりを進めます。

さらに、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生最後まで続けられるよう、 医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステム の構築を進めます。

また、安心して住み続けられるまちづくりには、地域の安全・安心の確保が不可欠な ことから、防災、防犯、交通安全の確保とその有力な担い手である自治会や地区コミュ ニティ※組織等各種団体相互の連携強化に努めます。

町民一人一人の主体的な健康づくりを応援する

- •健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援(P128)
- ●特定健康診査*及びがん検診等の各種検診事業 の実施(P128)
- 保健指導、栄養指導、健康教育、健康相談事業等 の充実(P128)
- ●フレイルなど心身の課題へのきめ細やかな対応(P128)
- 心の健康・引きこもり等相談支援体制の構築(P129)
- 自殺対策連絡会議と連携した自殺対策計画の推進(P129)
- ●新型インフルエンザ*等新興感染症による健康被害低減のための危機管理体制 の構築(P132)



スポーツや運動を通じた健康づくりを応援する

- スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に 向けた取組の推進(P68)
- ●各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催(P68)
- ■スポーツ団体等の育成(P68)
- 民間と連携した健康ウォーキングの普及 (コース設定やイベント開催)(P128)
- ●健康寿命※の延伸を目的とした運動プログラムの開発 やサービス事業の充実·育成(P128)



住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが できるよう応援する

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進(P128,140)
- 老人クラブ・自治会・サロン・ボランティア等による地域の支え合い活動の拡大(P140)
- ●認知症予防と認知症に理解があるまちづくりの推進(P140)
- 在宅医療・介護の連携と充実(P140)
- 見守りや生活支援の推進(P142)
- ■福祉の担い手・団体の育成(P142)
- ユニバーサルデザイン*のまちづくり(P105)

美しい自然と共生した、外出が楽しくなるまちづくり

- 自然と触れ合える遊歩道の整備(P104)
- 自然環境と調和した美しい市街地景観形成 (P105)
- ●生涯学習の各種講座・学級等の開催(P66)
- 文化活動・教室等の普及・支援(P70)

地域の繋がりと安全安心な暮らしを応援する

- 地区コミュニティ組織・人材のネットワーク強化と相互交流の促進(P46)
- ●自治会(組織・人材)、NPO、関係団体等のネットワーク強化(P48)
- ●地域防災計画に基づく適切な災害対応(P118)
- 災害に対する知識の普及と情報発信(P119)
- ●自主防災活動の支援と避難行動要支援者避難支援プラン*の推進(P142)
- 地域・関係機関等と連携した交通安全対策の推進(P122)
- ●自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動の実施(P124)
- ●郷土芸能の後継者育成·支援(P70)

分類	数値目標	現状値(R1)	目標値(R7)	ページ
	長与町に住み続けたいと思う人の割合	83.8%	87.3%	98
1	平均自立期間(男性)	80.35歳(H27)	延伸	128
1	平均自立期間(女性)	84.49歳(H27)	延伸	128
1	運動習慣者の割合(特定健診問診)	43.7%	50.0%	128
1	ミックンポイント事業*参加者数(累計)	1,500人	3,500人	128
2	スポーツ施設利用者数(小・中学校施設を含む)	350,100人	368,000人	68
2	スポーツイベント参加者数	8,104人	9,300人	68
3	要支援·要介護認定率	16.4%	16.0%	140
3	認知症サポーター数	2,997人	4,000人	140
3	支えあい「ながよ」第2層協議体*設置数	0か所	5か所	142
4	公立公民館等(6施設)の利用者数	115,143人	116,000人	66
4	町民文化ホール利用者数	35,914人	42,000人	70
4	町民文化祭の参加者数(延べ)	5,290人	6,300人	70
(5)	自治会加入率	68.0%	70.0%	48
(5)	防災メール登録者数(SNS*登録者含む)	4,874人	7,700人	118
(5)	避難行動要支援個別支援計画*作成地区数	27地区	47地区	142
(5)	交通事故発生件数	90件	減少傾向の維持	122
(5)	犯罪認知件数	49件	減少傾向の維持	124

第5節 分野別まちづくり計画

施策の達成度を具体的に計るための指標を施策ごとに設定 分野別まちづくり計画は、6つの基本目標に基づく、42の施策の具体的な取組等を示してい しています。原則としてR1年度を基準値とし、計画期間であ ます。 るR7年度を最終目標としています。 取組を進める所管課・ 基本目標と (令和3年3月現在) 施策の名称 それぞれの 施策を見開きで 整理しています。 基本目標 1 協働による持続可能な社会 経営感覚のある行政運営 主な数値目標 現状値 (R1) 目標値 (R7) SNSによる情報発信数 施策の目標を達成するための 所管 秘書広報課、総務課、 政策企画課 取組の方向性と、具体的な取組 対応する SDGs の目標 を示しています。 具体的な取組 計画の目標 地域課題の解決や住民サービスの向上 1 行政情報の発信と広聴機会の充実 経営感覚のある行政運営 場合により「具体的な取組」 に向け、広聴機会の充実を図るとともに、 各施策の目標と取組の意 広域行政やICT技術の活用等により、 ごとに数値目標を設定します。 行政情報の発信と広聴機会の充実 町ホームページ更新件数 1,275件 1,440件 効率的で質の高い行政運営に努めます。 SNSフォロワー数 3,507人 6,300人 図・背景などを整理してい (考え方は施策ごとの数値目標 行政改革の推進 ● 今の時代にふさわしい質の高い行政サービスを提供していく 行政運営における透明性を確保するとともに、幅広い行政情報を町民に的確にわかりやすく伝えるため、広報誌やホーム ます。 ため、積極的に情報公開・情報発信するとともに広聴機会を に倣います。) イージ、SNSなど多様な媒体を利用した情報発信に努めます。また、町氏のまちづくりに対するニーズを広く把握するため、ほっとミーティング®やまちづくり提案箱等による広聴機会の充実を図ります。 充実させるなど、行政運営上の透明性の確保に努めます。 広域行政の推進 ●情報アクセシビリティ*の 向上 さらに、従来から広域で取り組んできた消防・救急、火葬場 運営等に加え、地方創生の観点から一定の圏域人口を確保し、活力ある社会経済を維持するための拠点として形成した長崎 広域連携中枢都市圏について、取組の深化に努めます。 ※は用語解説です。 多様な官民連携手法 (PPP) の導入検討 うづくり提案箱等による広聴機会の充実 また、職員の人材育成に取り組みながら、民間活力の効果的 (巻末 158~162 ページ) な導入や、ICT技術の活用等により、効率的で質の高い行政サービスの展開を図ります。 2 行政改革の推進 現状と課題 AI、RPA等業務効率化のための先端技術導入 導入済 未導入 職員の年間の研修参加回数 (平均) 3.2回/人 3.6回/人 効果的・効率的な行政運営を目指します。 組織全体の生産性向上に向けた定員管理の適正化及び給与の適正化に努めます。また、効率的で効果的な事務・業務 本町における人口1万人あたり職員数は県内で最も少ない状況です。持続可能で質の高い行政運営のため、長崎市・時津町と連携した広域行政の取組を推進していくほか、職員の人材育成等に努めます。また、透明性の確保のため、広報・広聴機会 を推進するため、職員の意識容発に努めながらに打捨命の有効活用を推進するとともに、多様化・高度化する政策課題に対 確に対応できる政策形成能力やマネジメント力、コミュニケーション力を持つ職員の育成を目指し、各種研修を実施します。 の充実を図り、町民の声を反映した町づくりに努めます。 施策に関連するまちの現状 ±な取組 ●定員管理の適正化 広域行政による取組例 市区町村別人口1万人あたり職員数 ●給与の適下化 長崎県後期高齢者医療広域連合*(県下全市町) や課題をコンパクトに整理し 職員の意識啓発と事務効率化の推進 国民健康保険における財政運営(長崎県と県下全市町) ★AI、RPA等のICTを活用した事務効率化の推進 長与·時津環境施設組合(一般廃棄物処理) 情報公開・個人情報保護の推進 ています。 消防・救急業務 (1市2町) 火葬場の設置・運営 (1市2町) ●人材育成の推進と職員の能力開発 広域的な二次救急医療体制の維持・確保 (1市2町、西海市) ファミリーサポートセンターの相互利用 (1市2町) 3 広域行政の推進 図書館・図書室の相互利用(1市2町) 合同企業面談会の実施、 学生等の地元定着支援 (1市2町) 数値日標 日煙値 (R7) 移住相談会の共同実施(1市2町) 広域避難体制の構築(1市2町) 長崎広域連携中枢都市圏ビジョン 「生活関連機能サービス向上」分野における ※1市2町:長崎市・長与町・時津町 広域行政による効率的で効果的な行政サービス・施策の推進を図ります。また、生活圏を共有し、本町とともに連携中 資料)総務省 給与・定員等の調査結果(平成31年4月1日時点 板都市圏を形成する長崎市・時津町と連携したまちづくりを推進します。 ★マークは戦略プロジェクト ★長崎広域連携中枢都市圏における連携事業の推進 に位置づける取組 49

39



协動

分野別まちづくり計画 基本目標



協働による 持続可能な社会

- 1 多様な協働の環境づくり
- 2 地区コミュニティ活動の推進
- 3 自治会活動の推進
- 4 経営感覚のある行政運営
- 5 効率的な財政運営

3

協働による持続可能な社会 基本目標 1

多様な協働の環境づくり







地域安全課、福祉課、 介護保険課、政策企画課

現状値(R1) 目標値(R7) 主な数値目標

ボランティア活動に参加している人の割合

10.1%



15.0%

計画の目標

町民とともに長与の未来を考え、共感し、実践できる "協働"の環境を創ります。

- まちづくりを町民とともに考え、実践していく"協働"は、 本町のまちづくりの基本的な考え方のひとつです。
- 地方創生の観点からも、地域に関わる一人一人が地域の担い手 として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、 NPO、企業などの多様な主体と連携・協働することが求めら れています。
- まちづくりの主役が、町民一人一人であるという意識啓発・ 情報共有のための情報発信を進めながら、多様な場面におけ る参画の機会を設けます。
- さらに、本町の地域資源のひとつである大学等の研究機関と 連携し、産業振興や人材育成を図ります。

多様な協働の環境づくり

多様な協働の機会づくり

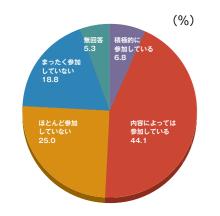
協働を支える団体や人材の育成と活動支援

大学連携による協働のまちづくりの推進

現状と課題

少子高齢化などの背景の中、協働の重要性はより高まっています。

地域活動に参加している割合



資料) 長与町まちづくり町民意識調査 (令和元年)

【協働の基本原則】

協働には、担い手間で「なぜ、何のためにやるのか」という「目的」の ①目的の共有 共有が必要です。

本町が目指す協働は、担い手の「自主性と自立性」に基づき、自らの ②自主性と 責任において取り組むことが求められます。 自立性

③相互理解と 効果的な協働には、協働の相手方の特性を十分に理解し尊重すると 役割分担 同時に、適切な役割分担に努める必要があります。

協働は、あくまで対等な関係であるべきで、間違っても一方が他方に従属 ④対等な関係 することがないよう留意しなければなりません。

⑤情報の共有 担い手間での問題意識の共有が協働の動機となり、先進的な事例等に ついての情報発信は、新たな取組と担い手の拡大に寄与します。

協働の取組を効果的に進め、定着を図るには、PDCAサイクルによる

資料) 長与町協働のまちづくり基本方針 (平成24年3月策定)

具体的な取組

多様な協働の機会づくり

多様な協働の機会を創出するため、町内で実施されている各種のイベントの企画・開催をはじめ、庁内の審議会や計画策 定段階におけるワークショップなど、町民参画の機会や場を設けます。

- 主な取組 ●町が主催する各種イベント等における協働の推進
 - ●審議会等における町民参画の機会づくり
 - ●まちづくり計画策定段階における町民参画の機会づくり(アンケート、ワークショップ等)

協働を支える団体や人材の育成と活動支援

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ボランティア活動に参加している人の割合	10.1%	15.0%

協働に関する意識啓発や情報共有を図るため、町のホームページや広報誌など既存媒体を活用した情報発信に努めま す。また、各種研修会や講座等を開催し協働を支える団体・人材を育成するほか、各種団体や人材のネットワーク化、マッチン グ機会の提供による活動支援を行います。

- 主な取組 ●広報誌やホームページによる情報発信
 - ●各種講習会·研修会等の開催
 - ●地域で活動する団体への活動支援と相互ネットワークの構築

3 大学連携による協働のまちづくりの推進

数值目標	現状値 (R1)		目標値(R7)
県立大学シーボルト校との連携事業件数	10件	\rightarrow	12件

町内に立地する長崎県立大学シーボルト校や県立長崎高等技術専門校などは、本町の有力な地域資源です。これらの研 究機関と連携し、公開講座や学術講座、各種の交流事業の企画・実践に取り組みます。

■主な取組 ★大学等と連携した各種プログラムの企画・実践及び産業振興・人材育成の推進

目標値(R7)

60.0%

基本目標 1

地区コミュニティ活動の推進







計画の目標

所管 地域安全課

小学校区を基本とした5つの地区コミュニティ活動を支援し、 住民参加によるまちづくりを活性化させます。

協働による持続可能な社会

- 近年、地区コミュニティは、地域への誇りと愛着の醸成、 災害対応力の向上など多様な意義や価値を有するのみなら ず、地域の合意形成を図る上でも有用と考えられ、その維持・ 強化の必要性が強調されています。
- 小学校区を基本とした本町の5つの「地区コミュニティ」は、 住民参加による手づくりのまちづくりを進める重要な枠組で あり、更なる活性化が求められています。
- 本町では、引き続き主体的な地区コミュニティ活動を人的・ 財政的に支援するとともに、多様な情報発信を通じて活動へ の理解の醸成と参加促進を図ります。

地区コミュニティ活動の推進

地区コミュニティ活動への支援

地区コミュニティ活動への理解醸成と参加促進

現状と課題

5つの地区コミュニティを単位にまちづくりが展開されています。



本町では、昭和47年に自治省(現在の総務省)のモデル コミュニティ構想に基づき、高田地区がモデルに指定され、現在 の「高田地区コミュニティ活動推進会議」が設立。平成14年度 より「生き活きコミュニティ振興プラン:21」事業が実施され、 各小学校区を単位とした地区コミュニティづくりが進められま した。

現在、自治会会員数の減少により地区コミュニティの会員も 減少傾向にあります。地区コミュニティの活動活性化のため、 自治会加入率の向上と併せ、若い世代の活動参加を促進するた めに、情報発信等により地区コミュニティへの理解醸成を図る 必要があります。

地区コミュニティ活動への支援

現状値(R1) 目標値(R7) コミュニティ地区連絡協議会事業回数 6回 9回

現状値(R1)

50.9%

主体的な地区コミュニティ活動の活性化のための人的支援や財政支援を行うほか、リーダーの育成及び組織・人材のネッ トワーク化や相互交流の場の創出に努めます。

主な数値目標

地域活動に参加している人の割合

具体的な取組

- 主な取組 ●地区コミュニティ組織への人的支援
 - ●地区コミュニティ組織への財政支援
 - ●地区コミュニティリーダー育成のための研修会・講演会等の開催
 - ★地区コミュニティ組織・人材のネットワーク強化と相互交流の促進

2 地区コミュニティ活動への理解醸成と参加促進

数值目標	現状値 (R1)	目標値(R7)
コミュニティ活動・イベント等の広報誌掲載回数	0回	4回

地区コミュニティ活動への理解醸成と参加促進を図るため、広報誌やホームページ、SNSなど各種媒体を活用した情 報発信に努めます。

■主な取組 ●広報誌やホームページ、SNS等による情報発信

【各地区コミュニティにおける将来像】 緑と水をまもり、人にやさしく、住んでよかった中央地区 長与中央地区 ~子どもも大人も多様な交流で取り組む安心安全な地域づくり~ みんな笑顔 快適に安心して暮らせる潤いのある南地区 長与南地区 ~絆を深めて共生・共働の地域づくり~ 笑顔でふれあい 緑と人とが調和し豊かな心を育む北部地区 長与北部地区 ~子どもから高齢者まで、みんなにやさしく安全安心な地域づくり~ 安心安全で人にやさしく、いつまでも住みつづけたいまち 高田 高田地区 ~子どもから大人までやさしさでつながる地域づくり~ みんなでめざそう! 「人情」と「笑顔100%」の住みよい地域 上長与 上長与地区 ~若い力が活かされ、思いやりのある心豊かな人集う地域づくり~

資料) 各地区コミュニティ作成「まちづくり計画書」(H26.3)

目標値(R7)

70.0%

基本目標 1

自治会活動の推進

協働による持続可能な社会





計画の目標



所管 地域安全課

安全・安心な暮らしを支える最も身近な住民組織として、 自治会活動への支援と持続可能な自治会組織の育成に努めます。

- 本町には50の自治会があり、それぞれの自治会で、地域安全 パトロールなどの防犯活動やごみステーションの清掃といっ た環境美化活動などが行われているほか、鯉のぼりの設置や 夏祭りの開催など自治会ごとに様々な工夫を凝らした活動も 行われています。一方で、近所づきあいの希薄化による加入 率の低下や高齢化による役員のなり手不足が課題となってい ます。
- 本町では、引き続き、それぞれの自治会が主体的に活動できる よう支援するとともに、積極的な情報発信により自治会活動 への理解の醸成と加入促進に取り組みます。

自治会活動の推進

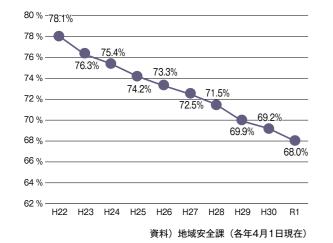
自治会活動への支援

自治会活動への理解醸成と加入促進

現状と課題

自治会加入率は低下傾向。 町では自治会や関係団体の協力を得ながら、以下の取組を行っています。

自治会加入率の推移



●啓発活動

- 庁舎懸垂幕の設置
- ・自治会にのぼり旗を設置
- ・各地区に横断幕を設置
- ・加入促進グッズの作成

●自治会加入促進調査研究会の

- ・加入促進について、自治会長会をは じめとした関係団体での協議を実施 しています。
- ●開発事業者への自治会加入への 協力依頼
- ・新しく入居する住民に対し、建築主 や家主の方からの加入の呼びかけを お願いしています。



【のぼり旗】

自治会活動への支援

具体的な取組

数値目標	現状値(R1)	目標値 (R7)
研修開催数	1回	2回

現状値(R1)

68.0%

主体的な自治会活動を促進するための財政支援を行います。また、活動の活性化を図るため、自治会同士や関係機関と のネットワーク強化に努めるとともに、持続可能で効果的な自治会活動を担うコミュニティリーダーの育成を目指し、各種研修 会・役員交流会・講演会等を開催します。

主な数値目標

自治会加入率

- 主な取組 ●自治会活動への財政支援
 - ●研修会等の開催によるリーダー育成
 - ★自治会(組織・人材)、NPO、関係団体等のネットワーク強化

自治会活動への理解醸成と加入促進

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
自治会加入促進に係る広報誌掲載回数	1回	4回

自治会活動への理解醸成と加入促進を図るため、広報誌やホームページ、SNSなど各種媒体を活用した情報発信を行 い、さらに新設住宅の建築主や開発事業者など関係者に対し、自治会加入への理解・協力を呼びかけます。

- ●広報誌やホームページ、SNS等による情報発信
- ●建築主や開発事業者など関係者に対する自治会加入への理解・協力の呼びかけ

目標値(R7)

290件

経営感覚のある行政運営







秘書広報課、総務課、 政策企画課

計画の目標

地域課題の解決や住民サービスの向上 に向け、広聴機会の充実を図るとともに、 広域行政やICT技術の活用等により、 効率的で質の高い行政運営に努めます。

- 今の時代にふさわしい質の高い行政サービスを提供していく ため、積極的に情報公開・情報発信するとともに広聴機会を 充実させるなど、行政運営上の透明性の確保に努めます。
- さらに、従来から広域で取り組んできた消防・救急、火葬場 運営等に加え、地方創生の観点から一定の圏域人口を確保し、 活力ある社会経済を維持するための拠点として形成した長崎 広域連携中枢都市圏について、取組の深化に努めます。
- また、職員の人材育成に取り組みながら、民間活力の効果的 な導入や、ICT技術の活用等により、効率的で質の高い行政 サービスの展開を図ります。

経営感覚のある行政運営

行政情報の発信と広聴機会の充実

行政改革の推進

広域行政の推進

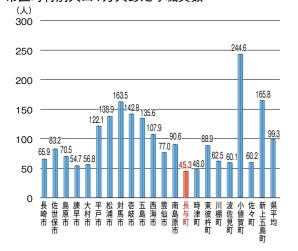
多様な官民連携手法 (PPP) の導入検討

現状と課題

効果的・効率的な行政運営を目指します。

本町における人口1万人あたり職員数は県内で最も少ない状況です。持続可能で質の高い行政運営のため、長崎市・時津町 と連携した広域行政の取組を推進していくほか、職員の人材育成等に努めます。また、透明性の確保のため、広報・広聴機会 の充実を図り、町民の声を反映した町づくりに努めます。

市区町村別人口1万人あたり職員数



資料)総務省 給与・定員等の調査結果(平成31年4月1日時点)

広域行政による取組例

長崎県後期高齢者医療広域連合*(県下全市町) 国民健康保険における財政運営(長崎県と県下全市町) 長与·時津環境施設組合(一般廃棄物処理) 消防・救急業務(1市2町) 火葬場の設置・運営(1市2町) 広域的な二次救急医療体制の維持・確保 (1市2町、西海市) ファミリーサポートセンターの相互利用(1市2町) 図書館・図書室の相互利用 (1市2町) 合同企業面談会の実施、 学生等の地元定着支援(1市2町) 移住相談会の共同実施(1市2町) 広域避難体制の構築(1市2町)

※1市2町:長崎市・長与町・時津町

具体的な取組

SNSによる情報発信数

主な数値目標

行政情報の発信と広聴機会の充実

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
町ホームページ更新件数	1,275件	\rightarrow	1,440件
SNSフォロワー数	3,507人	\rightarrow	6,300人

現状値(R1)

229件

行政運営における透明性を確保するとともに、幅広い行政情報を町民に的確にわかりやすく伝えるため、広報誌やホーム ページ、SNSなど多様な媒体を利用した情報発信に努めます。また、町民のまちづくりに対するニーズを広く把握するため、 ほっとミーティング**やまちづくり提案箱等による広聴機会の充実を図ります。

- ■主な取組 ●広報誌やホームページ、テレビ、SNSなど多様な媒体を利用した情報発信
 - ●情報アクセシビリティ*の向上
 - ●ほっとミーティングやまちづくり提案箱等による広聴機会の充実

行政改革の推進

数値目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
AI、RPA等業務効率化のための先端技術導入	未導入	\rightarrow	導入済
職員の年間の研修参加回数(平均)	3.2回/人	\rightarrow	3.6回/人

組織全体の生産性向上に向けた定員管理の適正化及び給与の適正化に努めます。また、効率的で効果的な事務・業務 を推進するため、職員の意識啓発に努めながらICT技術の有効活用を推進するとともに、多様化・高度化する政策課題に的 確に対応できる政策形成能力やマネジメント力、コミュニケーション力を持つ職員の育成を目指し、各種研修を実施します。

- 主な取組 ●定員管理の適正化
 - ●給与の適下化
 - ●職員の意識啓発と事務効率化の推進
 - ★AI、RPA等のICTを活用した事務効率化の推進
 - 情報公開・個人情報保護の推進
 - ●人材育成の推進と職員の能力開発

広域行政の推進

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
長崎広域連携中枢都市圏ビジョン 「生活関連機能サービス向上」 分野における 連携事業数	21件	27件

広域行政による効率的で効果的な行政サービス・施策の推進を図ります。また、生活圏を共有し、本町とともに連携中 枢都市圏を形成する長崎市・時津町と連携したまちづくりを推進します。

- ★広域行政による行政サービス·施策の推進
- ★長崎広域連携中枢都市圏における連携事業の推進

多様な官民連携手法 (PPP^{*}) の導入検討

民間の優れたノウハウを活用し、効率的で質の高い行政運営を行うことを目的に、アウトソーシング*やPFI*など多様な官 民連携手法 (PPP) の導入を検討します。

まな取組

●アウトソーシングなど多様な民間活力の導入促進

長与町のSNSアカウント



LINE 公式アカウント













Twitter アカウント ナガヨ ミックン







YouTubeアカウント 長与町





町の広報誌はスマートフォン・タブレットからも閲覧できます



🌉 マチイロ



nagasaki e-books



マイ広報誌



基本目標1

効率的な財政運営

協働による持続可能な社会



所管

財政課、政策企画課、 税務課、収納推進課、 契約管財課、産業振興課

現状値(R1) 主な数値目標 目標値(R7) 抵触なし 抵触なし 健全化判断比率 (全て基準値以下) (全て基準値以下)

計画の目標

自主財源の確保に努めながら、施策評価*等のPDCAと連動した 効率的で健全な財政運営を行います。

- 本町の財政運営は、各種の指標によると、現在は安定的な 状況にありますが、社会保障関係費の大幅な伸びや進行中の 大型公共事業、さらに今後、老朽化した公共施設等の維持管理 経費の増大が見込まれるなど、将来的には厳しいものになる ことが懸念されます。
- そのため、財政の健全性を維持し、最小の経費で最大の効果 をあげるよう、施策評価等のPDCAと連動した効率的な財政 運営を基本に、自主財源の確保や町有財産の有効活用等に 総合的に取り組みます。

効率的な財政運営

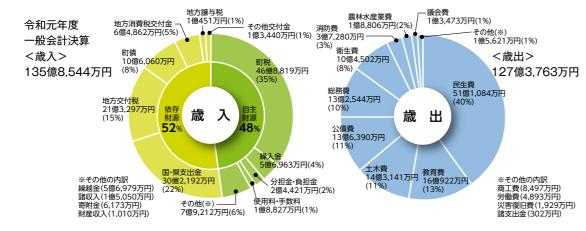
効率的な財政運営

自主財源の確保

町有財産の適正管理と有効活用

現状と課題

健全な財政運営が推進されていますが、将来に備え、一層の財政効率化が必要です。



単位:%

健全化判断比率

	令和元年度決算			平成30年度	———— 増減
		早期健全化基準	財政再生基準	決算	♪目 /IS
実質赤字比率	_	13.83	20.00	-	_
連結実質赤字比率	-	18.83	30.00	-	-
実質公債費比率	7.5	25.0	35.0	7.2	0.3
将来負担比率	5.4	350.0		14.7	-9.3

資全不足 比率

貝亚小化儿平				半位・/
	수	和元年度決算	平成30年度	増減
		経営健全化基準	決算	→日 //火
資金不足比率	-	20.00	_	_

【健全化判断比率*】

- ○実質赤字比率及び連結実質赤字比率*は、赤字が生じていないため「一」
- で表記しています。
- ○各比率において、ひとつでも「早期健全化基準」を超えると財政健全化 計画の策定が義務づけられ、さらに「財政再生基準」を超えると財政再生計画として再度計画を策定しなければなりません。
- また、財政再生基準を超えると地方債による財務運営ができなくなるな ど、行政運営に実質的な制約が生じてくることになります。

○資金不足比率は、資金不足が生じていないため「一」で表記しています。 ○資金不足比率が「経営健全化基準」を超えた公営企業会計は、「経営 健全化計画 | の策定が義務づけられます。

具体的な取組

効率的な財政運営

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
健全化判断比率	抵触なし (全て基準値以下)	抵触なし(全て基準値以下)
資金不足比率	資金不足なし	資金不足なし

持続可能で健全な財政基盤を構築するため、限られた財源の有効活用や事業の重点化を図るほか、施策評価や事務事 業評価*と連動した効率的・効果的な財政運営に努めます。

重な取組 ●施策評価や事務事業評価と連動した財政運営

自主財源の確保

税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正な課税を行うとともに、滞納処分の厳格化に努めます。また、ふるさ と応援寄附金制度の有効活用を図ります。

- 主な取組 ●適正な課税実施
 - ●滞納処分の厳格化
 - ★ふるさと応援寄附金制度の有効活用

町有財産の適正管理と有効活用

公共施設等総合管理計画*に基づき、公共施設等の長期的視点による老朽化対策、適切な維持管理・修繕、トータルコス トの縮減・平準化に努めます。また、利活用されていない土地等の財産の売払い等を検討します。

主な取組 ●公共施設等総合管理計画に基づく適正な維持管理の推進



教育文化

分野別まちづくり計画 基本目標



心を育む 教育と文化

- 6 乳幼児教育・保育の充実
- 7 学校教育の充実
- 8 青少年の健全育成
- 9 生涯学習の推進
- 10 生涯スポーツの推進
- 11 文化・芸術の振興
- 12 国際色豊かなまちづくりの推進
- 13 人権の尊重
- 14 平和意識の高揚
- 15 男女共同参画社会の実現

24回

乳幼児教育・保育の充実



所管 こども政策課、生涯学習課

計画の目標

家庭・地域、保育所や幼稚園、認定こども園*が一体となり 質の高い乳幼児教育・保育を推進します。

- 乳幼児教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎や、その 後の義務教育の基礎を培うという観点から、非常に重要なも のであり、就学前から積極的に取り組むことが求められます。
- 子どもたちの健やかな成長の出発点として、また、親子の絆 づくりや親育ちの場として、家庭教育は、とても重要なもの
- 本町では、保育所や幼稚園、認定こども園における質の高い 乳幼児教育・保育を推進するとともに、家庭や地域における 教育力の充実に向けた取組を強化します。

乳幼児教育・保育の充実

保育所・幼稚園・認定こども園における 乳幼児教育・保育の充実

家庭や地域での教育力の充実

現状と課題

質の高い乳幼児教育の展開が求められています。



子育て座談会



ベビーマッサージ

(現状)

- ●ブックスタート事業や家庭教育学級等を実施し、親子の触れ合いや絆づくり、 家庭教育力の向上に努めています。
- ●保育士、教諭向けの学習会を行い、質の高い乳幼児教育・保育を推進して
- ●子育て支援センター、ひばり学級*で保護者向けの子育で講座を行ってい ます。

(課題)

- ●核家族化、地域との繋がりの希薄化が進み、孤立し、不安な気持ちで子育て をしている親が増えています。
- ●本町では、子育ての不安や悩みを、参加者同士が話し合いながら親として 子どもとどう向き合っていくかを学ぶファミリープログラムを実施しており、 仲間づくりの場としても一翼を担っています。

具体的な取組

家庭教育学級の開催数(乳幼児)

主な数値目標

保育所・幼稚園・認定こども園における乳幼児教育・保育の充実

現状値(R1)

3回

現状値(R1) 目標値(R7) 保育士・教諭向け学習会の参加人数 467人 508人

一人一人の個性を伸ばし、自ら活動する意欲や態度を育てる教育・保育活動に努めます。また、保護者支援の充実を図る とともに、教育・保育の指導力や資質向上に向けた各種研修等による保育士等の人材育成に努めます。

- 主な取組 ●乳幼児教育·保育の充実
 - ●保護者支援の充実
 - 保育士等の人材育成

家庭や地域での教育力の充実

現状値(R1) 「ファミリープログラム|を導入した研修会等の 2回 12回 実施回数 (乳幼児)

家庭や地域での教育力の充実を目指し、望ましい親子の触れ合いや接し方等に関する認識を深めるために、ブックスター トや家庭教育学級、親子教室、子育て研修会等の実施・開催に努めます。

- ±な取組 ★ブックスタート事業の充実
 - ★「ファミリープログラム」による家庭教育支援
 - ●家庭教育学級の普及・支援・充実
 - ●親子教室・子育で研修会等の開催

12件

学校教育の充実







所管 学校教育課、教育総務課

計画の目標

学校での学びにより子どもたちが自他の 幸せのためにより良い未来を創り上げる 資質や能力を育成します。

- 学んだことを未来に活かそうとする「学びに向かう力」や 「人間性」などを育成します。
- 社会や生活で生きて働く「知識」及び「技能」を育成します。
- どのような状況にも対応できる「思考力」「判断力」「表現力」 を育成します。
- これらを実現するための教育環境を構築します。

学校教育の充実

基礎・基本の定着と活用力の向上

一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実

豊かな心の啓培

健康安全教育の推進

国際化に対応できる人材の育成

地域と連携した教育の推進

教育環境の充実

教職員の資質向上

現状と課題

「未来を見据えた」教育が求められています。

学校教育における独自の取組・先駆的な取組



長与町では、未来を見据えた様々な事業に取り組んで います。

- 「ながよ検定」による基礎学力の確実な定着、グローバ ル社会を生きる子どもたちに「長与町英語による国際 コミュニケーション活動 (NICE) 」「ロボットプログラ ミング| 「起業教育」など様々な分野に興味関心を持つ きっかけを作る事業を実施
- ●地域とともに学校づくりを進める「全小学校コミュニ ティスクールの導入」
- ●オンライン授業に向けての「オンライン学習プラット フォームの構築」
- ●学校教育を支える優秀な人材を輩出する「教師塾」を 創設し、「情熱」「指導力」「人間力」の高い教師を 育成

予測困難な時代ですが、現状にとらわれず、様々な 新しい取組を実行していきます。

具体的な取組

基礎・基本の定着と活用力の向上

学校教育における独自の取組・先駆的な取組の数

基礎学力の確実な定着を目指し、児童生徒一人一人の能力や実態に応じたきめ細やかな教育を推進します。また、子ども の学びの習慣化を目指し、「ながよ検定」の充実を図るとともに、新しい学習指導要領を踏まえた主体的・対話的で深い学 びを推進します。

5件

主な取組

- ★一人一人に目が行き届く指導の充実
- ★ながよ検定の充実
- ●主体的・対話的で深い学びの推進

一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実

児童・生徒一人一人の教育ニーズを把握し、個の力を高め、自立的な生活や学習を支援するため、特別支援コーディネー ター*を中心とした支援体制の充実を図ります。

主な取組 ★特別支援教育の充実

豊かな心の啓培

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
全国学力・学習状況調査において	小学生90.5%	基準値より上昇
「学校に行くのは楽しい」と回答した割合	中学生90.6%	基準値より上昇

道徳教育や人権教育、さらに読書などの文化的活動やスポーツを通して、他者を思いやり生命や人権を尊重する心、自然 や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな人間性と社会性を育む教育を推進します。また、不登 校ゼロを目指す取組を進めます。

- ★道徳教育・人権教育の充実
- ★スポーツ・文化活動の推進
- ★いじめなど心の問題に対応する取組の推進
- ★不登校ゼロを目指す取組の推進

健康安全教育の推進

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
防災訓練実施数 (各校平均)	3回	\rightarrow	3回
家庭に対する食育*情報提供回数(各校平均)	8回	—	10回

感染症や熱中症から身を守り、健康で安全に生活する力を育む健康安全教育や災害時に生き抜く力を育む防災教育を推 進します。また、食に関する正しい知識と習慣が身につくよう、指導を行います。

主な取組

- ●感染症の防止
- ●熱中症の防止
- 防災教育の推進
- ●食育の推進

基本目標

国際化に対応できる人材の育成

国際感覚のある個性豊かな人材の素地の育成のため、小・中学校における英語教育や国際交流を推進します。

- ★英語教育の充実
- ★国際交流の推進

地域と連携した教育の推進

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	
地域人材を活かした授業コンテンツ数 (各校平均)	9件	12件	

学校と保護者や地域の皆様がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊か な成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める「コミュニティスクール」を推進します。さらに、地域の産業・職業にま つわる教育や起業家教育など、教育現場等における「ふるさとキャリア教育」を進めます。

- ★コミュニティスクール (学校運営協議会) の推進
- ★ふるさとキャリア教育の推進

教育環境の充実

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
トイレの洋式化率	52.7%	70.0%

安全・安心で時代にふさわしい環境づくりのため、老朽施設・設備の計画的な更新を図ります。また、ICT教育環境の整 備、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質的向上をもたらす統合型校務支援システム※の活用を推進します。

- ★学校ICT教育の推進と環境整備
- ●統合型校務支援システムの活用推進
- ●安全・安心な学校施設の維持・管理
- ●老朽施設・設備の計画的な更新

教職員の資質向上

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
教職員の年間の研修参加回数 (平均)	1.97回/人	3回/人

新たな時代のニーズや課題に対応できる教職員の資質向上を図るため、情報活用能力向上研修等の開催に努めます。さ らに、危機管理を学ぶリスクマネジメント※に関する研修会や未来の教育に関する研修会を開催します。

- ■主な取組 ●ICT教育に関する研修会の開催
 - ●リスクマネジメントに関する研修会の開催
 - ●未来の教育に関する研修会の開催

青少年の健全育成



生涯学習課、地域安全課、 学校教育課

家庭教育学級の開催数(小・中学校)

32回

37回

計画の目標

家庭や学校、地域が一体となった青少年の健全育成を進めます。

- 次代を担う青少年の健全育成のために、発達段階に応じ、 家庭・学校・地域社会等がそれぞれの役割を自覚しながら 連携を深め、十分な方策を講じていく必要があります。
- 本町では、コミュニティスクールを中心に地域総がかりでの 教育に取り組み、家庭、学校、地域が一体となった青少年の 健全育成を進めます。

青少年の健全育成

健全な環境づくり

家庭の教育力の向上

青少年の社会活動への参画促進と 指導者の育成

現状と課題

長崎県の刑法犯少年検挙・補導人員は減少傾向にあります。

- ●本町では地区コミュニティや自治会を中心とした防犯パトロール、青少年育成連絡協議会・学校・少年補導員を中心とした パトロールを実施するなど青少年の健全育成に努めています。
- ●スマートフォン等の普及により、インターネットへのアクセスが容易になり、SNSでのなりすまし投稿や無料通話アプリによる 悪口の書き込みなどのトラブルが増加しています。周囲の大人がその危険性を理解した上で、子どもたちと一緒にインター ネットの使い方を考えていくことが大切です。

長崎県の刑法犯少年検挙・補導人員の推移



家庭教育10か条

第1条 家族の信頼

命の尊さ

学力の定着

家族の団らんときずな

第5条 食生活の大切さ

あいさつの習慣化

善悪の区別

第8条 ふるさとを愛する心

地域全体で子育て

第10条 携帯電話やパソコンなどの使い方

具体的な取組

健全な環境づくり

健全な社会環境づくりを目指し、県が推進している「ココロねっこ運動*」と連動させながら、コミュニティスクールを中心 に、家庭、学校、地域、関係機関・団体の相互の連携を深め、青少年を取り巻く環境の浄化や非行・事故防止活動、オアシ ス運動*など町民一体となった健全育成活動を実施します。

- ●コミュニティスクールの体制及び活動の充実
- ●青少年の健全育成活動の実施(夜間パトロール、立入調査等)

家庭の教育力の向上

数値目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
「ファミリープログラム」を導入した研修会等の 実施回数(小・中学校)	15回	\rightarrow	24回
メディア安全指導の実施回数	12回		16回

小・中学校におけるPTAや家庭教育学級、学年・学級懇談会等の場を活用して、すなおで元気な長与っ子を育むために 「家庭教育10か条」の普及・推進を図ります。また、子育ての不安や悩みを参加者同士が話し合いながら楽しく学ぶ「ファミ リープログラム」を導入した研修会やメディア安全指導等の充実を図るなど、家庭の教育力の向上に努めます。

- 主な取組 ★すなおで元気な長与っ子を育むために「家庭教育10か条」の推進
 - ★「ファミリープログラム」を導入した研修会等の充実
 - ★メディア安全指導の充実

青少年の社会活動への参画促進と指導者の育成

現状値(R1) 目標値(R7) 子ども会育成会連絡協議会リーダー登録者数 7人 10人

青少年の文化・スポーツ活動、子ども会活動、ボランティア活動、子ども向け講座など多様な体験・交流活動を実施しま す。また、青少年の主体的な社会活動への参加を促すために、ジュニアリーダー等の育成を支援します。

- **■主な取組** ●多様な社会活動等への参加促進
 - ●ジュニアリーダーの育成

1.600人

生涯学習の推進



所管 │ 生涯学習課、政策企画課

計画の目標

誰もが居場所と役割を持つことができる 「生涯活躍のまち^{*}」を実現するため、 「生涯学習のまちづくり」 を進めます。

- この先の人口減少局面においても活気にあふれ、温もりの ある地域を維持していくためには、誰もが居場所と役割を 持つ「生涯活躍のまち」を創っていくことが求められており、 「生涯学習」は、欠くことができない重要なテーマです。
- 多様化するニーズを踏まえ、生涯学習の基盤となる各種講座 や学級等の生涯学習推進体制の充実を図りながら、学習施設 の維持管理と社会教育関係団体の育成・支援に努めます。
- 生涯学習のシンボルとして、新しい図書館整備を推進します。

生涯学習の推進

生涯学習推進体制の整備

生涯学習関連施設の整備

学校教育と連携した社会教育の推進

社会教育関係団体の育成・支援

現状と課題

多様化するニーズに対応した生涯学習の基盤づくりが求められています。

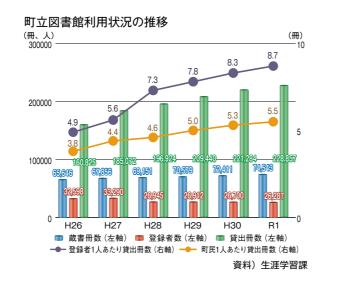
- ●誰もがいつでも、どこでも自らのスタイルで学習することができる生涯学習の場を提供しています。
- ●電子図書館*を整備し、読書環境の充実を図っています。
- ●施設の維持管理及び利用参加が少ない若い世代や男性の学習ニーズの把握と利用促進が課題です。

生涯学習講座数、実施回数、参加者数の推移

単位:講座、回、人

	H27	H28	H29	H30	R1
講座数	87	87	86	84	82
実施回数	808	786	748	707	754
受講者数	11,605	11,909	10,568	10,045	9,773

資料) 生涯学習課



具体的な取組

公民館講座の受講者数(実人数)

主な数値目標

生涯学習推進体制の整備

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
町民1人あたりの図書貸出冊数	5.5冊	\rightarrow	6.0冊
自主講座(サークル)数	237団体	—	250団体

現状値(R1)

1,542人

町民が主体的に生涯学習に取り組めるよう、推進体制を整備し、各種講座等の開催のほか、生涯学習に関する情報発信 の充実を図ります。また、いつでも、どこでも気軽に読書に親しむことができるよう電子図書館の充実に努めます。

- 主な取組 ●生涯学習に関する情報発信の充実
 - ★生涯学習の各種講座・学級等の開催
 - ●自主サークルの活動支援とネットワーク化
 - ●電子図書館の充実
 - ●県立大学シーボルト校や県立長崎高等技術専門校等と連携した事業・講座等の開催

生涯学習関連施設の整備

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
公立公民館等 (6施設) の利用者数	115,143人	116,000人

身近な学習の場、交流の場を兼ね備えた新たな生涯学習の拠点となる新図書館づくりに取り組みます。また、公民館な ど既存の生涯学習施設の適切な維持管理に努めます。

- ★新図書館の整備推進
- ●公民館など既存施設の維持管理

学校教育と連携した社会教育の推進

より良い学校教育を通してより良い社会を創るために、学校教育及び社会教育を含めた地域全体の教育力を活性化さ せ、地域の特色ある教育資源を活用した地域学校協働活動※を支援します。

主な取組 ●コミュニティスクールの運営に基づく地域学校協働活動の支援·充実

社会教育関係団体の育成・支援

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
講師リスト登録者数	106人	130人

リーダーの養成や研修活動などを支援し、社会教育関係団体の育成に努めます。また、指導者ネットワークを構築し、各 種団体の活性化を推進します。

- ●各種研修活動等の開催支援
- ●各種団体の指導者間のネットワークの構築

生涯スポーツの推進

所管 生涯学習課

主な数値目標 現状値(R1) 目標値(R7)

スポーツ施設利用者数 (小・中学校施設を含む)

具体的な取組

スポーツ講座の参加者数

350.100人

現状値(R1)

1,955人

368,000人

目標値(R7)

2.060人

計画の目標

町民が気軽に参加でき、生きがいや 健康づくりの意識の高揚を図る 生涯スポーツを推進します。

- スポーツは楽しみながら健康づくりや仲間づくりを広げる 重要な意味を持っています。本町では生涯スポーツの普及を 図るため、各種スポーツ大会・講座等の開催のほか、スポーツ 団体の育成や活動支援等に努めてきました。
- 今後も多くの町民が気軽に参加できるスポーツ大会や教室等 の充実を図るほか、体育協会及び長与スポーツクラブ等の 団体や指導者の育成、さらにはスポーツ施設の運営体制の 充実を図ります。
- さらに、風光明媚で波静かな大村湾を活かし、ペーロン競漕 に加え、新たな海洋スポーツの推進を図ります。

生涯スポーツの推進

スポーツ・健康まちづくりの推進

スポーツ大会・教室の充実及び参加促進

スポーツ団体・指導者の育成

スポーツ環境の充実と有効活用

スポーツ大会・教室の充実及び参加促進

スポーツ・健康まちづくりの推進

●軽スポーツ*・ニュースポーツ*の普及

●健康づくりのための各種講座の開催

現状値(R1) 目標値(R7) スポーツイベント参加者数 8.104人 9.300人

スポーツを通じた心身の健康増進・健康寿命の延伸を図るため、スポーツを楽しみながら継続できるような講座等の開催

★スポーツを通じた健康増進·心身形成·病気予防に向けた取組の推進

生涯スポーツの普及促進を図るため、多くの町民が参加できる各種のスポーツ大会や教室を企画・開催します。また、大村 湾を活かした海洋スポーツの推進を図るとともに、生涯スポーツに関する情報発信の強化に努めます。

を推進します。

- ●生涯スポーツに関する情報発信の強化
- ★各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催
- ★大村湾を活かした海洋スポーツの推進

スポーツ団体・指導者の育成

広く町民にスポーツを楽しんでもらえるよう、関係機関・団体の組織強化やスポーツクラブ等への活動支援に取り組む ほか、指導者の発掘・育成と指導者組織の充実を図ります。

- **★スポーツ団体等の育成**
 - ●体育協会・長与スポーツクラブ・各種競技団体等への支援
 - ■スポーツ推進委員や指導者の発掘・育成と指導者組織の充実

スポーツ環境の充実と有効活用

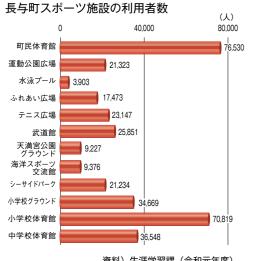
各種スポーツ施設及び管理運営体制の充実を図り、既存施設の有効活用に努めます。また、老朽施設・設備の計画的 な改修に努めます。

主な取組

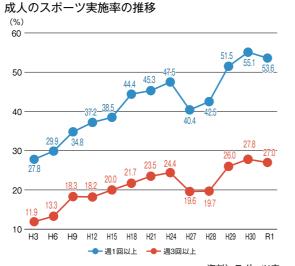
- ●老朽施設・設備の計画的な改修
- ●予約管理システムの適正な運用

現状と課題

スポーツ施設の利用者数は、年間35万人。 スポーツ環境の充実・スポーツ参画人口の拡大で、心も体も健康で人生楽しく!







資料)スポーツ庁

スポーツを「する」だけではなく、「みる」「ささえる」など、多様な参画によりスポーツ人口を拡大し、スポーツを生活の一 部とすることで、心も体も健康で楽しい人生を送ることができる環境づくりが求められています。

本町のスポーツ施設の利用者数は、スポーツ環境の充実とともに、年間35万人まで増加しました。

42,000人

35,914人

所管 生涯学習課

計画の目標

文化財をはじめとする地域文化の保存・活用を図りながら、 町民が主体的に参加できる文化・芸術環境を創造します。

- 芸術や学問などの精神的活動をはじめとする文化や郷土芸能 などの地域ごとに世代を通じて伝承されていく文化は、人々 が心豊かに生活していくために、また、地域の活性化を図る 上で欠かせないものです。これからも文化に親しむ機会を 充実させることが重要となります。
- 本町が有する有形・無形文化財をはじめとする多様な文化的 資源の保存や活用、町民の文化・芸術活動の支援を行い、 鑑賞機会の充実を図りながら、多様な文化・芸術のまちづくり を進めます。

文化・芸術の振興

文化財の保存・活用

文化・芸術環境の創造

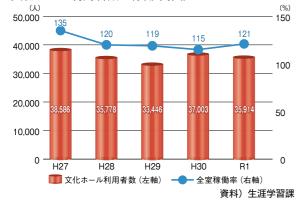
地域文化の振興

現状と課題

地域文化の保存・活用が求められています。

- ●郷土芸能を継承する若い世代が減少しているため、存続ができなくなった郷土芸能保存会があります。
- ●多角的視点から学ぶことができるよう、文化財に関する講座をテーマを決めて実施しています。
- ●文化ホールを文化振興の拠点とし、「子どものための弦楽器講座 | を開催しています。町が所有するバイオリンやチェロ などの弦楽器に触れることができる貴重な機会を提供しています。

文化ホール利用者数・稼働率推移



町の伝統芸能 (無形文化財)



「なぎなた踊」

中段: 「琴ノ尾太鼓」、西高田「にわか」、 平木場「浮立」、吉無田「獅子舞」

下段:道ノ尾「獅子舞」

町の有形文化財

寺屋敷跡五輪塔群 (県指定)、中尾城跡土塁 (町指定)

具体的な取組

町民文化ホール利用者数

主な数値目標

文化財の保存・活用

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
遺跡巡り参加者数	25人	40人

長与皿山窯跡**をはじめとする本町の貴重な文化財の適正な保存に努めながら、本町の個性として多様なまちづくりへ の活用に努めます。また、郷土芸能を後世に受け継ぐための後継者育成に努めます。

- ■主な取組 ●文化財 (有形、無形、史料等) の保存・活用
 - ●各種講座等を通じた文化財に関する理解と郷土愛の育成
 - ★郷土芸能の後継者育成・支援

文化・芸術環境の創造

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
町民文化祭の参加者数 (延べ)	5,290人	6,300人

町民主体による文化活動の振興を図るため、文化・芸術団体の育成を図りつつ、多様な文化活動や各種教室等の開催 を支援します。また、町民文化ホールをはじめとする文化施設の適正な維持管理を図りつつ、優れた文化・芸術を鑑賞する事 業や町民文化祭を開催します。

- 主な取組 ★文化活動·教室等の普及·支援
 - 文化・芸術団体の育成
 - ●文化・芸術の鑑賞・発表機会の充実
 - ●文化施設等の適正な維持・管理

地域文化の振興

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
陶芸の館利用者数(陶芸講座参加者含む)	2,108人	2,600人
歴史等に関する講座参加者数 (延べ)	145人	200人

長与の地に古くから伝わる長与焼*などの歴史的背景について、図書館や陶芸の館等を中心に情報を発信し、ふるさと を学ぶ機会の提供と郷土愛の育成を図ります。

- ●図書館や陶芸の館等を活用した地域文化の情報発信と各種プログラムの実施
- ●各種講座等を通じた歴史等に関する理解と郷土愛の育成

国際色豊かなまちづくりの推進



所管 放策企画課

主な数値目標

現状値(R1)

目標値(R7)

263人

300人

計画の目標

国際色豊かで多文化が共生するまちづくりを進めます。

- 多様化・複雑化する地域課題の解決を図り、活気あふれる 温もりのある地域を維持していくためには、外国人を含む 多様な人材の活躍が求められています。
- こうした中、本町にも多様な国籍の外国人が暮らしており、 国際文化への理解の醸成や外国人が暮らしやすいまちづくり は重要な課題となっています。
- 本町では、町民が国際理解を深める多様なプログラムを開催 するほか、外国人の暮らしやすさに配慮したまちづくりを 進め、併せてそれを担う人材や団体の育成に取り組むなど、 国際色豊かで多文化が共生するまちづくりを進めます。

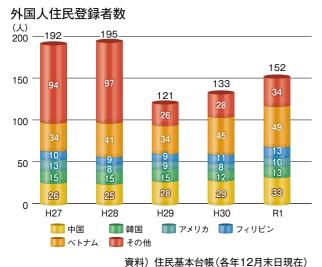
国際色豊かなまちづくりの推進

国際交流と多文化共生の推進

姉妹都市交流の推進

現状と課題

本町では150人以上の外国人が暮らしています。 町民のレベルでの交流や国際化への対応、多文化を受け入れることができるまちづくりが 求められています。







- ●長与町では長与町国際交流協会を国際交流推進の中心 組織として位置づけ、支援しています。
- ●語学講座、留学生や町内在住外国人との交流会などを 中心に、町民の国際交流意識の醸成を図っています。

具体的な取組

国際交流事業参加者数

国際交流と多文化共生の推進

国際交流事業参加者数

現状値(R1) 263人

目標値(R7)

300人

町民が国際理解を深めることができるよう、国際交流活動や外国語・文化に関する講座等を実施・開催します。また、外国 人の暮らしやすさに配慮したまちづくりを推進し、併せてそれを担う人材や団体の育成に取り組みます。

- 主な取組 ●国際交流を促進する各種講座・プログラム等の開催
 - ●外国人の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進
 - ■国際色豊かなまちづくりを支える人材や団体の育成

姉妹都市*交流の推進

町民の国際理解を深め、国際感覚を醸成するため、姉妹都市であるアメリカのウェザースフィールド町*との多様な分野で の交流を促進します。

●姉妹都市との交流プログラムの実施



長与町イメージキャラクター 「ナガヨミックン」(左)と、ウェザースフィールド町の 特産品である赤玉ねぎをモチーフとしたイメージキャラクター「ミスターレッド」(右)

71



生涯学習課、学校教育課、 総務課

主な数値目標 現状値(R1) 目標値(R7)

家庭教育学級における人権教育の開催数

5回



8回

計画の目標

全ての人々の人権が尊重される社会をつくります。

- 人権は、人種や性別、年代を超えて、誰にでも認められる 基本的な権利であり、私たちが幸せに生きるためのものです。 日本国憲法をはじめ、様々な法律により私たちの人権は保護 され、そのための様々な施策が実施されています。
- 本町では、全ての人々の人権が尊重されるまちづくりを目指し、 人権・同和教育の推進を図るほか、人権に関する相談機関と の連携と啓発活動の推進を図ります。

人権の尊重

人権・同和教育、啓発の推進

相談機関との連携と啓発活動の推進

現状と課題

相談しやすい環境を整えるとともに、周囲の人達に対する教育・啓発を一層推進し、 支え合える信頼関係と体制づくりを行うことが必要です。

人権における重要課題 資料) 長崎県人権教育・啓発基本計画 (第2次改訂版)

・女性の人権

・外国人の人権

・子どもの人権

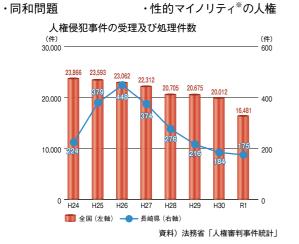
・HIV感染者・ハンセン病回復者等の人権

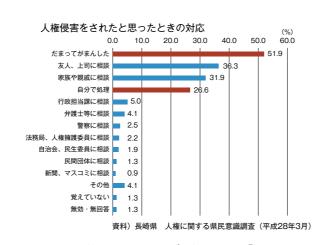
・高齢者の人権

犯罪被害者等の人権

・障がいのある人の人権 ・インターネットによる人権侵害

・性的マイノリティ*の人権





・その他の人権問題(原爆被爆者、災害時にお

ける人権尊重、アイヌの人々、刑を終えて出所

した人、北朝鮮当局による拉致問題 など)

人権侵犯事件の件数は減少してきていますが、県民意識調査では、公的な機関に相談できず、多くの人が「だまってがまん した」と回答しています。このように、依然として社会的弱者にまつわる様々な人権問題が存在しており、不安を抱えていた り、生きづらさに悩んだりしている人がいます。

具体的な取組

人権・同和教育、啓発の推進

現状値(R1) 目標値(R7) 家庭教育学級における人権教育の開催数 5回 8回

人権意識の啓発を図るため、家庭教育学級等による情報発信を行うほか、人権作文・標語コンクールなどの開催、学校教 育における人権教育の充実に努めます。

- **主な取組** ●家庭教育学級等による人権意識の啓発
 - ●人権作文・標語コンクールの開催
 - ●各種機関・行事・講座等における子どもの人権教育の充実
 - ●西彼杵郡人権教育研究大会の開催
 - 「ながよ人権12か月」の配布による啓発
 - ●学校教育における人権教育の充実

相談機関との連携と啓発活動の推進

現状値(R1) 目標値(R7) 28回 30回 啓発活動・相談機会の提供・情報提供回数

人権に関する相談機関との連携・連絡と啓発活動の推進に努めます。

- ●人権擁護委員、法務局及び県など相談機関との連携・連絡
- ●人権週間、人権の花運動*など啓発活動の実施

平和意識の高揚



総務課、生涯学習課、 学校教育課

主な数値目標 現状値(R1) 目標値(R7)

平和のつどいへの参加・協力者数

368人

400人

計画の目標

核兵器の廃絶と

「紛争と戦争のない世界の実現」を目指します。

- 長崎市に隣接する本町は、原爆により人的・物的被害を被っ た被爆地です。道ノ尾駅や町内の学校には救護所が設けられ、 市内から「原爆救援列車」で救出されてくる大勢の負傷者に 対し、救護活動が行われました。
- こうした背景もあり、本町は核兵器の廃絶と「紛争と戦争の ない世界の実現」を願い、平成6年度に「平和で安全な町」 宣言を行い、平和の広場の整備、平和教育のほか各種事業を 展開してきました。
- 今後も平和事業の実施により、平和意識の高揚に努めます。

平和意識の高揚

平和意識の高揚

現状と課題

平和を希求する意識を、新たな世代へ継承していく必要があります。

戦後75年を経過し、戦争・原爆の体験者が高齢化し減少する中、体験の継承が困難になっています。 戦争や核兵器の恐ろしさとともに、真の平和を希求する想いを世代を超えて共有し、一人一人の身の回りから平和の実現 に取り組んでいくことが必要です。



平和のつどい



平和コンサートinながよ

具体的な取組

平和意識の高揚

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
平和のつどいへの参加・協力者数	368人	\rightarrow	400人
平和コンサートへの参加者数	568人	—	750人

平和のつどいや平和コンサートにて恒久平和を発信するほか、当時の資料を活用した被爆の実相の継承、小・中学校におけ る平和学習等により、平和意識の高揚を図ります。

- 主な取組 ●平和学習の推進
 - ●平和のつどいの開催
 - ●平和コンサートの開催
 - ●被爆体験談集の公開や原爆展の開催等による被爆の実相の継承



平和モニュメント (原爆救援列車 後継機) の車輪



長与国民学校高田分校の説明板

75

計画の目標

目標値(R7)

20.0%

目標値(R7)

3校

男女共同参画社会の実現



所管 政策企画課

男女があらゆる分野で活躍できる、 男女共同参画社会を目指します。 男女共同参画社会の実現

● 本町では、平成29年度に「第3次男女共同参画計画」を策定し、

● 男女が自らの意思に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会 づくりを目指し、家庭・地域・職場等が一体となった男女 共同参画社会に向けた取組を進めます。

男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。

● 地方創生の観点からも、子育て世代の女性が働きながら安心して妊娠、出産し、仕事と育児を両立できるような職場環境の整備や改正女性活躍推進法の着実な施行に取り組み、女性の活躍を推進していくことが必要です。

男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

あらゆる分野における女性の活躍

安全・安心な暮らしの実現

推進体制の整備・強化

校における男女平等教育の推進を図ります。

具体的な取組

DV[®]予防教室の開催中学校数

主な数値目標

主な取組 ●広報・啓発活動の推進

社会全体において男女が平等と感じる割合

- ★子育で介護支援環境整備と相談体制の充実
- ●学校における男女平等教育の推進

2 あらゆる分野における女性の活躍

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
町の審議会への女性の登用率	32.6%	40.0%

男女共同参画社会の実現に向け、子育て・介護支援の環境整備や相談体制の充実を図るとともに、広報・啓発活動や学

男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

現状値(R1)

17.8% (H29)

現状値 (R1)

3校

あらゆる分野において女性が活躍できる社会を目指し、施策・方針決定過程における女性の参画機会の拡大を図るとともに、仕事と家庭の両立支援や能力開発・人材育成などを支援します。

主な取組

- ●女性の能力開発や人材育成への支援
- ●政策方針決定過程における女性の参画機会の拡大
- ★仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
- ●家庭・地域における男女共同参画の推進

3 安全・安心な暮らしの実現

男女の人権が尊重される社会の実現のため、あらゆる暴力の根絶に向けた取組やひとり親世帯、高齢者、障がいのある人などへの支援を含め、誰もが安心して暮らせる社会を目指します。

主な取組

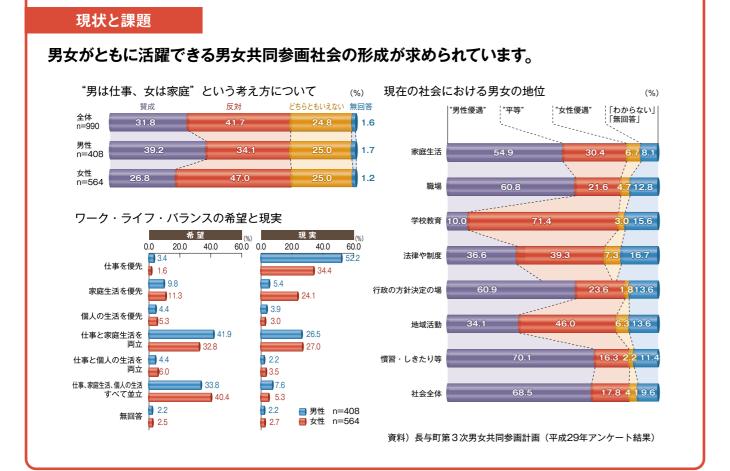
- ●暴力の予防と根絶
- ●生涯を通じた女性の健康支援
- ●ひとり親世帯・高齢者・障がい者への支援

4 推進体制の整備・強化

男女共同参画社会の実現に向け、横断的な庁内推進体制の整備・充実を図るとともに、男女共同参画推進委員会との連携強化に努めます。

主な取組

- ●庁内推進体制の整備·充実
- 男女共同参画推進委員会との連携





産業用

分野別まちづくり計画 基本目標



16 農業の振興

17 林業の振興

18 水産業の振興

19 商業の振興

20 工業の振興



所管 産業振興課

計画の目標

生産性の向上や担い手育成、ブランド化 により持続可能な農業を目指します。

- 本町の農業は、みかんの栽培を中心に行われてきましたが、 近年では荒廃地を活用したオリーブ栽培も行われています。 しかし、農家世帯数の減少や高齢化による担い手不足、年々 増加する耕作放棄地対策が重要な課題となっています。
- 国は、農作業の効率化や省力化による生産性の向上等に加え、 農地の集約等による生産コストの低減等を通じた所得の向上 を進め、農業の成長産業化を目指すこととしています。
- 今後は、引き続き生産基盤整備・充実等、生産性の向上を進め ながら、担い手育成、経営基盤強化及び労力支援に努めます。 また、みかんやオリーブなどの特産品については、ブランド化 や販路拡大を推進するなど戦略的な取組を進めます。

農業の振興

農業生産基盤の充実・維持管理

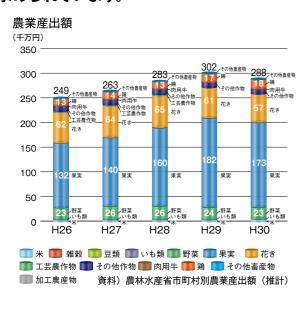
担い手育成・経営基盤の強化及び 労力支援体制の整備

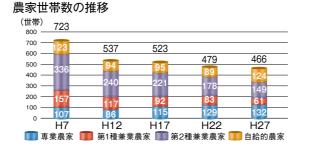
生産性の向上とブランド化、販路拡大

体験農業の推進

現状と課題

農家世帯数や経営耕地面積が減少傾向にあり、耕作放棄地が増加しています。 農業生産基盤の充実や担い手育成、ブランド化による持続可能な農業の振興が 求められています。







具体的な取組

主な数値目標

農業生産基盤の充実・維持管理

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
農地利用集積面積	1.8ha	\rightarrow	10.0ha
耕作放棄地解消面積	6.4ha	—	8.0ha
有害鳥獣による被害額	892.1万円	—	584.0万円

生産性の向上や施設の維持を図るため、農業生産基盤の整備や農家間の連携強化、機械化の促進、農地の集約等を図 るとともに、県が設置する「農地中間管理機構*」と連携し、農地集積を推進します。さらに中山間地域等直接支払*や多面 的機能支払*を活用し、耕作放棄地の解消及び発生防止に努めます。また、イノシシやアナグマ等の有害鳥獣対策を推進す るほか、農業用ため池の保全・活用・安全管理を推進します。

- ★農地の集約・流動化(賃貸借等)による耕作放棄地の解消及び発生防止
- ●農業生産基盤の整備・充実(農地改良、農道・用排水施設等)
- 有害鳥獣対策の推進
- ●農業用ため池の保全と活用及びため池ハザードマップ*の周知

2 担い手育成・経営基盤の強化及び労力支援体制の整備

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
認定新規就農者数	2人	4人
認定農業者数	73人	75人

長崎県や農業協同組合等関係機関、UIターン施策と連携し、農業後継者・新規就農者の確保・育成を図ります。また、認 定農業者制度の活用による経営基盤の強化を図り、労力支援体制の整備を推進します。さらに、ドローン*等の活用をはじ めとしたスマート農業普及のための環境整備に取り組みます。

主な取組

- ★後継者の育成及び認定農業者の経営基盤強化
- ★UIターンと連携した新規就農者の確保
- ●労力支援体制の整備
- ★スマート農業普及のための環境整備

基本目標

基本目標1

3 生産性の向上とブランド化、販路拡大

数値目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
農産物直売所販売額	426.8百万円	\rightarrow	440.0百万円
ふるさと応援寄附金返礼品数	75種	\rightarrow	200種

6次産業化や農商工連携などに積極的に取り組むとともに、高付加価値産品の生産を支援します。また、長与町農業支 援センターを総合的な窓口として経営改善に向け積極的な支援に努めます。地産地消*を推進するため、直売所の体制強 化支援を推進し、ふるさと応援寄附金を活用したPRと販路拡大を目指します。

- ★地場産業の6次産業化や農商工連携、企業参入等の促進
- ★効率的な生産技術導入による高付加価値産品の生産
- ★長与町農業支援センターによる総合的支援
- ●直売所の体制強化支援による地産地消の推進
- ●ふるさと応援寄附金返礼品による販路拡大

体験農業の推進

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ふれあい農園*契約貸出率	89.1%	100%

ふれあい農園・民間の貸し農園による体験農業の環境づくりを推進し、作物の植え付け・栽培・収穫等を通じた体験プロ グラムを展開する取組を支援します。

- 主な取組 ●ふれあい農園・民間貸し農園、教育ファーム*による体験農業の推進
 - ●体験農業の普及支援



JA長与せいひ じげもん長与直売所



長与町特産品直売所 まんてん



農産物直売所 すわだ



農産物加工施設 長与カラフル











所管 産業振興課

主な数値目標 現状値(R1) 目標値(R7)

森林経営管理制度意向調査実施面積

森林の保全と活用

森林経営管理制度意向調査実施面積

●適切な間伐・枝打ち

★森林経営管理制度の推進

具体的な取組

0ha

現状値(R1)

0ha



42ha

目標値(R7)

42ha

計画の目標

森林整備等を通じ、

森林の多面的機能の維持・向上に取り組みます。

- 国は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を 図るため、平成31年4月より森林経営管理制度をスタート させました。内容は、森林の経営管理の集積・集約化を推進 するとともに、森林整備等を通じて森林の多面的機能の維持・ 向上に取り組むというものです。
- 本町では、制度の趣旨を踏まえ、経済的側面のみならず、 土砂災害の防止や水源のかん養*、自然環境の保全、地球 温暖化の防止など多面的機能の維持・向上に向け、森林の 保全や治山事業の促進を図ります。

林業の振興

森林の保全と活用

治山事業の推進

治山事業の推進

数值目標	現状値 (R1)		目標値(R7)
補助治山事業(累計)	7件	\rightarrow	9件

長崎県林業公社や長崎南部森林組合と連携した間伐**や枝打ち等により適正な森林の機能維持を図ります。また、経

営管理が行われていない人工林については、森林経営管理制度を活用して森林所有者へ意向調査を行い、森林施業を行

う民間事業者との仲介を行うことで林業経営の効率化及び森林管理の適正化を図り、林業の持続的発展を推進します。

土砂災害の防止や水源のかん養など、森林の持つ多面的機能を発揮させるため、保育等による治山事業整備に努めます。

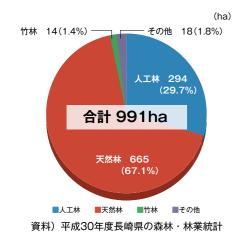
主な取組 ●森林の保育等による治山事業整備

現状と課題

手入れ不足の人工林が増加しています。

森林経営の集積・集約化による森林整備の促進が求められています。

長与町内の民有林の種別



林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図る、 新たな制度が始まりました

平成30年5月25日、新たな法律である「森林経営管理法」が可決、成立しました。 新たな法律は平成31年4月1日に施行され、「森林経理管理制度」がスタートしました。

経営管理が行われていない森林について市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐ仕組みを構築





森林所有者

※所有者不明森林へも対応







市町村が自ら管理

林業経営者

85

基本目標

18

水産業の振興











所管 産業振興課

主な数値目標現状値 (R1)目標値 (R7)漁獲 (水揚げ) 量11.8t12.0t

計画の目標

漁場環境改善や「つくり育てる漁業の推進」により 水産業の振興を図ります。

- ◆ 本町の漁業は、動力船の大部分が1トン未満で小規模経営が中心となっており、就業者の減少と高齢化が進行しています。
- 国は、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指し、新たな資源管理システムの構築、漁場の有効利用、生産から流通までが連携した水産業全体の生産性の向上等を推進することとしています。
- 本町でも、引き続き漁場・藻場の環境改善に取り組むとともに、つくり育てる漁業の推進や販売体制の充実、体験漁業の推進などに努め、水産業の振興と経営改善を図ります。

水産業の振興

漁業生産基盤の整備

つくり育てる漁業の推進

6次産業化による消費拡大の促進

2 つくり育てる漁業の推進

具体的な取組

漁獲(水揚げ)量

を支援します。

主な取組

漁業生産基盤の整備

数値目標現状値 (R1)目標値 (R7)漁業資源 (ヒラメ・ナマコ等) の放流数43,500尾80,000尾

漁業生産基盤の整備を図るため、関係機関と連携しながら漁場の環境調査を行うとともに、漁場の環境改善方策等の研究

★漁場·藻場の再生のための調査·環境改善方策の研究支援

●海底耕うん*、浮遊物等除去による漁場環境改善への支援

現状値(R1)

11.8t

持続可能で経営効率が高い漁業を目指し、ヒラメなどの稚魚放流事業をはじめとする"つくり育てる漁業"を推進します。また、多様な交流や人材育成のための漁業体験を推進します。

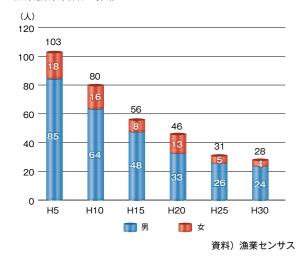
主な取組

- ●ヒラメ・ナマコ等種苗の放流事業の実施
- ●稚ナマコの定着・中間育成、カキ養殖への支援
- ●水産多面的機能発揮対策事業の推進
- 漁業体験の推進

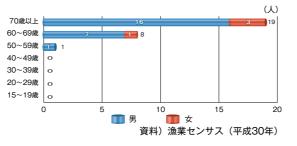
現状と課題

漁業就業者数は減少傾向にあり、漁場環境が悪化しています。 継続的な漁場環境改善の取組とつくり育てる漁業の振興、体験漁業の推進等による 担い手確保が求められています。

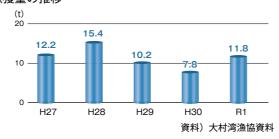
漁業就業者数の推移



年齢別漁業就業者数



漁獲量の推移



3 6次産業化による消費拡大の促進

水産物の消費拡大を図るため、直売所及びふるさと応援寄附金返礼品を通じた販売促進に努め、水産加工品の開発と販売を支援します。

主な取組

- ★水産加工品の開発・販売への支援
- ●直売所及びふるさと応援寄附金返礼品を通じた消費拡大

基本目標

目標値(R7)

12.0t

21,926百万円 (H28)

現状値(R1)

114百万円 (H28)

目標値(R7)

135百万円





計画の目標

既存店舗の経営安定化支援や創業・事業承継支援等により、 更なる商業振興に努めます。

- 本町の商業環境は、隣接する長崎市や時津町と一体となった 商圏が形成されています。近年では町内にも大型商業施設が 立地し、利便性が向上しましたが、町民意識調査では、商業 機能の更なる強化を求める意見も見られるなど、本町の課題 のひとつとなっています。
- 今後は、既存店舗の経営安定化と販売力向上に向けた支援を 充実するとともに、チャレンジショップを活用した創業支援 や先代経営者から事業を承継した後継者への支援、情報発信 の強化など一層の商業振興に取り組みます。

商業の振興

経営安定化と販売力向上に向けた支援

創業支援事業の推進

地域特性に応じた商業環境の充実

小売業年間販売額

具体的な取組

1店あたり商品販売額(小売業)

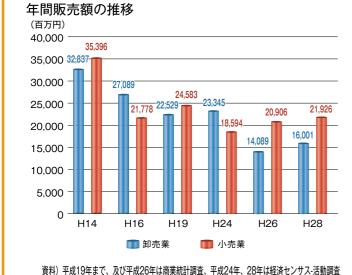
- ●個別経営指導による競争力の高い店舗育成・ネットワーク化
- ★新事業等展開に向けた支援
- ●ICT等を活用した経営改善に関する情報発信の充実

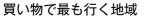
経営安定化と販売力向上に向けた支援

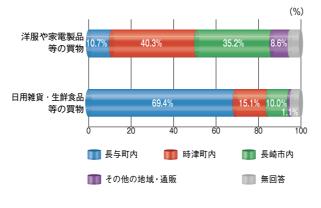
- ●各種融資制度の活用促進、相談体制の充実
- ●店舗リフォームの推進
- ★後継者の育成と事業承継への支援

現状と課題

買い物の多くを時津町・長崎市に依存する本町ですが、近年大型商業施設の進出もあり、 ニーズに応じた商業環境が求められます。







資料) 長与町まちづくり町民意識調査(令和元年)

創業支援事業の推進

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
創業支援相談件数	11件	\rightarrow	15件
創業資金貸付件数	0件	-	3件
創業関係セミナー参加者数	13人	—	20人

商業者の経営改善を図るため、経営指導やリーダー人材育成講座など各種事業を展開します。また、新サービスや新事業

の展開を後押しするとともに、キャッシュレスなどのICT等の活用や店舗リフォームなどを支援します。また、関係機関と連携

した融資制度等の活用促進及び相談体制の構築を図るとともに、後継者の育成や事業承継への支援を行います。

創業者 (創業希望者、創業後5年未満) に対して、関係機関と連携して窓口相談、支援セミナー、相談会、専門家による個 別指導等を実施して起業の促進を図ります。また、チャレンジショップを活用した創業支援を行います。

主な取組

- ★創業相談窓口·創業支援ネットワークの充実
- 創業支援融資制度の活用促進
- ●空き店舗等の解消に向けた情報発信の強化
- ★チャレンジショップを活用した創業支援

地域特性に応じた商業環境の充実

買い物における利便性向上を図るため、更なる商業機能の立地を促進するとともに、SNS等による効果的な情報発信 に努めます。

主な取組

- ●商業機能の立地促進
- ●SNSなどを活用した情報発信の強化

主な数値目標

6,000百万円

計画の目標

持続可能な経営基盤づくりや新分野への進出・事業承継を後押しし、 更なる工業振興に努めます。

- 本町の工業は、中小規模の事業所が多く、事業所数は減少 傾向にある一方、製造品出荷額は、近年増加傾向にあります。 工業の振興は雇用の場に不可欠な観点です。
- 昨今、国は経営者の高齢化や後継者不足が深刻化する中で、 中小企業・小規模事業者が有する技術などの経営資源や雇用 を喪失させないためには、次世代への適切かつ円滑な事業 承継が必要であると強調しています。
- 今後は、持続可能な経営基盤づくりに向けた技術力向上や 人材育成に関する各種事業を展開するほか、新分野への進出 支援に加え事業承継への支援を進めます。

工業の振興

所管 産業振興課

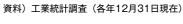
持続可能な経営基盤づくりへの支援

新分野への進出支援

現状と課題

製造品出荷額について、近年増加傾向にありましたが、令和元年には減少が見られます。 各事業所に対する伴走型支援が求められています。







具体的な取組

持続可能な経営基盤づくりへの支援

現状値(R1) 1事業所あたり出荷額

250.0百万円

目標値(R7)

242.9百万円

既存事業者の経営安定化と持続可能な発展を図るための基盤づくりとして、技術力・生産性の向上や人材育成に関する各 種事業を実施します。さらに、関係機関と連携した融資制度等の活用や相談体制の構築、事業承継への支援に努めます。

- ●技術力及び生産性の向上や人材育成に関する各種事業の実施
- ●融資制度等の活用や相談・経営指導体制の確立による経営基盤の強化
- ★後継者の育成と事業承継への支援(再掲)

新分野への進出支援

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ものづくり人材育成事業参加者数	32人	35人

新分野進出を促進するため、関係機関と連携した融資制度の活用や技術的支援に努めます。また、産学金官民等の連携・ 交流による新技術・新製品開発を支援します。

- ★新分野進出等への経済的·技術的支援
- ●産学金官民・企業間の連携、異業種交流による新技術・新製品開発への支援



移住王王王

分野別まちづくり計画 基本目標



魅力あるまちと 新しいひとの流れ

21 観光・シティプロモーションの振興

22 移住・定住促進及び関係人口の拡大

23 雇用環境の充実

目標値(R7)

50,000人

魅力あるまちと新しいひとの流れ

観光・シティプロモーションの振興







産業振興課、政策企画課 秘書広報課、土木管理課

47.037人 主要イベント来客数

計画の目標

大村湾等の地域資源を活かし、 交流拡大とイメージアップ、地域活性化を図ります。

- 本町は、大村湾をはじめ、琴ノ尾岳、堂崎の2か所の自然公園、 歴史・文化資源など豊富な地域資源を有しており、交流人口 拡大に向けた効果的な活用が期待されています。
- 今後は、農業・漁業体験等の推進や各種のイベント開催、 広域的な観光プロモーションなど多様なプログラムの導入を 図るとともに、土産物・特産品開発に取り組みます。また、 各種メディアを活用したシティプロモーション*により、町 のイメージアップを図ります。
- 特に近年、観光資源としての大村湾が脚光を浴びており、 県や流域市町とも連携しながら大村湾を活かした交流促進・ 地域活性化に努めます。

観光・シティプロモーションの振興

地域資源を活かした多様な交流促進

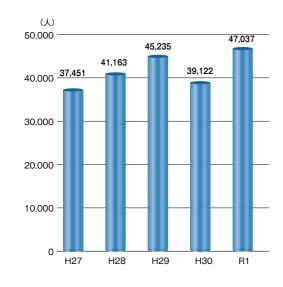
情報発信・シティプロモーションの推進

大村湾を活かしたまちづくりの推進

現状と課題

町内主要イベント来客数は近年増加傾向。 更なる増に向け、近隣市町との連携が求められます。

主要イベント来客数の推移



- ●町内における主要イベント来客数については、近年 増加傾向が見られます。
- 天候などによる中止のほか、新型コロナウイルスによる イベントの自粛など、外的要因もありますが、更なる イベント来客数の増加、及び町への人の流れの創出を 図る必要があります。
- ●また、新幹線の開業や大村湾の観光資源としての活用 などに際し、県や近隣市町との連携を行いながら、 新たな観光機会の創出・活用に向けた取組が求められ ます。

資料)産業振興課

具体的な取組

主な数値目標

地域資源を活かした多様な交流促進

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
特産品・農水産物イベントの回数	5回	\rightarrow	6回
体験ペーロン参加者数	3,206人	—	3,744人

現状値(R1)

交流促進による地場産業等の活性化を図るため、農業体験や漁業体験など体験型観光の推進のほか、地域資源を活用した 土産品・特産品開発及び販売体制の充実に努めます。また、観光ルート・ネットワーク構築と合わせた案内板やサインなどの 観光基盤整備や観光プロモーションの推進を図ります。さらに、来るべき新幹線開業に向け、新たな交流拡大と地域経済 活性化を目指し、関係機関と連携した取組を推進します。

- ★農業体験・漁業体験等の推進
 - ★特産品・農水産物のイベントの開催・PR
 - ★土産品·特産品の開発と販売体制の充実
 - ★観光ルート・ネットワークの構築
 - ●観光案内板や誘導サイン等の観光基盤整備
 - ★県や近隣市町と連携した観光プロモーション等の推進
 - ★新幹線開業に向けた関係機関と連携した取組の推進

情報発信・シティプロモーションの推進

町のイメージアップや認知度の向上、ひいては地場産業等の活性化を図るため、観光マップ等の整備による情報発信 の強化に努めるとともに、多様な情報媒体を活用したシティプロモーションを推進します。

- ●観光マップ等の整備による観光情報発信の強化
- ●各種メディアを活用したシティプロモーションの推進

大村湾を活かしたまちづくりの推進

大村湾の特性を活かした海洋スポーツを推進するほか、県や流域市町と連携した各種の取組・イベント開催等により大村湾 を活かしたまちづくりを進めます。

- ±な取組 ★シーサイドストリートを活用したシーサイドマルシェ等のイベント開催
 - ★県、大村湾流域市町と連携した広域的な取組の推進
 - ★大村湾の景観を活かした自転車関連事業 (長崎県サイクルツーリズム等) の推進
 - ★県等と連携した特定複合観光施設 (IR) の開業に向けた取組と情報発信
 - ★大村湾を活かした海洋スポーツの推進(再掲)

目標値(R7)

±0人

魅力あるまちと新しいひとの流れ

移住・定住促進及び関係人口の拡大







所管 政策企画課、産業振興課

具体的な取組

主な数値目標

社会動態

1 移住・定住促進

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
移住相談者数	29人	\rightarrow	40人
ながさき移住サポートセンター及び町が関与した 移住者数	27人	→	30人
長与町に住み続けたいと思う人の割合	83.8%	—	87.3%

現状値(R1)

-232人

移住促進に向け、相談体制の充実を図るとともに、移住希望者への効果的な情報発信を強化します。また、若者を中心 とした定住意識の醸成を図ります。

- 主な取組 ★移住・定住促進に向けた情報発信
 - 移住相談体制の充実
 - 支援金等の移住・定住促進事業の実施
 - ★若者を中心とした定住意識の醸成

関係人口創出・拡大に向けた取組

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
移住ホームページ閲覧件数	1,572件		1,700件
ふるさと応援寄附金ホームページ閲覧件数	29,566件	-	56,000件

関係人口の創出・拡大に向け継続的な取組を推進します。また、ふるさと応援寄附金制度を有効活用した情報発信や 関係づくりを進めます。

- ★関係人口の創出・拡大と交流人口の拡大に向けた継続的な取組の推進
- ★ふるさと応援寄附金制度の有効活用(再掲)

計画の目標

移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大により、 定住人口の増加を図ります。

- 少子高齢化による人口減少と若年層を中心とした東京圏への 人口流出により、地方における生産年齢人口が減少していま す。こうした中、地方への人の流れをつくり、東京圏への 一極集中を是正するためには、若い世代を中心に地方移住へ の関心が高まってきている傾向を的確に捉え、地方移住の 動きを後押しすることが必要とされています。
- 本町では、本町出身の若者の定住意識醸成に加え、移住相談 体制の充実や情報発信の強化など都市圏からの移住・定住 施策の充実を図るとともに、将来的な移住者の増加にも繋がる ことが期待される関係人口の創出・拡大に向けた取組を強化 します。

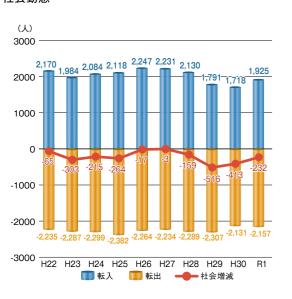
移住・定住促進及び関係人口の拡大

移住・定住促進

関係人口創出・拡大に向けた取組

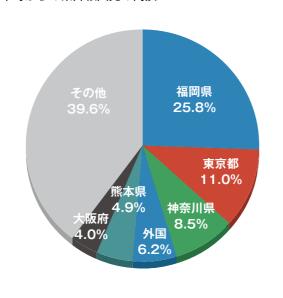
県外への転出超過は重要な課題となっています。 県や周辺市町と連携しながら、移住・定住の取組を推進する必要があります。 社会動態 (人)

現状と課題



資料) 住民基本台帳

本町からの県外転出先の内訳



資料)長崎県異動人口調査より作成(令和元年)

所管 │ 産業振興課、政策企画課

計画の目標

誰もが居場所と役割を持つ「生涯活躍のまち」の実現に向け、 多様なニーズに応じた雇用機会の創出に努めます。

- 日本全体として人口減少が進行し、特に、地方において労働力 人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、人が訪れ、 住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域 の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることのできる魅力的な 仕事・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるよう にすることが重要です。
- また、誰もが居場所と役割を持つ全世代・全員活躍型の「生涯 活躍のまち」の実現には、「活躍・しごと」が重要な要素です。
- 本町では、女性、高齢者、障がい者、若者等の新規就業及び 社会参加の促進等に向け、関係機関と連携した支援や企業 誘致、起業・創業支援等、多様なニーズに応じた雇用環境の 創出を図ります。

雇用環境の充実

企業誘致による雇用機会の拡大

多様な就業ニーズに応じた雇用機会の創出

現状と課題

就業者数は増加傾向。

多様な働き方に対応した雇用環境の創出が求められています。

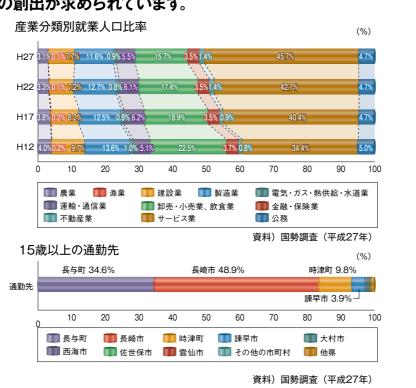
労働力状態別人口(15歳以上) (人) 35.000 30,000 -25,000 -20,000 15,000 10,000 5.000 -

🧻 就業者 🔳 完全失業者 🔳 非労働力人口

※「総数」には、労働力状態「不詳」を含む

資料) 国勢調杏

\Z# \Z##	通勤	先	通学先	
通勤・通学先	実数(人)	比率	実数 (人)	比率
長与町	6,816	34.6%	930	37.0%
長崎市	9,619	48.9%	1,312	52.2%
時津町	1,932	9.8%	68	2.7%
諫早市	760	3.9%	88	3.5%
大村市	174	0.9%	34	1.4%
西海市	97	0.5%	8	0.3%
佐世保市	67	0.3%	11	0.4%
雲仙市	15	0.1%	1	0.0%
その他の市町村	43	0.2%	3	0.1%
他県	159	0.8%	60	2.4%
計	19,682	100.0%	2,515	100.0%



具体的な取組

町内事業所就業者数

主な数値目標

企業誘致による雇用機会の拡大

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
テレワーク・サテライトオフィス等の 誘致事業所数	0件	3件

現状値(R1)

9,239人 (H28)

オフィス系企業の誘致による雇用環境の改善と地域経済の活性化を目指し、国・県等と連携した誘致活動を行います。さら に、テレワーク・サテライトオフィスを推進し、県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)と連携した取組を 進めるなど、新たな雇用機会の拡大に努めます。

- 主な取組 ★県や近隣市町と連携した企業誘致活動
 - ★テレワーク・サテライトオフィスの推進
 - ★県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)を活用した産業振興

多様な就業ニーズに応じた雇用機会の創出

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
シルバー人材センター会員数	293人	320人

高齢者や女性の就業機会の拡大を図るため、シルバー人材センターへの運営支援を行うほか、ハローワークと連携し、就業 希望者に対するきめ細かな情報提供を行います。また、町内での創業・起業に対し関係機関と連携した支援を行います。 さらに、障がいの特性に応じた農福連携*の導入について検討します。

- 主な取組 ★ハローワーク等関係機関と連携した就業機会の提供
 - ●シルバー人材センターへの運営支援
 - ★関係機関と連携した創業支援
 - ●広域連携による雇用創出
 - ●大学との連携による雇用創出
 - ★後継者の育成と事業承継への支援(再掲)
 - ●障がいの特性に応じた農福連携の検討



生活规规

分野別まちづくり計画 基本目標 🗨



安全・快適・便利な暮らし

24	市	솪	抽		慗	備
27	113	-	-65	~,	TE	1/11

- 25 上水道の整備
- 26 下水道の整備
- 27 道路の整備
- 28 地域公共交通の充実
- 29 地域情報化の推進
- 30 消防・防災体制の強化
- 31 交通事故防止対策の推進
- 32 安全な生活環境づくり

基本目標 5 安全・快適・便利な暮らし

市街地の整備



新市計画課、土木管理課、 所管 政策企画課 主な数値目標現状値 (R1)目標値 (R7)高田南土地区画整理事業における整備進捗率(道路) 55.6%
(宅地) 58.6%100%
100%

計画の目標

自然環境と調和した、 誰もが暮らしやすい魅力的な市街地を 形成します。

- 本町は、高度成長期以降の宅地開発を背景に人口が着実に 増加してきました。本町への根強い住宅需要に加え進行中の 区画整理事業もあり、今後、転入者の増加が期待されます。
- 引き続き関連法令等に基づく指導・誘導を行いながら、良好な市街地形成に向け、住宅環境や公園・緑地、河川や港湾等の都市基盤の整備及び維持・管理に努めます。
- さらに、持続可能な行政サービスの提供に向けた公共施設の 再配置を検討するとともに、都市基盤の付加価値を高める 景観形成やユニバーサルデザインへの対応を進めます。

市街地の整備

計画的な土地利用の推進と新市街地の形成

住宅環境の整備

公園・緑地の整備

橋梁・河川・港湾の整備

良好な景観形成や

ユニバーサルデザインへの対応

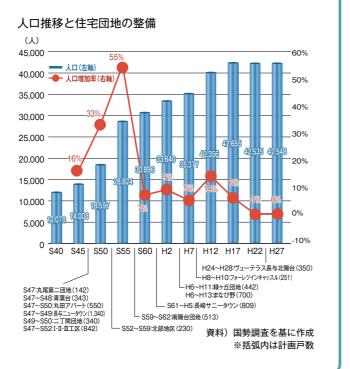
現状と課題

高度経済成長期から続く団地造成により、現在のまちの姿が形成されています。 持続可能な発展のために計画的な市街地の形成が求められています。

高田南土地区画整理事業完成イメージ



資料)都市計画課



具体的な取組

1 計画的な土地利用の推進と新市街地の形成

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
立口士上地区画数理事業におけて数供生地表	(道路) 55.6%	100%
高田南土地区画整理事業における整備進捗率	(宅地) 58.6%	100%

貴重な自然環境を守り、町全体の均衡ある発展を図るため、人口動態等を踏まえながら、関連する法律や条例・要綱等に基づき、適切な民間開発の指導に努めます。また、都市計画マスタープラン等をもとに、土地区画整理事業の計画的な推進 や適正な市街地形成の誘導、用途地域等の見直し、公共施設再配置の検討、急傾斜地の適正な管理などを推進します。

主な取組

- 「長与町開発行為等指導要綱」の周知及び適切な民間開発の指導
- ●住宅団地開発に際してのわかりやすい住所の表示
- ★土地区画整理事業の推進と適正な市街地形成の誘導
- ●用途地域等の適正な見直し
- ★公共施設の再配置等の検討
- ●急傾斜地の適正な管理

住宅環境の整備

空き家のデータベース化により、適正な管理を促進します。また、公営住宅の居住性・安全性を確保しつつ長期的な活用 を図るため、計画的に長寿命化型改善を行います。

主な取組

- ●空き家のデータベース化と適切な空き家管理の促進
- ●公営住宅の長寿命化型改善

公園・緑地の整備

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
町民1人あたりの公園保有面積	8.6m²	10.0m²

町民の憩いの空間となる公園・緑地の確保を図るため、土地区画整理事業や民間開発と連動した公園整備を進めます。 また、地域の特性に配慮した公園施設の整備や親子や多世代で楽しめるような中尾城公園の再整備等を行います。

主な取組

- ●関連事業と連携した公園・緑地の整備
- ●町民参加による既存公園・緑地の適切な維持管理と緑化の推進
- ●地域の特性に配慮した公園施設の整備
- ★親子や多世代で楽しめる中尾城公園のリニューアル
- ★自然と触れ合える遊歩道の整備

基本目標1

4	橋梁·	河川	港湾の整備

橋梁長寿命化修繕計画 (R2~R11) に基づく

現状値 (R1) 点検15.2%

修繕0%

点検100% 修繕100%

目標値 (R7)

橋梁の長寿命化修繕計画に基づく計画的な整備や、河川・港湾の整備を推進します。

主な取組 ●河川·港湾の整備

令和7年度までの点検・修繕実施率

●橋梁の長寿命化修繕計画に基づく計画的な整備の推進

良好な景観形成やユニバーサルデザインへの対応

自然環境と調和した美しい市街地景観形成に努めるほか、屋外広告物対策やユニバーサルデザインのまちづくりを推進 します。

主な取組

- ★自然環境と調和した美しい市街地景観形成
- ●屋外広告物対策の推進
- ★ユニバーサルデザインのまちづくり



さくら野公園 令和2年7月1日 供用開始 駐車場やスロープの整備など、どなたにも利用しやすいようユニバーサルデザイ ンを取り入れています。

25 上水道の整備



所管 上下水道課

現状値(R1) 主な数値目標 目標値(R7) 管路全体耐震適合率 33.3% 37.9%

計画の目標

安全な水の安定的な供給を 維持します。

- 本町の水道事業は昭和35年に運用を開始してから60年が 経過し、これまで8期の事業拡張等を行いながら安全で安定的 な給水を行っています。
- 引き続き、浄水場の適切な運転管理や老朽施設の計画的な 更新等により、安全な水の安定的な供給に努めます。また、 効率的で持続可能な水道事業を展開するため、経営基盤の強化 を図ります。

上水道の整備

安全な水の安定供給

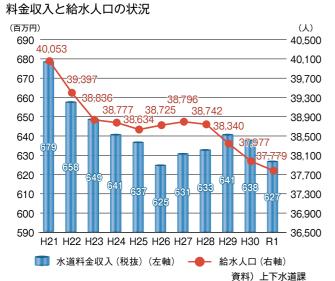
経営基盤の強化

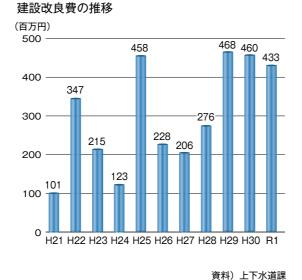
将来を見据えた水道施設の整備

広域的な連携の推進

現状と課題

給水人口の減少により、料金収入は減少傾向にありますが、 施設の老朽化による更新費用は増えていくと予測しています。 今後、水道事業を維持・向上させていくため、経営面、施設面、人材面など、 様々な視点から基盤の強化が求められています。





具体的な取組

安全な水の安定供給

中長期的な視点での安全な水の安定供給を図るため、水質管理計画を策定します。また、浄水場の適切な運転管理に努め ます。

主な取組

- 水質管理計画の策定
- ●浄水場の適切な運転管理

2 経営基盤の強化

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
水道有収率 [*]	91.5%	92.5%

持続可能な水道事業を行うため、水道事業経営戦略を踏まえた計画的な財政運営に努めます。

主な取組 ●水道事業経営戦略を踏まえた財政運営

将来を見据えた水道施設の整備

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
管路全体耐震適合率	33.3%	37.9%

老朽施設の計画的な更新を行うとともに、ダウンサイジング*に配慮した合理的な施設の構築を推進します。

主な取組 ●老朽施設の計画的な更新

広域的な連携の推進

将来にわたり、安全・安心な水の供給を図るため、広域的な連携による業務共同化などの検討を行います。

主な取組

- ●施設共同化の検討
- 業務共同化の検討

108

基本目標2

基本目標

基本目標3

基本目標

基本目標 5

主な数値目標

現状値(R1)

計画の目標

下水道施設の長寿命化や経営基盤の 強化に取り組みながら、 安定的な下水道事業を推進します。

- 本町の下水道は、昭和40年代からの急激な人口増加を背景 に、昭和48年に公共下水道事業が開始されました。令和元年 度末現在、整備済区域は851ha、普及率は99.4%と、長崎県下 では最も高い普及率となっています。
- 今後は、下水道事業の経営基盤の強化に努めながら、長崎県 が策定した大村湾流域別下水道整備総合計画に基づき、下水 道の高度処理*施設の導入を更に推進し、大村湾の水質保全 に努めます。また、老朽施設の長寿命化等を図り、安定的な 下水道事業を推進します。

下水道の整備

所管 上下水道課

下水道施設の整備

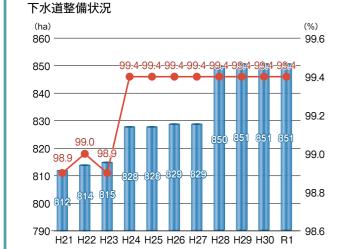
経営基盤の強化

下水道施設の長寿命化等への対応

下水道資源の有効利用

現状と課題

下水道普及率は全国トップクラスの水準。 老朽施設の計画的な更新を図りつつ、 持続可能な汚水処理を推進する必要があります。



■ 整備面積(左軸) ● 普及率(右軸)

資料)上下水道課

大村湾流域別下水道整備総合計画に基づき 下水の高度処理を推進しています。



具体的な取組

下水道施設の整備

現状値(R1) 目標値(R7) 3系列/6系列 高度処理施設の整備 1系列/6系列

大村湾の環境保全及び水質改善を図るため、高度処理施設の整備に努めます。

主な取組 ●高度処理施設の拡充

経営基盤の強化

持続可能で効率的な下水道事業を展開するため、経営戦略を踏まえた財政運営に努めるとともに、包括的民間委託*による 経営効率化を進め、広域化・共同化等による事業運営を検討します。

主な取組

- ●経営戦略を踏まえた財政運営
- ●包括的民間委託による経営の効率化
- ●広域化・共同化による効率的な事業運営の検討

下水道施設の長寿命化等への対応

下水道施設の長寿命化を図るため、適切な維持管理による施設機能の向上に努めます。

主な取組 ●下水道施設の適切な維持管理

下水道資源の有効利用

下水道資源の有効利用に関する調査・研究を推進し、資源・エネルギー循環の形成を図ります。

主な取組 ●下水道資源の有効利用に関する調査・研究

道路の整備







所管 │ 都市計画課、土木管理課

現状値(R1) 主な数値目標 目標値(R7)

都市計画道路 西高田線整備進捗率

48.1%

92.6%

計画の目標

暮らしと経済活動を支える道路網の整備を推進します。

- 本町の道路は、国道207号、県道長崎多良見線、県道東長崎 長与線、県道長与大橋町線を幹線とした道路体系で形成され ており、これまで、関係機関と連携しながら幹線道路の整備 促進や町道整備を進めてきました。
- 平成29年には都市計画道路西高田線の新設区間について整備 が完了するなど、渋滞緩和に向け、一定の成果をあげています が、町内では依然として朝夕を中心に道路渋滞が発生してお り、町民意識調査でも道路整備の重要性が指摘されています。
- 引き続き関係機関と連携し、幹線道路や町道の計画的な整備 と維持管理・安全対策を推進し、道路ネットワークの利便性 や快適性の向上を図ります。

道路の整備

幹線道路の整備

生活道路の維持管理と安全対策の推進

現状と課題

都市計画道路は17路線。

円滑な交通のための計画的な道路の整備と維持管理が必要です。

- ●都市計画道路は17路線が都市計画決定されており、 その中で整備率は89%、未整備延長は1.9kmです。
- ●長崎県交通渋滞対策協議会において、道の尾交差点、 長与交差点(下高田)、三彩橋交差点の3か所が、主要 渋滞箇所に選定されています。

道路の状況

区分	実延長 (m)	舗装率 (%)
国道	8,676.3	100.0
県道	14,407.3	100.0
町道	203,888.7	100.0

平成31年4月1日現在 ※町道については令和2年4月1日現在

都市計画道路西高田線の新設区間



具体的な取組

幹線道路の整備

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
都市計画道路 高田越中央線整備進捗率	52.2%	100%

円滑な幹線道路ネットワークの形成を図るため、未整備区間の進捗を図るとともに、周辺市町を結ぶ幹線道路である国道 207号・県道長崎多良見線、広域ネットワークを形成する「西彼杵道路」「長崎南北幹線道路」の早期整備に向けた働きかけ を行います。

- 市街地整備等と連携した都市計画道路整備の推進
- ●国道207号・県道長崎多良見線の早期整備への働きかけ
- ●地域高規格道路「西彼杵道路」「長崎南北幹線道路」の早期整備への働きかけ

生活道路の維持管理と安全対策の推進

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
グリーンベルト*整備延長	5,016m	7,516m

安全な道路環境を維持するため、緊急性を考慮した計画的な維持補修を実施します。また、関係機関との連携に基づき、 交通事故を未然に防ぐための安全な道路環境の整備を推進します。

主な取組

- 適正な維持補修の実施
- ●道路網の計画的な整備改修
- ●交通事故を未然に防ぐ安全な道路環境の整備



長与小学校区のグリーンベルト



高田小学校区のグリーンベルト

111

基本目標2

現状値(R1)

27.8%

基本目標

基本目標2

基本目標

計画の目標

誰もが便利に移動できる地域公共交通体系を構築します。

- 本町の公共交通体系は、鉄道、路線バス等から構成されてお り、通勤・通学や買い物、通院などの日常生活で幅広く利用 されています。しかし、町民意識調査では、公共交通の改善 や更なる充実を求める意見が多く寄せられています。
- 今後、高齢化の進行等により公共交通の重要性は一層高まる ことが予想されることから、引き続き交通事業者など関係 機関と連携し、路線バス・鉄道の充実、コミュニティ交通* の導入検討を行いながら、利用促進策を推進します。
- さらに、地域の移動手段の確保・充実や公共交通機関の維持・ 活性化等を目的とするMaaSについて、国や県などの関係機関 と連携し、導入を検討します。

地域公共交通の充実

路線バス・コミュニティ交通体系の充実

鉄道の充実

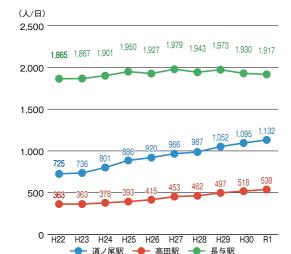
公共交通の利用促進

現状と課題

本町における地域公共交通は、その重要性がますます高まっています。

まちの姿や需要の変化に応じて、バス路線の新設等の見直しがなされています。今後も重要な生活インフラとして、公共 交通の維持・改善や利用促進を図っていく必要があります。

鉄道乗客数の推移



資料)九州旅客鉄道株式会社長崎支社

通勤に適したバス (バイパス便) の運行



ビューテラス北陽台やイオンタウン長与への経由地追加



具体的な取組

公共交通が充実していると

思っている人の割合

主な数値目標

路線バス・コミュニティ交通体系の充実

数値目標 現状値(R1) 目標値(R7) 新たな交通路線の導入 未導入 導入済 (町内循環線バス、広域循環線バスなど)

町内や周辺市町への身近な移動手段となる路線バスの充実を図るため、交通事業者と連携したバスルート・ダイヤの継続的 な見直しに努めるとともに、コミュニティバス**や乗合タクシーなどコミュニティ交通の導入を検討します。

- 主な取組 ★交通事業者と連携した既存路線バスのルート・ダイヤ見直し
 - ●コミュニティバスや乗合タクシーなどコミュニティ交通の導入検討

鉄道の充実

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
JR一日平均乗客数(本川内駅除く)	3,587人	-	3,700人

鉄道事業者に対し、朝夕の通勤・通学時間帯の列車増便・増結や駐輪・駐車場の整備等の要請を行います。さらに来るべき 新幹線開業に向け、関係機関と連携した取組を推進します。

- ●朝夕の通勤・通学時間帯の列車増便・増結や駐輪・駐車場の整備等の要請
- ★新幹線開業に向けた関係機関と連携した取組の推進(再掲)

公共交通の利用促進

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
MaaSの導入	未導入	導入済

国や県などの関係機関と連携し、次世代の移動サービスとして期待されるMaaS (Mobility as a Service モビリティ・ アズ・ア・サービスの略)の導入検討を進めます。また、公共交通利用促進に向けた情報発信の強化とともに、全ての人が 快適に利用できるハード・ソフトの充実を図る公共交通バリアフリー*化を推進します。

- ●公共交通利用促進に向けた情報発信の強化
- ●公共交通バリアフリー化の推進
- ★国や県と連携したMaaSの導入検討

基本目標 5 安全・快適・便利な暮らし

地域情報化の推進







政策企画課、総務課、秘書広報課、 契約管財課、生涯学習課、産業振興課、住民環境課

主な数値目標 現状値(R1) 目標値(R7) ICTを活用した新たな取組数 0件 5件

計画の目標

情報通信技術を活用し、 豊かで魅力あるまちづくりを展開します。

- 情報通信技術などの未来技術は、距離と時間の制約を克服し、 人の能力・活動を拡張・効率化・代替することで、単に直面 する課題に対処するだけではなく、モノやサービスの生産性・ 利便性を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスを生み 出し、新たな雇用を創出するなど産業や生活などの質を高め ることが期待されています。
- 本町では、国が進める「地域におけるSociety 5.0の推進」を 受け、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、 未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上に 努めます。
- さらに、新たな時代に対応した情報リテラシー教育の充実に 努めます。

地域情報化の推進

ICTを活用した多様なまちづくりの展開

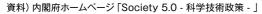
庁内業務のICT活用推進

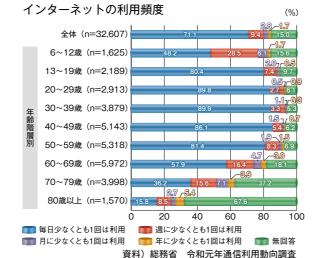
情報リテラシーの向上

現状と課題

新たな技術の活用、及びこれを安全に利用できる知識が求められています。







情報通信技術など、未来技術を活用しながら本町の課題や困難の克服を図っていく必要があります。 また、スマートフォン等の普及により、幅広い世代がインターネットを利用していますが、これを正しく活用するための知識を 身につける情報リテラシー講座の開催及び指導する講師の確保・育成が求められます。

具体的な取組

ICTを活用した多様なまちづくりの展開

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
オープンデータ*公開数	9件	15件

Society5.0など新たな時代の潮流や未来技術を活用した各種行政サービスの提供や情報発信などに関する研究及び取組 を推進します。また、県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)を活用した産業振興やテレワーク・サテライト オフィスの推進、オープンデータの公開など、ICTを活用した多様なまちづくりを展開します。

- 主な取組 ○ICTを活用した各種行政サービスの提供と情報発信
 - ●オープンデータの公開推進
 - ●マイナンバーカードの取得・活用推進
 - ★テレワーク・サテライトオフィスの推進(再掲)
 - ★県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)を活用した産業振興(再掲)
 - ★Society5.0など時代に即した新たな取組の研究・推進
 - ★町内情報通信環境の整備推進·活用

庁内業務のICT活用推進

各種情報システム及び情報ネットワークの運用・構築やセキュリティ対策を推進するとともに、職員へのICT教育・研修の 実施や、AI、RPA等の導入検討など庁内業務の効率化・最適化を図るための取組を推進します。

- ■職員のICT教育・研修の実施
- ●各種情報システム及び全庁情報ネットワークの運用・構築
- ●情報セキュリティ*対策の推進
- ★AI、RPA等のICTを活用した事務効率化の推進(再掲)

情報リテラシーの向上

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
ICT関連講習会延べ受講者数	187人	\rightarrow	440人
メディア安全指導延べ受講者数	1,578人	—	1,770人

SNSにまつわる深刻なトラブルに巻き込まれることなく、子どもから高齢者までの誰もが安全にインターネットやタブレット・ スマートフォン等を利活用できるよう、ICTに関する各種講座の開催や情報発信に努めます。

- ●情報化に向けた各種講座等の開催
- ★メディア安全指導の充実(再掲)

基本目標 5 安全・快適・便利な暮らし

消防・防災体制の強化











所管 地域安全課

主な数値目標現状値 (R1)目標値 (R7)風水害による死傷者数0人0人

計画の目標

災害や緊急事態から町民の生命と財産を守る消防・防災体制を強化します。

- 近年の全国的な自然災害の激甚化を踏まえ、人々が安心して 住み続けられるまちづくりがこれまで以上に必要とされてい ます。
- 本町では、消防団員の充足率、自主防災組織*の組織率がと もに9割を超え、町民一人一人が「自分たちの地域は自分たち で守る」という誇りを持ち、行政と協働で災害に強いまち づくりを目指しています。
- 引き続き河川や急傾斜地の適正管理など防災・減災に取り組むほか、地域に密着した消防団や自主防災組織等の充実・強化、ICTの利活用や広域連携による防災・災害対応の強化を図り、さらに大規模災害発生時には、業務継続計画(BCP)**により行政機能の維持・継続に努めます。

消防・防災体制の強化

消防・救急・緊急体制の充実・強化

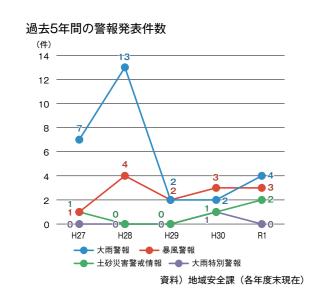
防災・減災への取組

地域と連携した災害に対する備えと意識啓発

広域連携による安全確保のための取組の推進 (大規模災害やテロ等の対策)

現状と課題

近年、全国的な異常気象により災害が激甚化しており、 防災・減災に一層取り組む必要があります。



町内の土砂災害の様子(令和2年7月撮影)



具体的な取組

1 消防・救急・緊急体制の充実・強化

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
消防団員数	284人	290人

消防施設・設備、消防水利の計画的な整備や広域消防と連携した体制強化を進めるとともに消防団の活性化・機能強化に 努め、身近な地域の消防・救急体制の充実・強化を図ります。

主な取組

- ●消防施設・設備等の計画的な整備・維持管理
- ●広域消防による消防・救急体制の強化
- ●消防団の活性化と機能強化

防災・減災への取組

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
防災メール登録者数(SNS登録者含む)	4,874人	7,700人

ICT等を活用し、多様な手段により防災情報を発信するとともに指定避難所等におけるプライバシーの確保や感染症対策など環境整備に努めます。また、日頃から河川や急傾斜地等の適正管理に努めるなど、国土強靱化計画*に基づく防災・減災の取組を進め、災害発生時には、地域防災計画に基づく適切な災害対応のほか、業務継続計画 (BCP) に基づく行政機能の維持・継続に努めます。

主な取組

- ●ICT等を活用した多様な媒体による防災情報の発信
- ●指定避難所等の環境整備
- ●災害の未然防止・減災のための河川・急傾斜地等の適正管理
- ★地域防災計画に基づく適切な災害対応
- ●業務継続計画 (BCP) に基づく被災時における行政機能の維持・継続
- ●国土強靭化計画に基づく防災・減災の取組

基本目標

地域と連携した災害に対する備えと意識啓発

数値目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
自主防災組織の組織率	98.3%	\rightarrow	100%
事業所との協定締結数	16件	\rightarrow	26件

自主防災組織による防災体制の強化や各種ハザードマップを活用した危険箇所の周知など、日頃から、地域と連携した災害に対する備えと意識啓発に努めます。さらに、災害発生時には、避難行動要支援者避難支援プランに基づき、高齢者や障がい者等の実効性のある避難支援に努めます。

主な取組

- ★災害に対する知識の普及と情報発信
- ●各種ハザードマップ (土砂災害ハザードマップ等) を活用した危険箇所の周知
- ●自主防災組織による身近な防災体制の強化
- ●避難行動要支援者避難支援プランに基づく支援の強化
- ●協定等を活用した事業所等との連携推進

広域連携による安全確保のための取組の推進(大規模災害やテロ等の対策)

大規模災害等への対応として、国や県など関係機関と連携した防災施策の推進のほか、長崎広域連携中枢都市圏における 避難所の相互利用をはじめとした災害対策の充実、国民保護計画*に基づく対策など、広域連携による安全確保の取組を 推進します。

主な取組

- ●国・県など関係機関と連携した防災施策の推進
- ●長崎広域連携中枢都市圏における災害対策の充実
- ●国民保護計画に基づく適切な対策の推進

長与町では、防災情報について以下の方法で配信しています。



基本目標 5 安全・快適・便利な暮らし

交通事故防止対策の推進



所管 │ 地域安全課、土木管理課

現状値(R1) 主な数値目標 目標値(R7) 減少傾向の維持 交通事故死傷者数 115人

計画の目標

交通事故がない安全なまちづくりを目指します。

- 本町では、交通事故の未然防止を目指し、子どもや高齢者を 中心に、交通安全教育や自転車教室、参加体験型講習会等を 開催し、交通安全意識の啓発及び交通マナーの向上に努めて きました。
- 引き続き、交通安全施設や安全な道路環境整備に努めるほか、 警察や交通安全協会・交通指導員など関係機関・団体と連携 し、交通安全に対する意識啓発に努めます。
- また、不幸にも交通事故被害者となった場合には、ワンストッ プによる被害者支援を実施します。

交通事故防止対策の推進

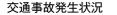
交通安全に関する意識啓発

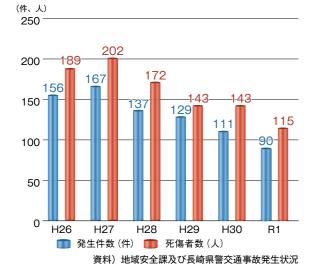
交通安全対策の推進

現状と課題

発生件数は減少傾向に。

今後も交通事故のないまちづくりが求められています。





通学時見守りの状況



平成26年に比べ、令和元年の交通事故発生件数及び死傷者数は約4割減の成果となりました。 今後も一層の交通事故減少を目指し、警察及び関係機関・団体と連携し、高齢者・子ども・歩行者及び自転車等の安全の 確保に努めます。

具体的な取組

交通安全に関する意識啓発

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
高齢者事故発生件数(運転・歩行)	31件	\rightarrow	減少傾向の維持

警察や交通安全協会等と連携し、広報・啓発活動を実施します。また、高齢者や子どもたちを対象とした交通安全教育 や、高齢者運転免許証自主返納奨励事業を推進します。

- ●交通安全意識高揚のための広報・啓発活動の充実
- ●高齢者や子どもに対する交通安全教育の実施
- ●高齢者運転免許証自主返納奨励事業の実施

交通安全対策の推進

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
交通事故発生件数	90件	減少傾向の維持

歩道やガードレール・カーブミラーなど交通安全施設の整備・維持管理や速度規制・進入規制など交通規制の適正化 に努めます。また、高齢運転者へのサポカー補助金*の推奨や地域・関係機関等と連携した交通安全対策を推進します。不幸 にも交通事故被害者となった場合は、ワンストップによる被害者支援を実施します。

- 主な取組 ●カーブミラー等の交通安全施設の整備・維持管理
 - ●交通規制 (速度規制や進入規制等) の適正化
 - ●高齢運転者へのサポカー補助金の推奨
 - ★地域・関係機関等と連携した交通安全対策の推進
 - ●交通事故を未然に防ぐ安全な道路環境の整備(再掲)
 - ●交通事故被害者に対する支援

安全な生活環境づくり

49件

減少傾向の維持





所管 │ 地域安全課、生涯学習課

計画の目標

犯罪を未然に防ぐまちづくり・人づくりを進めます。

- 本町では、平成19年に「長与町犯罪のない安全・安心まち づくり推進条例」を制定し、犯罪を未然に防ぐまちづくりに 取り組んできました。しかし、全国的に振り込め詐欺などの 悪質な犯罪が後を絶たない中、本町においても窃盗犯等の 犯罪が認知されています。
- 今後も、警察や防犯協会をはじめ、自治会や地区コミュニティ など関係機関・団体と連携し、犯罪を未然に防ぐまちづくり・ 人づくりに取り組みます。

安全な生活環境づくり

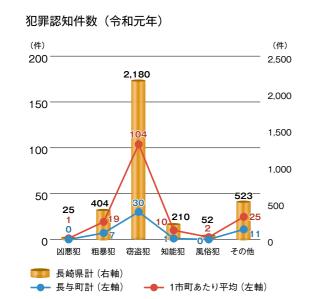
防犯に関する意識啓発

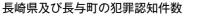
犯罪を防ぐ地域づくり

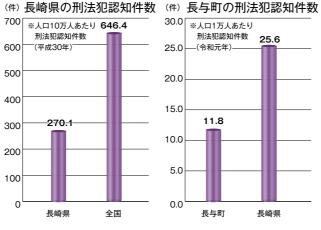
安全な消費生活環境の整備

現状と課題

長与町は全国的に見ても、犯罪発生率が低い安全なまちです。







資料)長崎県警犯罪統計(令和元年確定値)及び 警察庁犯罪白書(令和元年)

長崎県は全国でも犯罪認知件数の少ない地域ですが、長与町はその県内でも、更に少ない状況にあります。 平成27年に比べ令和元年の犯罪発生件数は、4割減の成果となっています。一方、悪質な振り込み詐欺等の犯罪は巧妙化 しており、今後も警察及び関係機関・団体と連携し、犯罪防止に努めます。

具体的な取組

犯罪認知件数

防犯に関する意識啓発

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
犯罪認知件数	49件	減少傾向の維持

警察等関係機関と連携し、町民の協力を得ながら広報啓発活動を積極的に展開し、地域ぐるみでの防犯意識の高揚を 図ります。

主な取組

- ●防犯に関する意識啓発・情報発信
- ●防犯に関する出前講座や相談事業の充実

犯罪を防ぐ地域づくり

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
子ども110番*の家設置数	335戸	\rightarrow	400戸
子ども110番の車台数	132台	—	150台

防犯灯の維持管理や民間事業者と連携した防犯環境づくりに努めるとともに、自治会・地区コミュニティ組織等と連携した 防犯活動を実施し、地域は自分たちで守るという連帯感の醸成と、犯罪のない地域社会の実現を目指します。また、不幸にも 犯罪被害者となった場合は、ワンストップによる被害者支援を実施します。

主な取組

- ★自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動の実施
- ●防犯灯の維持管理
- ●子ども110番の家・車制度の推進
- ●商業施設等の民間事業者と連携した防犯環境づくり
- ●犯罪被害者に対する支援

安全な消費生活環境の整備

振り込め詐欺などの犯罪や消費者トラブルを未然に防ぐために、多様な媒体を利用した情報発信に取り組むとともに、 消費生活センター等の関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。

- 重な取組 ●振り込め詐欺などに関する情報発信と意識啓発
 - ●長崎県消費生活センター等の関係機関と連携した相談体制の充実

基本目標2

基本目標



健康社能

分野別まちづくり計画 基本目標



ぬくもりのある 健康と福祉のまち

- 33 健康づくりの推進
- 34 感染症対策の充実
- 35 医療体制の充実
- 36 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実
- 37 高齢者福祉の充実
- 38 地域福祉の充実
- 39 障がい者福祉の充実
- 40 社会保険制度の充実と原爆被爆者対策
- 41 快適で持続可能な生活環境づくり
- 42 ごみ・し尿の適正な処理

健康づくりの推進

所管 │ 健康保険課、介護保険課

計画の目標

健康寿命の延伸と健康格差※の縮小 を図ります。

- 急速に高齢化が進む中で、誰もが住み慣れた地域で、自分 らしい暮らしを人生の最後まで続けられるようにするために は、住民個人による疾病・介護予防や健康増進の取組に加え、 地域住民や多様な主体が支え合える環境づくりが重要です。
- また、国は、フレイルなどの心身の多様な課題に対応したきめ 細やかな保健事業を行うため、運動、口腔、栄養、社会参加 等の観点から「保健事業と介護予防の一体的な実施」を推進 しており、加えて、スポーツを通じた健康増進の取組を進め ています。
- 本町では、これらの観点を踏まえ、引き続き意識啓発や主体的 な健康づくり活動への支援、生活習慣病の発症予防・重症化 予防対策、健康ウォーキング、心の健康づくり、食育、口腔 ケア*等、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指した各種 の取組を総合的に推進します。

健康づくりの推進

健康寿命の延伸に向けた意識啓発と 主体的な活動支援

生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

心の健康づくりと自殺対策

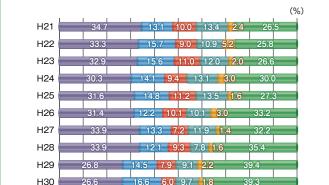
食育による健康づくり

口腔ケアによる健康づくり

現状と課題

死因別死亡率

特定健康診査受診率は上昇してきており、 被保険者の健康に対する意識の高まりが表れています。

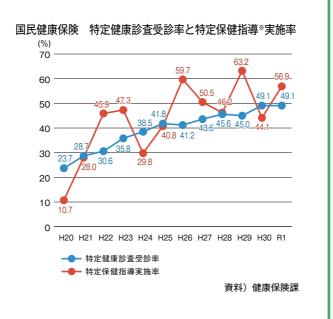


■ 悪性新生物(がん) ■ 心疾患 ■ 脳血管疾患

■ 肺炎及び気管支炎 ■ 自殺 ■ その他

資料)長崎県衛生統計年報

100%



具体的な取組

主な数値目標

健康寿命の延伸に向けた意識啓発と主体的な活動支援

現状値(R1)

数値目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
運動習慣者の割合 (特定健診問診)	43.7%	\rightarrow	50.0%
ミックンポイント事業参加者数(累計)	1,500人	—	3,500人

主体的に健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援を行うほか、幅広い情報発信・意識啓発に努めます。

- ●健康づくりに関する情報発信・意識啓発
- ★健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援

生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

数値目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
特定健康診査受診率(国保)	49.1%	\rightarrow	60.0%
特定保健指導実施率(国保)	56.9%	—	60.0%
メタボリックシンドローム*該当者割合 (国保)	19.1%	-	18.0%

疾病の早期発見、早期治療を図るため、特定健康診査及びがん検診等の各種検診事業を実施します。また、特定健康診査 後の保健指導や健康相談事業、集団に向けた健康教育事業等の充実を図ります。さらに、健康ウォーキングの普及や運動 プログラム開発、フレイルへの対応など各種の取組を総合的に推進します。これら心身の多様な課題に対応したきめ細やか な保健事業を行うため、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。

主な取組

- ★特定健康診査及びがん検診等の各種検診事業の実施
- ●各種健診 (検診) の受診勧奨事業の実施
- ★保健指導、栄養指導、健康教育、健康相談事業等の充実
- ■関係機関と連携した重症化予防事業の充実
- ★民間と連携した健康ウォーキングの普及(コース設定やイベント開催)
- ★健康寿命の延伸を目的とした運動プログラムの開発やサービス事業の充実・育成
- ★高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進
- ★フレイルなど心身の課題へのきめ細やかな対応
- ●大学や民間と連携した各種の研究・実証事業等の推進

127

基本目標

基本目標2

基本目標

基本目標

3 心の健康づくりと自殺対策

現状値(R1) 目標値(R7) 減少 自殺死亡者数 10人

うつ病など心の病気に対する正しい知識の普及や対応等に関する周知・啓発を行うとともに、健康教育の実施と相談支援 体制の構築を図ります。また、自殺対策連絡会議と連携し、自殺防止に努めます。

- 主な取組 ●心の病気の正しい知識の普及や対応等に関する周知・啓発
 - ●うつ病の予防、早期発見、早期治療に繋がる健康教育の実施
 - ★心の健康・引きこもり等相談支援体制の構築
 - ★自殺対策連絡会議と連携した自殺対策計画の推進

食育による健康づくり

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
朝食を毎日食べている割合 (小学6年生)	男子87.6% 女子89.8%	男子100% 女子100%

食を通じた健康づくりを目指し、「長与町食育推進計画」を基本に、家庭、学校、地域等における食育を推進します。また、 関係機関と連携し、食の安全確保に向けた取組を実施します。

- 主な取組 ●学校等と連携した食育の推進
 - ●食育に関する情報発信
 - ●食の安全確保に向けた取組

口腔ケアによる健康づくり

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
虫歯のない者の割合(3歳児健診)	86.1%	90.0%

全身の健康状態に大きく影響する口腔ケアによる健康づくりを図るため、正しい知識の普及やフッ化物応用*の推進、 歯周疾患検診の推進に努めます。

- 主な取組 ●口腔ケアの正しい知識の普及
 - ●フッ化物応用(塗布・洗口)の推進
 - ●歯周疾患検診の推進

長与町健康のまち宣言

幸福度日本一を掲げる長与町において、生涯にわたって心身ともに健康で暮らすことは、町民の願い であり、幸福の源でもあります。

すべての町民が手を携えて、積極的に健康づくりに取り組み、共に生きる喜びを感じながら幸福度 日本一の長与町を築くために、ここに「健康のまち」を宣言します。

平成31年2月2日

- 1. 自ら健康に関心をもち、健康診断をすすんで受診します。
- 1. バランスのとれた食生活を心がけ、減塩に取り組みます。
- 1. 適度な運動・スポーツを通じて、健康的なからだをつくります。
- 1. 十分な睡眠・休養をとり、心やすらぐ時間を大切にします。
- 1. 家族・地域で支え合い、健康と幸せの輪を広げます。

基本目標

SDGs 該当分野

計画の目標

感染・発症・重症化予防の取組や危機管理体制の整備等、 感染症対策の充実を図ります。

- 新しい病原体による感染症を「新興感染症」といい、HIV 感染症やエボラウイルス病、SARS(重症急性呼吸器症候群) などがこれにあたります。原因や感染経路がわからず、あっと いう間に広がってしまう危険性があり、ワクチンや治療薬が できるまでに長い時間がかかるため、予防や治療が難しい 病気です。
- 2019年末から世界的規模での拡大が続いている新興感染症である新型コロナウイルス感染症は、私たちの暮らしや経済に大きな影響を与えています。
- 本町では、新興感染症を含むあらゆる感染症に対して、感染・発症・重症化予防のための啓発・健康教育、予防接種・結核検診を推進し、さらに患者発生に備え危機管理体制を構築します。

感染症対策の充実

感染症に関する知識の普及

予防接種・結核検診の推進

危機管理体制の構築

予防接種・結核検診の推進

感染症に関する知識の普及

重な取組 ●感染症予防のための広報・啓発活動、健康教育の実施

感染症患者発生率 (結核)

具体的な取組

数値目標現状値 (R1)目標値 (R7)予防接種接種率 (BCG)99.2%100%

感染症に対する知識の普及を図るため、国や県など関係機関と連携し、感染予防のための広報・啓発活動、健康教育を

感染症の発症や重症化を防ぐため、各種定期予防接種や結核検診を推進します。

主な取組 ●各種定期予防接種や結核検診の推進

現状と課題

新興感染症の拡大に際し、一人一人の感染拡大予防の行動が求められています。 また、感染拡大を防止できる体制づくりや情報発信が求められています。



危機管理体制の構築

国や県、医療機関、大学など関係機関と連携し、新型インフルエンザ等の新興感染症に対応する危機管理体制の構築 を図ります。

主な取組

実施します。

- ★新型インフルエンザ等新興感染症による健康被害低減のための危機管理体制の構築
- ●新型インフルエンザ等対策行動計画の見直し検討

9施設

地域医療ネットワークによる質の高い医療サービスを提供します。

- 本町の医療体制は、町内の病院や診療所を中心とした「かかり つけ医」に加え、長崎医療圏での輪番制病院による手術や 入院を必要とする患者に対応する体制維持 (二次救急)、救命 救急センターによる重篤な患者への高度な医療の提供(三次 救急)で構成されています。
- また、高齢化が進展する中で、誰もが居場所と役割を持つ 「生涯活躍のまち」を創るためには、地域における医療の充実 を欠くことはできません。
- 引き続き、各医療機関の機能と役割を明確化し、相互の連携 体制を構築することで、更に質の高い医療サービスの提供や 救急医療体制の充実を図ります。

医療体制の充実

医療連携による質の高い医療サービスの提供

救急医療体制の充実

現状と課題

休日診療体制など、充実した医療体制が整備されています。

町内の医療機関としては、令和元年度現在、2つの病院と40の一般診療所、19の歯科診療所が開院しています。さらに、 病院と一般診療所が加入している西彼杵医師会により、休日在宅当番医制が実施されています。また、隣接する長崎市、 西海市、時津町と一体となった長崎医療圏を単位とした病院群輪番制病院等が整備され、救急患者への対応を行っています。

医療施設と医療従事者数

区分	病	院	一般診療所		医師数	歯科	歯科		
区分	病院数	病床数	診療所数	病床数	心叫奴	区叫奴	区叫奴	診療所数	医師数
H26	2	240	35	87	51	17	21		
H27	2	240	35	87		17			
H28	2	240	36	87	54	17	19		
H29	2	240	36	87		18			
H30	2	240	38	87	58	19	21		
R1	2	240	40	72		19			

※病院数・病院病床数・診療所数・診療所病床数・歯科診療所数については各年10月1日現在 (厚生労働省医療施設調査結果より抜粋)

※医師数・歯科医師数については隔年12月1日現在(厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査より抜粋)

資料)健康保険課

具体的な取組

病院群輪番制病院数

主な数値目標

医療連携による質の高い医療サービスの提供

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
休日の診療対応医療機関数 (西彼杵医師会管内)	79施設	79施設

現状値(R1)

9施設

町民の医療ニーズに対応し、充実した医療を提供するために、関係機関が一体となった総合的な医療連携の強化に努め ます。

主な取組

- ●かかりつけ医の推進
- ●医療に関する情報発信の強化
- ●医師会等と連携した夜間・休日の医療体制への支援
- ●医療系学生インターン事業の推進

2 救急医療体制の充実

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
病院群輪番制病院数	9施設	9施設

迅速な救命救急活動が図られるよう、町内外の医療機関との連携による救急医療体制の充実に努めます。また、救急救命 に関する知識の普及に努めるとともに、長崎市夜間急患センターの広域利用を推進します。

- 主な取組 ●長崎医療圏病院群輪番制*を柱とした救急医療体制の充実
 - ●救急蘇生法等救急救命に関する知識の普及
 - ●長崎市夜間急患センターの広域利用

基本目標

基本目標2

基本目標

基本目標

4

基本目標

合計特殊出生率 子育て支援や子育て環境が充実していると思っている人の割合

1.57 (H30) 70.4%

1.88 75.0%

計画の目標

結婚から出産、子育てまで、 安心して子どもを産み育てられる まちを創ります。

- 我が国における人口減少と少子高齢化は依然として進展して おり、特に地方において深刻な状況です。この危機的な人口 減少を和らげるためには、長期的な視点に立って、結婚、妊娠・ 出産、子育ての各段階に応じ、きめ細かな対策を総合的に 推進することが求められています。
- 本町における子育て環境は内外から高く評価されており、また 町民は、結婚・出産に対して積極的な意向を有しています。
- 引き続き子育て等に関する相談体制整備や情報発信に努めな がら、母子の健康管理から子育て支援環境の整備、さらには 子育てと仕事の両立支援など、きめ細やかな子育て支援を展開 します。併せて、結婚の希望をかなえる取組を推進します。

結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

子育で等に関する相談体制整備と情報発信

親子の健康づくりの充実

出産・子育て支援の充実

子育で支援環境の整備

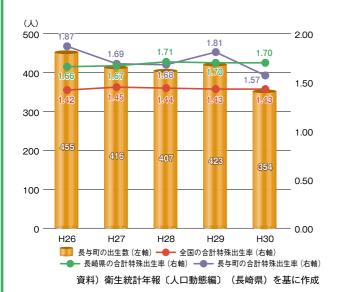
子育でと仕事の両立支援

結婚の希望をかなえる取組の推進

現状と課題

令和2年3月に子ども・子育て支援事業計画を策定。 長与町の子どもの成長と子育て支援に向けた各種施策を展開します。

長与町の出生数(左軸)と合計特殊出生率(右軸)



子育て環境の充実度

(第2期長与町こども・子育て支援事業計画策定時アンケート) ※5年前の調査から5ポイント以上評価が上がったもの

〈就学前の家庭〉

本町の子育て支援	前回	今回	増減
1.子どもの創造性や感性をのばす 教育機会	24.0%	32.8%	+8.8ポイント
2.子育での不安や悩みの相談窓口	39.5%	46.5%	+7.0ポイント
3.子育てについて学ぶ機会	36.2%	42.6%	+6.4ポイント

〈小学生の家庭〉

本町の子育て支援	前回	今回	増減
1.子どもの創造性や感性をのばす 教育機会	23.2%	34.4%	+11.2ポイント
2.医療費の負担軽減	16.9%	25.6%	+8.7ポイント
3.子育ての不安や悩みの相談窓口	20.9%	29.0%	+8.1ポイント
4.子育てについて学ぶ機会	27.2%	35.0%	+7.8ポイント
5.児童館	37.0%	44.6%	+7.6ポイント
6.放課後児童クラブ	25.5%	31.5%	+6.0ポイント

具体的な取組

主な数値目標

子育で等に関する相談体制整備と情報発信

現状値(R1) 目標値(R7) 子育てWebサイト大きくなーれ閲覧件数 59,328件 70,000件

子育てに対する情報を効果的に発信するとともに、子育てに関する悩みに柔軟に対応できるよう、総合的な相談体制の 充実を図ります。また、子育て世代包括支援センターの強化や子ども家庭総合支援拠点*の充実に努めるとともに、訪問事業を 強化します。

- ●子育でに関する情報発信の強化
- ★子育て世代包括支援センターの強化
- ●子ども家庭総合支援拠点の充実
- ●個別相談事業の充実
- ●訪問事業の強化

2 親子の健康づくりの充実

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
3~4か月児乳幼児健診受診率	97.1%	100%

妊婦が安心して出産できるよう、妊婦健診の実施及びマタニティ教室等健康教育・相談体制の充実を図ります。また、出生 後は、乳幼児健診や相談事業、家庭訪問を行い、母子の健康づくりを支援します。

- 主な取組 ★マタニティ教室など妊産婦の健康づくり
 - ●健診や相談事業など乳幼児の健康づくり
 - ★全戸訪問等による健康づくりに関する周知の徹底
 - 特に支援が必要な家庭への保護者支援の強化

基本目標

基本目標 6

135

基本目標

基本目標2

基本目標1

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
子育て支援センター (児童館) 延べ利用者数	15,746人	\rightarrow	17,000人
子育て支援センター (おひさまひろば) 延べ利用者数	10,554人	\rightarrow	11,400人

地域における子育て環境の充実を目指し、児童館など交流の場の充実のほか、子育て支援センターやファミリーサポート センターの効果的な運営に努めます。また、障がい児福祉サービスの充実や近年社会問題となっている児童虐待に対する 体制強化を図ります。

- ★児童館など親子の交流の場の充実
 - ●子育て支援センターのネットワークづくり
 - ●子育でサークル等の育成と活動支援
 - ●産後ケア事業など育児支援の充実
 - ★ファミリーサポートセンターの近隣市町との相互利用
 - ●ベビーカーなど育児用品の貸出
 - ★障がい児福祉サービスの充実
 - ●ひとり親家庭への支援の充実
 - ★児童虐待予防と対応の体制強化

子育でと仕事の両立支援

数値目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
保育所待機児童数	人0	\rightarrow	0人
保育施設定員数	1,063人		1,123人

子育てと仕事が両立できる子育て環境づくりを目指し、幼児教育・保育サービスの充実を図るほか、病児・病後児保育 や放課後児童クラブの充実にも努め、留守家庭児童の居場所づくりを進めます。また、ワーク・ライフ・バランスの普及に 向けた意識啓発に取り組みます。

- 主な取組 ★幼児教育·保育サービスの量的確保及び質の向上
 - ★病児・病後児保育の充実
 - ★放課後児童クラブの充実
 - ●子どもの居場所・遊び場づくり
 - ●父親や企業等の子育でへの参加促進

結婚の希望をかなえる取組の推進

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
婚活支援事業を通して結婚した人数	1人	10人

結婚を希望する人に幅広い出会いの機会を提供できるよう、県と連携した婚活支援を行います。

長与っ子の子育てガイドブック 「大きくなーれ!」



長与っ子の子育てガイドブック「大きくなーれ!」は、毎年6月に 更新しています。

また、長与の結婚・子育て応援サイト「大きくなーれ・プラス」で、 いちはやく長与町の結婚・子育てに関する情報を掲載しています。





町内6つの子育で支援センター









0歳~未就学のお子様と保護者の方が無料で気軽に遊びに来ることができる地域の遊び場です。 定期的に各種講座等を行っています。

高齢者福祉の充実

SDGs





介護保険課、福祉課、 管 健康保険課、産業振興課

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
要支援・要介護認定率	16.4%	16.0%

計画の目標

高齢者一人一人が有する能力の維持・向上のために、 きめ細やかな取組を推進します。

- 誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。
- 高齢者の就業や社会参加を促進するとともに、フレイルなどの心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな保健事業を行うため、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。
- 介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある 自立した生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・ 福祉サービスを提供します。

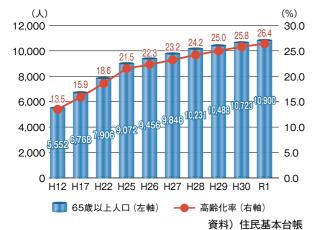
高齢者福祉の充実

介護予防と地域の支え合い活動・ 生きがいづくりの推進

現状と課題

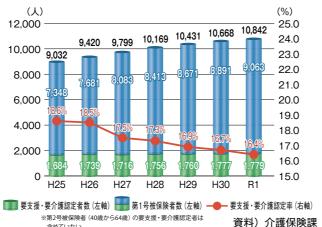
高齢者数の増加に対応したまちづくりが求められています。

高齢者数と高齢化率



高齢化率は年に約1ポイント上昇。 今後も確実に高齢化が進行していきます。

第1号被保険者数と要支援・要介護認定率の推移



第1号被保険者と要支援・要介護認定者数は年々増加 していますが、要支援・要介護認定率は低下しています。

具体的な取組

1 介護予防と地域の支え合い活動・生きがいづくりの推進

数値目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
介護学習会参加者数	226人	\rightarrow	360人
認知症サポーター数	2,997人	—	4,000人
いきいきサロン*数	21組織	—	30組織
老人クラブ会員数	1,453人	—	1,600人

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心に介護予防事業を展開するとともに、関係機関が一体となった地域包括ケアシステムの構築を目指します。また、シルバー人材センター等を通じた就労機会の充実を図るほか、生涯学習や各種のまちづくり活動を通じた高齢者の社会参加を支援します。さらに、高齢者の尊厳ある暮らしの保持のため、高齢者に対する虐待防止と権利擁護の取組を推進します。

主な取組

- ●高齢者の外出の機会や交流の場となる介護予防事業の充実
- ★老人クラブ·自治会・サロン・ボランティア等による地域の支え合い活動の拡大
- ★認知症予防と認知症に理解があるまちづくりの推進
- ★在宅医療・介護の連携と充実
- ●シルバー人材センターなど高齢者の就労機会の充実
- ●高齢者の虐待防止と権利擁護の推進
- ★高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進(再掲)



日当野文化祭での世代をこえたワークショップの様子

139

基本目標

福祉課、介護保険課、 地域安全課

具体的な取組

0か所

現状値(R1)

0か所

5か所

目標値(R7)

5か所

計画の目標

誰もが住み慣れた地域で、個性を活かし、お互いが支え合い、助け合うことにより、 安心して生活をすることができる地域社会づくりを進めます。

- 現在の人口減少と少子高齢化に適切に対応し、将来にわたって 活力ある地域社会を維持していくためには、年齢、性別や 障がいの有無にかかわらず、全ての人がお互いの人権や尊厳 を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ること ができる「地域共生社会」を創ることが求められています。
- 高齢者へのケアを地域で包括的に確保・提供するという「地域 包括ケアシステム」の考え方を、障がい者、子どもなどへの 支援や複合的な課題にも広げ、課題を「丸ごと」受け止めら れる体制整備を進めます。
- これまで推進してきた「地域包括ケア」等、福祉分野の取組 や手法と、住民の主体性を引き出すまちづくり分野等の取組 や視点との連携を促進することで、地域住民の「我が事」意識 の醸成を進めます。

地域福祉の充実

地域で支え合う体制づくり

地域福祉の担い手づくり

地域福祉推進体制の整備

生活困窮者への支援

●情報提供と包括的な相談体制の充実

地域で支え合う体制づくり

- ●困難を抱える住民の孤独防止
- ★見守りや生活支援の推進

支えあい「ながよ」 第2層協議体設置数

支えあい「ながよ」第2層協議体設置数

- ●ノーマライゼーション*に向けた理解促進・意識啓発
- ●支えあい「ながよ」 推進協議体活動の推進

地域福祉の担い手づくり

ボランティアなど地域で活動する人を支援し、研修・指導体制を整備するとともに、活動の活性化を図ります。また、地 域福祉を推進するリーダーや専門的かつ高度な知識・技術を有する人材の育成・確保に努めます。

長与町社会福祉協議会や自治会、民生委員・児童委員等と連携を図りながら、地域のコミュニティ活動を活性化し、

住民主体の地域福祉活動を促進します。また、日々の暮らしにおける支え合い活動の促進や仲間づくりのための交流の

場づくりを通じて、地域住民同士が地域の状況や課題を共有し、解決を試みることのできる体制の構築を支援します。

- ★福祉の担い手・団体の育成
- ●福祉情報の提供
- ●地域福祉活動への支援

地域福祉推進体制の整備

数値目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)	
避難行動要支援個別支援計画作成地区数	27地区	-	47地区	

避難行動要支援個別支援計画の策定を推進し、災害発生時の高齢者や障がい者等の避難支援に努めます。また、地域 福祉推進の中心的役割を担う社会福祉協議会との連携強化を図ります。さらに、民生委員・児童委員が地域で円滑かつ 効果的に活動ができるよう支援します。

- ★自主防災活動の支援と避難行動要支援者避難支援プランの推進
- ●高齢者、障がい者、子どもなどの各種施策の調整、連携強化
- 社会福祉協議会との連携強化
- ●保健・医療・福祉など地域福祉の推進に必要な人材の確保

生活困窮者への支援

生活保護に至っていない生活困窮者に対する支援体制を強化し、自立・就労支援を一層推進します。

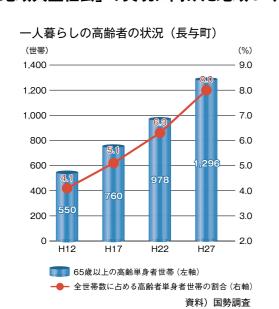
主な取組

- ●相談支援体制の強化
- 就業支援など自立支援

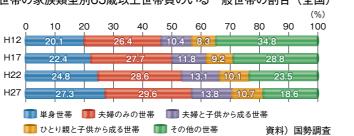
現状と課題

一人暮らしの高齢者世帯は増加。

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりが求められています。



世帯の家族類型別65歳以上世帯員のいる一般世帯の割合(全国)



- ●少子高齢化・人口減少により、多くの地域で単身世帯 の増加、社会的孤立等が発生し、社会経済の担い手の 減少や地域の活力低下などが危惧されています。
- ●高齢の親とひきこもりの中高年の子による収入や介護 等の課題「8050問題」や、子育てと親の介護が同時期 に発生する「ダブルケア」の問題等、個人や世帯が抱え る問題は複雑化しています。
- ●人々が様々な課題を抱えながらも、住み慣れた地域で 自分らしく暮らしていけるよう、「地域共生社会」の実現 に向けた取組が求められています。

141

現状値(R1)

7人

目標値(R7)

計画の目標

障がいのある人、一人─人の個性と多様性が尊重され、 能力を発揮できるまちを創ります。

- 現在の人口減少と少子高齢化に適切に対応し、活気あふれる 温もりのある地域を創るためには、障がいの有無にかかわら ず、一人一人の個性と多様性が尊重される「誰もが居場所と 役割を持つコミュニティづくり」が求められています。
- 本町では、平成18年度に通所複合施設「ほほえみの家*」を 開設し、同施設を拠点に生活支援と社会参加の促進を図って きました。
- 今後も引き続き、全ての障がい者が地域で安心して暮らせる よう、障害者総合支援法に基づく日常生活・社会生活の総合 的・計画的な支援に努めるとともに、障がいの特性に応じた 就労支援・社会参加の促進等を通じ、本人の希望に応じて 活躍できる地域社会を目指します。

障がい者福祉の充実

障がい者の地域生活支援

障がい者の社会参加支援

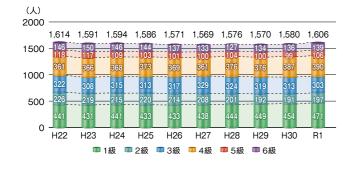
障がい者を支える環境づくり

現状と課題

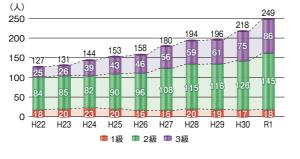
障がい者が安心して暮らし、活躍できる地域社会が必要です。

身体障害者手帳交付数は、ほぼ横ばいで推移していま すが、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の交付数は 増加傾向にあります。

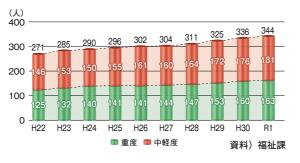
本町の身体障害者手帳交付数







本町の療育手帳交付数



具体的な取組

障がい者の地域生活支援

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
地域生活移行者数	1人	3人

障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、日常生活支援や相談・医療サービスの提供を図ります。また、 地域における住まいの確保を支援します。

- 主な取組 ●日常生活への支援
 - ●相談支援体制の充実
 - ●地域における住まいの確保

障がい者の社会参加支援

数値目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
県障害者スポーツ大会参加者数	29人	—	32人
就労系障害福祉サービス利用者数	140人	—	186人

民間事業者や関係機関と連携し、社会参加の場や機会の創出を図るとともに、就労支援に努め、農福連携の導入について も検討します。

主な取組

- ●学習機会の整備
- ●多様な活動への支援
- ●障がい者就労への支援
- ●障がいの特性に応じた農福連携の検討(再掲)

障がい者を支える環境づくり

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
ノーマライゼーションに向けた 理解促進活動の開催回数	0回	→	2回

障がい者を支える環境づくりとして、家族介助者への支援や地域ケア体制の整備、虐待防止に向けた取組を進めます。

主な取組

- 家族介助者への支援
- ●地域ケア体制の整備
- ●虐待防止と権利擁護

143

基本目標

計画の目標

社会保険制度の持続可能な運用を 図ります。また、被爆者の方々への支援 を継続的に行います。

- 社会保険制度は、国民が生活する上での、けがや疾病・高齢化・ 介護など様々なリスクに備え、保険税(料)を負担する相互 扶助の仕組です。受益と負担の均衡がとれた持続可能な制度 の運用を目指し、各種の取組による医療保険や介護保険の 適正な運営に努める一方、負担についての町民の理解の醸成 を図ります。
- 本町には、令和元年度末現在、2,160人の被爆者が居住して おり、65歳以上の町民の20%は被爆者です。今後も引き続き 被爆による精神面・健康面での不安感を取り除くとともに、 疾病を予防し、健康の保持・増進及び福祉の充実を図ります。

社会保険制度の充実と原爆被爆者対策

介護保険制度の円滑な実施

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の 円滑な運用

原爆被爆者対策

現状と課題

国保の1人あたり医療費は増加傾向にあります。

国保医療費の推移



国民健康保険医療費は増加傾向にあり、 令和元年度の1人あたり医療費は420,250 円で、前年度と比較して大きく増加してい ます。

医療費の増加を抑制するため、保健事業 実施計画(データヘルス*計画)に基づき特定 健診等の各種保健事業に取り組み、疾病の 早期発見・早期治療に努めることが重要 です。

具体的な取組

介護保険制度の円滑な実施

保健・医療・福祉にわたる介護予防及び介護サービスを総合的に提供できる体制を整えるとともに、介護保険事業の 実施状況を分析・評価し、円滑で持続可能な制度運営に努めます。

- ●サービスに関する情報提供・相談体制の充実
- ●介護保険制度の適正な運用と質の高い介護サービスの提供
- ●介護保険制度に関する広報活動の充実と保険料収入の確保

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の円滑な運用

数値目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
1人あたり国保医療費の対前年度伸び率	3.4%	\rightarrow	1.7%
後発医薬品 ^{**} 利用率 (国保)	76.8%	—	80.0%

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度による各種事業を推進しつつ、健診データやレセプト*情報などを活用した データヘルス計画に基づいて、効果的な保健事業を実施し、医療費適正化に努めます。

- ■主な取組 ●レセプト・健診情報等を活用した保健事業 (データヘルス事業) の推進
 - ●後発医薬品の普及促進等による医療費適正化対策の実施
 - ●制度に関する情報発信と収入の確保

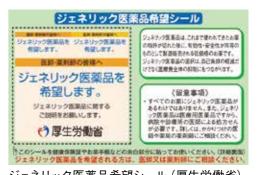
原爆被爆者対策

原爆被爆者の健康増進と福祉の充実を図るため、相談体制の充実に努めながら、定期健診を実施します。

- 相談体制の充実
- ●定期健診の実施(年2回)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは

これまで使われてきたお薬 (先発医薬品) の特許期間が切 れた後に、有効性・安全性が同等のものとして国が厳格な審 査のうえ、製造販売の承認をしている低価格のお薬です。ジェ ネリック医薬品の選択は、自己負担の軽減だけでなく医療費 全体の抑制にもつながります。



ジェネリック医薬品希望シール (厚生労働省)

145 146

28か所

28か所











所管 住民環境課

計画の目標

豊かな自然環境と美しい街並みを大切に守り育てる まちづくりを進めます。

- 訪れたい、住んでみたいと思えるような地域を創るためには、 豊かな自然、美しい景観など地域の特色ある資源を最大限に 活かし、地域の活性化と魅力向上を図ることが必要です。
- 本町は、その中心部を長与川が流れ、波穏やかな大村湾に 注いでいます。身近な里山や波静かな大村湾、青い海に点在 する島々といった美しい自然環境が町の個性として光り輝い ています。
- これら貴重な本町の自然環境・自然景観の保全を図るととも に、環境美化・公害防止に向けた取組を推進し、快適で美しい まちづくりに努めます。また、地球規模で環境を守るため、 温暖化防止活動を推進します。

快適で持続可能な生活環境づくり

能な生活環境づくり

自然環境の保全

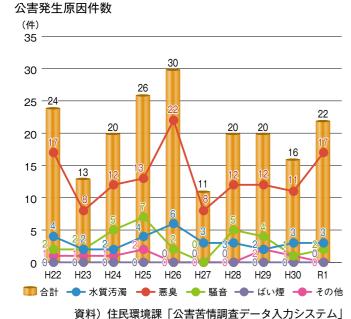
町民一斉清掃の様子

快適で美しいまちづくり

地球温暖化防止活動の推進

現状と課題

町民一丸となって、美しい自然環境と街並みの維持を推進します。





具体的な取組

主な数値目標

自然環境の保全

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
大村湾・長与川の水質保持の状況(監視箇所)	28か所	28か所

豊かな自然環境、自然景観をまちの財産として保全します。大村湾の海岸線の自然についても、海洋の環境・生態系維持 の観点から保全を図ります。

- ◆大村湾·長与川等の清掃活動の実施
- ●大村湾・長与川等の定期的な水質検査
- ●浄化槽の普及啓発
- 環境騒音·交通騒音の測定

大村湾・長与川の水質保持の状況(監視箇所)

★自然景観の保全

快適で美しいまちづくり

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
町民一斉清掃参加者数	9,475人	10,000人

地域コミュニティと連携した環境美化活動の推進のほか、不法投棄や散乱ごみ対策に努めます。また、ペット類の適正飼育 の推進や公害防止に関する指導・啓発に努めます。

主な取組

- ★環境美化活動の推進
- ●不法投棄や散乱ごみ対策の推進
- ●ペット類の適正飼育の推進
- ●公害防止に関する指導・啓発

地球温暖化防止活動の推進

数值目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
省エネ、温暖化防止に対する普及啓発回数	1回	5回

地球温暖化防止や省エネ意識の普及啓発、環境学習の充実を図ります。また、マイカー利用自粛や公共交通の利用促進 を推進します。

主な取組

- ●脱炭素社会の実現に向けた啓発
- ●マイカー利用の自粛、公共交通の利用促進
- ●省エネや温暖化防止の普及啓発に向けた環境学習の充実
- ●公共施設の省エネ化の推進

147

基本目標

ごみ・し尿の適正な処理







所管 住民環境課

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値(R7)
1日1人あたり生活系ごみ量	631g	563g

計画の目標

ごみの少ない環境に優しいまちづくりを進めます。

- 本町と時津町は、ごみ処理問題の解決を図るため、平成20年 10月に「長与・時津環境施設組合」を設立し、平成22年11 月に「時津クリーンセンター」が完成、そして平成27年3月 に「クリーンパーク長与」が完成し、ごみ処理とリサイクル を進めています。また、本町では、町民参加による資源化物 の回収体制を構築するなど、町民と一体となってごみの減量 化に取り組んでいます。
- 今後も、3R*の視点に立ち、町民参加によるごみの減量化及 びリサイクル率の向上、意識啓発に努め、ごみの少ない環境 に優しいまちづくりを進めます。

ごみ・し尿の適正な処理

3Rの推進

ごみ・し尿収集・処理の効率化

食品ロス対策の推進

資源ごみ回収量及びリサイクル率

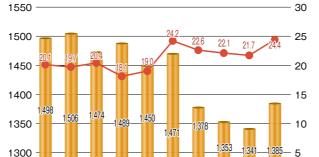
(t)

現状と課題

ごみ収集量は増加傾向。ごみの減量化対策が求められています。

ごみ収集処理状況(年間総排出量)





1250 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 | 資源ごみ回収量(左軸) リサイクル率 (右軸)

資料)住民環境課

具体的な取組

3Rの推進

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
リサイクル率	24.4%		25.0%
子ども会・自治会活動における資源分別収集量	20,484kg	—	21,000kg

ごみの排出抑制の3Rである発生抑制 (リデュース)、再利用 (リユース)、再資源化 (リサイクル) に向けた意識啓発に 取り組みます。また、事業系ごみの適正処理に関する指導・啓発のほか、町民や教育機関への環境学習を実施します。

- 主な取組 ●ごみの減量化·資源化の推進
 - ●事業系ごみの適正処理に関する指導・啓発
 - ●町民及び教育機関への環境学習の実施

ごみ・し尿収集・処理の効率化

数值目標	現状値 (R1)		目標値 (R7)
事業系ごみ排出量	1,849t	\rightarrow	1,638t

長与・時津環境施設組合とともに、適切かつ効率的なごみ収集・処理体制の構築を図ります。さらに、し尿の収集・処理 についても効率化に努めます。

主な取組 ●効率的なごみ・し尿の収集・処理

食品ロス*対策の推進

限られた資源の有効活用を図るため、食品ロス対策の周知啓発を行います。

主な取組 ●食品口ス対策の周知啓発

149

基本目標

本計画に掲げる取組とSDGsとの関係

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT















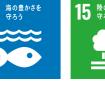




















「SDGsの17の目標」

- ① あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
- ② 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- ③ あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- ④ すべての人々に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- ⑤ ジェンダー (社会的・心理的性別) の平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント (能力強化)を行う
- ⑥ すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- ⑦ すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- ® 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある 人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する
- ⑨ 強靭 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーション の推進を図る
- ⑩ 国内及び国家間の不平等を是正する
- ⑪ 包摂的で安全かつ強靭 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- ⑫ 持続可能な消費生産形態を確保する
- ③ 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 4 持続可能な開発のために、海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- ⑤ 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止をする
- (16) 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを 提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- ⑰ 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

本計画における42の施策とSDGsにおける17の目標についての関連性は、下表のとおりです。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本目標	SUSTAINABLE G ALS DEVELOPMENT G ALS 世界を変えるための17の目標	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任 つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
	1 多様な協働の環境づくり									•								•
	2 地区コミュニティ活動の推進				•													•
1	3 自治会活動の推進				•													•
	4 経営感覚のある行政運営									•							•	
	5 効率的な財政運営																•	
	6 乳幼児教育・保育の充実				•													
	7 学校教育の充実				•					•								
	8 青少年の健全育成				•													
	9 生涯学習の推進				•													
2	10 生涯スポーツの推進			•														
_	11 文化・芸術の振興				•													
	12 国際色豊かなまちづくりの推進				•													
	13 人権の尊重										•							
	14 平和意識の高揚				•													
	15 男女共同参画社会の実現					•												
	16 農業の振興		•						•	•		•						
	17 林業の振興		•						•	•						•		
3	18 水産業の振興		•						•	•					•			
	19 商業の振興								•	•								
	20 工業の振興								•	•								
	21 観光・シティプロモーションの振興								•	•								
4	22 移住・定住促進及び関係人口の拡大								•			•						
	23 雇用環境の充実								•		•							

2 3 4 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 5 6 7 働きがいも経済成長も人や国の不平等をなくそう すべての人に健康と福祉を質の高い教育をみんなに 陸の豊かさも守ろう つくる責任 つかう責任 気候変動に具体的な対策を 飢餓をゼロに エネルギーをみんなに そしてクリ ジェンダー平等を実現しよう安全な水とトイレを世界中に 海の豊かさを守ろう 住み続けられるまちづくりを トナーシップで目標を達成しよう SUSTAINABLE GUALS DEVELOPMENT GUALS 世界を変えるための17の目標 ンに lacktriangle24 市街地の整備 25 上水道の整備 • 26 下水道の整備 lacktriangle27 道路の整備 lacktriangle28 地域公共交通の充実 29 地域情報化の推進 30 消防・防災体制の強化 31 交通事故防止対策の推進 32 安全な生活環境づくり 33 健康づくりの推進 34 感染症対策の充実 35 医療体制の充実 36 結婚・妊娠・出産・子育で支援の充実 37 高齢者福祉の充実 38 地域福祉の充実 39 障がい者福祉の充実 40 社会保険制度の充実と原爆被爆者対策 41 快適で持続可能な生活環境づくり 42 ごみ・し尿の適正な処理 lacktriangle

数値目標一覧

	**************************************	め値目標の内容	単位	現状値	目標値
基本目標	票1 協働による持続可能な	; t社会			
16.65.4	クサ4 Iカ科 の理は さんし	ボランティア活動に参加している人の割合	%	10.1	15.0
施策1	多様な協働の環境づくり	県立大学シーボルト校との連携事業件数	件	10	12
		地域活動に参加している人の割合	%	50.9	60.0
施策2	地区コミュニティ活動の推進	コミュニティ地区連絡協議会事業回数	回	6	9
		コミュニティ活動・イベント等の広報誌掲載回数	□	0	4
		自治会加入率	%	68.0	70.0
施策3	自治会活動の推進	研修開催数	回	1	2
		自治会加入促進に係る広報誌掲載回数	回	1	4
		SNSによる情報発信数	件	229	290
		町ホームページ更新件数	件	1,275	1,440
		SNSフォロワー数	人	3,507	6,300
施策4	経営感覚のある行政運営	AI、RPA等業務効率化のための先端技術導入	_	未導入	導入済
		職員の年間の研修参加回数 (平均)	回/人	3.2	3.6
		長崎広域連携中枢都市圏ビジョン 「生活関連 機能サービス向上」 分野における連携事業数	件	21	27
		健全化判断比率	_	抵触なし	抵触なし
施策5	効率的な財政運営	資金不足比率	_	資金不足 なし	資金不足 なし
基本目標	票2 心を育む教育と文化				
	乳幼児教育・保育の 充実	家庭教育学級の開催数 (乳幼児)	回	3	24
施策6		保育士・教諭向け学習会の参加人数	人	467	508
NE WO		「ファミリープログラム」を導入した研修会等の 実施回数(乳幼児)	回	2	12
		学校教育における独自の取組・先駆的な取組の数	件	5	12
		全国学力・学習状況調査において 「学校に行くのは楽しい」と回答した割合(小学生)	%	90.5	基準値より 上昇
		全国学力・学習状況調査において 「学校に行くのは楽しい」と回答した割合(中学生)	%	90.6	基準値より 上昇
施策7	学校教育の充実 	防災訓練実施数 (各校平均)	回	3	3
		家庭に対する食育情報提供回数 (各校平均)	回	8	10
		地域人材を活かした授業コンテンツ数 (各校平均)	件	9	12
		トイレの洋式化率	%	52.7	70.0
		教職員の年間の研修参加回数 (平均)	回/人	1.97	3
		家庭教育学級の開催数(小・中学校)	回	32	37
施策8	 青少年の健全育成	「ファミリープログラム」を導入した研修会等の 実施回数(小・中学校)	回	15	24
		メディア安全指導の実施回数	回	12	16
		子ども会育成会連絡協議会リーダー登録者数	人	7	10
		公民館講座の受講者数 (実人数)	人	1,542	1,600
		町民1人あたりの図書貸出冊数	₩	5.5	6.0
施策9	生涯学習の推進	自主講座 (サークル) 数	団体	237	250
		公立公民館等 (6施設) の利用者数	人	115,143	116,000
		講師リスト登録者数	人	106	130
		スポーツ施設利用者数(小・中学校施設を含む)	人	350,100	368,000
施策10	生涯スポーツの推進	スポーツ講座の参加者数	人	1,955	2,060
		スポーツイベント参加者数	人	8,104	9,300

	长 ************************************	数値目標の内容	単位	現状値	目標値
基本目標	票2 心を育む教育と文化				
		町民文化ホール利用者数	人	35,914	42,000
		遺跡巡り参加者数	人	25	40
施策11	文化・芸術の振興	町民文化祭の参加者数 (延べ)	人	5,290	6,300
		陶芸の館利用者数 (陶芸講座参加者含む)	人	2,108	2,600
		歴史等に関する講座参加者数(延べ)	人	145	200
施策12	国際色豊かなまちづくり の推進	国際交流事業参加者数	人	263	300
施策13	人権の尊重	家庭教育学級における人権教育の開催数	回	5	8
他束し	人惟の导生	啓発活動・相談機会の提供・情報提供回数	回	28	30
+左 5年 4 7	- 東京学の古相	平和のつどいへの参加・協力者数	人	368	400
施策14	平和意識の高揚	平和コンサートへの参加者数	人	568	750
		社会全体において男女が平等と感じる割合	%	17.8	20.0
施策15	男女共同参画社会の 実現	DV予防教室の開催中学校数	校	3	3
	夫堄 	町の審議会への女性の登用率	%	32.6	40.0
基本目標	票3 創造性と活力ある産業	<u> </u>			
		農業産出額	千万円	288	320
		農地利用集積面積	ha	1.8	10.0
		耕作放棄地解消面積	ha	6.4	8.0
		有害鳥獣による被害額	万円	892.1	584.0
施策16	農業の振興	認定新規就農者数	人	2	4
2021		認定農業者数	人	73	75
		農産物直売所販売額	百万円	426.8	440.0
		ふるさと応援寄附金返礼品数		75	200
		ふれあい農園契約貸出率	%	89.1	100
		森林経営管理制度意向調査実施面積	ha	0	42
施策17	林業の振興	補助治山事業(累計)	件	7	9
		漁獲(水揚げ)量	t	11.8	12.0
施策18	水産業の振興	漁業資源(ヒラメ・ナマコ等)の放流数	 尾	43,500	80,000
		小売業年間販売額	百万円	21,926	24.000
		1店あたり商品販売額(小売業)	百万円	114	135
施策19	 商業の振興	創業支援相談件数	件	11	15
,,,,,,,		創業資金貸付件数	件	0	3
		創業関係セミナー参加者数	人	13	20
		製造品出荷額	百万円	5,343	6,000
施策20	 工業の振興	1事業所あたり出荷額	百万円	242.9	250.0
0		ものづくり人材育成事業参加者数	人	32	35
基本目標	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■			<u> </u>	
	/ <u></u> / / / / / / / / / / / / / / / / / /	主要イベント来客数	人	47,037	50,000
施策21	観光・シティプロモーション	特産品・農水産物イベントの回数		5	6
202NZ I	の振興	体験ペーロン参加者数	人	3,206	3,744
		社会動態	人	-232	±0
		移住相談者数	人	29	40
施策22	移住・定住促進及び	ながさき移住サポートセンター及び町が関与した 移住者数	人	27	30
心來∠∠	関係人口の拡大	長与町に住み続けたいと思う人の割合	%	83.8	87.3
		移住ホームページ閲覧件数	件	1,572	1,700
		ふるさと応援寄附金ホームページ閲覧件数	件	29,566	56,000
		町内事業所就業者数	人	9,239	9,500
施策23	 雇用環境の充実	テレワーク・サテライトオフィス等の誘致事業所数		9,239	3
∥╚冰∠∪		シルバー人材センター会員数	人	293	320
		ノルハー人们ピンダー云貝奴	^	293	320

	<u> </u>	数値目標の内容	単位	現状値	目標値
基本目標	票5 安全・快適・便利な着	i6l			
		高田南土地区画整理事業における整備進捗率 (道路)	%	55.6	100
		高田南土地区画整理事業における整備進捗率 (宅地)	%	58.6	100
施策24	市街地の整備	町民1人あたりの公園保有面積	m²	8.6	10.0
		橋梁長寿命化修繕計画 (R2~R11) に基づく 令和7年度までの点検・修繕実施率 (点検)	%	15.2	100
		橋梁長寿命化修繕計画 (R2~R11) に基づく 令和7年度までの点検・修繕実施率 (修繕)	%	0	100
施策25	上水道の整備	管路全体耐震適合率	%	33.3	37.9
旭來23	上小垣の金浦	水道有収率	%	91.5	92.5
施策26	下水道の整備	高度処理施設の整備	系列	1	3
		都市計画道路 西高田線整備進捗率	%	48.1	92.6
施策27	道路の整備	都市計画道路 高田越中央線整備進捗率	%	52.2	100
		グリーンベルト整備延長	m	5,016	7,516
		公共交通が充実していると思っている人の割合	%	27.8	33.0
施策28	地域公共交通の充実	新たな交通路線の導入 (町内循環線バス、広域循環線バスなど)	_	未導入	導入済
		JR-日平均乗客数 (本川内駅除く)	人	3,587	3,700
		MaaSの導入	_	未導入	導入済
		ICTを活用した新たな取組数	件	0	5
施策29	 地域情報化の推進	オープンデータ公開数	件	9	15
ルビ水とう	103人1月刊(1077)世年	ICT関連講習会延べ受講者数	人	187	440
		メディア安全指導延べ受講者数	人	1,578	1,770
	消防・防災体制の強化	風水害による死傷者数	人	0	0
		消防団員数	人	284	290
施策30		防災メール登録者数 (SNS登録者含む)	人	4,874	7,700
		自主防災組織の組織率	%	98.3	100
		事業所との協定締結数	件	16	26
		交通事故死傷者数	人	115	減少傾向の維持
施策31	交通事故防止対策の推進	高齢者事故発生件数(運転・歩行)	件	31	減少傾向の維持
		交通事故発生件数	件	90	減少傾向の維持
		犯罪認知件数	件	49	減少傾向の維持
施策32	安全な生活環境づくり	子ども110番の家設置数	戸・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	335	400
		子ども110番の車台数	台	132	150
基本目標	票6 ぬくもりのある健康と 				
		平均自立期間(男性)	歳	80.35	延伸
		平均自立期間(女性)	歳	84.49	延伸
		運動習慣者の割合(特定健診問診)	%	43.7	50.0
		ミックンポイント事業参加者数(累計)	<u> </u>	1,500	3,500
16 66 C C	htt 2/110 1/11/4	特定健康診査受診率 (国保)	%	49.1	60.0
施策33	健康づくりの推進 	特定保健指導実施率(国保)	%	56.9	60.0
		メタボリックシンドローム該当者割合(国保)	%	19.1	18.0
		自殺死亡者数	人	10	減少
		朝食を毎日食べている割合(小学6年生男子)	%	87.6	100
		朝食を毎日食べている割合 (小学6年生女子)	%	89.8	100
		虫歯のない者の割合(3歳児健診)	% L/10=L	86.1	90.0
施策34	感染症対策の充実	感染症患者発生率 (結核) スペロース スペロ	人/10万人	11.9	10.0
		予防接種接種率 (BCG)	%	99.2	100
施策35	医療体制の充実	病院群輪番制病院数	施設	9	9
		休日の診療対応医療機関数 (西彼杵医師会管内)	施設	79	79

	<u> </u>	数値目標の内容	単位	現状値	目標値
基本目標	票6 ぬくもりのある健康と	福祉のまち			
		合計特殊出生率	_	1.57	1.88
		子育て支援や子育て環境が充実していると 思っている人の割合	%	70.4	75.0
		子育てWebサイト大きくなーれ閲覧件数	件	59,328	70,000
	44 17 17 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	3~4か月児乳幼児健診受診率	%	97.1	100
施策36	結婚・妊娠・出産・ 子育て支援の充実	子育て支援センター (児童館) 延べ利用者数	人	15,746	17,000
	J H C X IX V J L X	子育て支援センター (おひさまひろば) 延べ利用者数	人	10,554	11,400
		保育所待機児童数	人	0	0
		保育施設定員数	人	1,063	1,123
		婚活支援事業を通して結婚した人数	人	1	10
		要支援・要介護認定率	%	16.4	16.0
	高齢者福祉の充実	介護学習会参加者数	人	226	360
施策37		認知症サポーター数	人	2,997	4,000
		いきいきサロン数	組織	21	30
		老人クラブ会員数	人	1,453	1,600
±5±20	ルは行りの大中	支えあい 「ながよ」 第2層協議体設置数	か所	0	5
施策38	地域福祉の充実	避難行動要支援個別支援計画作成地区数	地区	27	47
		就労系障害福祉サービス事業所を通じた 一般就労移行者数	人	5	7
		地域生活移行者数	人	1	3
施策39	障がい者福祉の充実	県障害者スポーツ大会参加者数	人	29	32
		就労系障害福祉サービス利用者数	人	140	186
		ノーマライゼーションに向けた理解促進活動の 開催回数	回	0	2
施策40	社会保険制度の充実と	1人あたり国保医療費の対前年度伸び率	%	3.4	1.7
旭來40	原爆被爆者対策	後発医薬品利用率 (国保)	%	76.8	80.0
	14 \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	大村湾・長与川の水質保持の状況 (監視箇所)	か所	28	28
施策41	快適で持続可能な 生活環境づくり	町民一斉清掃参加者数	人	9,475	10,000
	エロがのこくり	省エネ、温暖化防止に対する普及啓発回数	回	1	5
		1日1人あたり生活系ごみ量	g	631	563
施策42	 ごみ・し尿の適正な処理	リサイクル率	%	24.4	25.0
旭來42	この・0水の週上な処理	子ども会・自治会活動における資源分別収集量	kg	20,484	21,000
		事業系ごみ排出量	t	1,849	1,638

用語解説

	用語	解 説	頁
	RPA	RPA (Robotic Process Automation): これまで人間のみが対応可能と想定されていた定型作業、もしくはより高度な作業を、ロボットで自動化すること。	32,50,116
	IR	IR (Integrated Resort):統合型リゾート。カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設等が一体となった複合観光施設。	1,33,96
_	IoT	IoT (Internet of Things):モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、多種多様な「モノ」に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。	6
	ICT	ICT (Information and Communication Technology):情報通信技術の総称。以前は、IT (Information Technology) という言葉が一般に用いられていたが、ITに「コミュニケーション」を加えたICTの方が国際的には定着している。	6,32,36,49, 50,61,90, 116,117,118
	アウトソーシング	地方自治体の業務を外部委託し、民間のノウハウを活用して、町民サービスの向上、自治体業 務の効率化、地域の企業・市民活動の活性化を図る取組。	51
	アジェンダ	将来実現可能な目標を明記した行動計画。特に法人や国際機関などの組織が使う。	2
	いきいきサロン	地域に住む高齢者の閉じこもり予防や交流を目的に、誰でも一緒に参加することのできる介護 予防活動。地域住民グループにより、身近で気軽に集える場所で月1回以上運営されている。	140
5	イノベーション	これまでのモノ・仕組などに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出 し、社会的に大きな変化を起こすこと。	4,6,151
Ţ	ウェザースフィールド町	アメリカ合衆国コネチカット州中心部に位置する人口約2万6千人の町で州都ハートフォード市のベッドタウン。平成9年に本町と姉妹都市締結。	72
	AI	AI (Artificial Intelligence):人工知能。知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。「コンピュータによって実現する知的な活動」や「人の知的な振る舞いを模倣するコンピュータシステム」とも言われる。	6,32,50,116
	SNS	SNS (Social Networking Service):インターネットを通じて人と人との繋がりを促進し、コミュニティの形成を支援するサービス。	38,46,48,50, 51,63,90,116, 118
	NGO	NGO (Non-Governmental Organization):非政府組織。貧困、飢餓、環境など、世界的な問題に対して、民間の立場から、国境や民族、宗教の壁を越え、利益を目的とせずにこれらの問題に取り組む団体。	2,5
	NPO	NPO (Non-Profit Organization):非営利組織。各地域のニーズや社会問題を解決しようと活動する営利を目的としない団体。	2,5,24,38,43, 48
	オアシス運動	(オ) おはようございます、(ア) ありがとうございます、(シ) 失礼します、(ス) すみません、という基本的な挨拶をまず身につけるという取組。	64
	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるような形で公開されたデータ。	116
	介護予防	高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減、悪化の防止を目的として行うもので、単に心身機能の改善だけではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人一人の生きがいや自己実現のための取組を支援し、生活の質の向上を目指すもの。	37,38,127, 128,139,140, 146
	海底耕うん	海底の堆積物をかくはんし、底質環境を改善しようとすること。泥中に酸素が供給され、生物 の生息環境を良好に保つことができる。	88
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。	25,34,97,98, 152
	間伐	育成する樹木の一部を間引きし、残存木の成長を促進する作業。	86
	教育ファーム	家畜や農作物の飼育・栽培過程を見たり体験したりして、農業や自然・環境問題・生命・労働などを学ぶことができる農場・農園・圃場・牧場のこと。	83
),	業務継続計画 (BCP)	BCP (Business Continuity Plan):テロや災害、システム障害発生時など人・モノ・情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。	117,118
<u>_</u>	グリーンベルト	歩道を整備しにくい狭い道路の路側帯を緑色にカラー化し、通行する車両に対して視覚的に 注意を促すことで、歩行者との接触事故を防ぐなど歩行者の安全対策として実施するもの。	112
	軽スポーツ	他のスポーツに比べて比較的負荷のかからないスポーツのこと。	68
	健康格差	年齢、体質などの個人の特性だけでなく、生育、居住、就労等、各人の置かれた社会経済的状態の違いにより起こる健康状態の差。	127
	健康寿命	一生のうち、認知症や寝たきりにならずに元気に過ごせる期間。平均寿命から寝たきりや認知症など要介護状態の期間を差し引いたもの。	37,68,127, 128
	健全化判断比率	地方自治体の財政状況の悪化を早期に把握し、財政を健全化させることを目的として、平成19年度決算から算定と公表が義務づけられた指標。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの比率から成る。	53,54
	県立大学情報セキュリ ティ産学共同研究セン ター(仮称)	長崎県立大学シーボルト校に設置が予定されている、大学・学生と企業の共同研究の場。	32,100,116
	広域連合	地方公共団体が、広域にわたり処理することが適当であると認められる事務を処理するために 設ける特別地方公共団体。	49

	用語	解説	頁				
	公共施設等総合 管理計画	地方公共団体が所有する公共施設等を対象とした、施設整備や維持管理等に係る方針を示す 総合的な計画。	54				
	口腔ケア	口の中を清潔に保ったり、機能訓練を行うことで、口腔内だけでなく体全体の健康を保つケア。	127,129				
	合計特殊出生率	15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。	36,135,136				
	高等技術専門校	門校 各都道府県が職業能力開発促進法に基づいて設置している就職・再就職のための職業訓練を 目的とした教育機関。 23					
	高度処理	通常の下水処理よりも、水の汚れの原因となる有機物や富栄養化の原因となる窒素やリン等を より多く取り除く処理。					
	後発医薬品 医師の処方を必要とする医療用医薬品のうち、新薬 (先発医薬品) の特許が切れた後、開発 メーカーとは別のメーカーが製造販売する医薬品。ジェネリック医薬品ともいう。						
	コーディネーター	いろいろな要素を統合したり調整したりして、ひとつにまとめ上げる役目。	60				
	「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13 国土強靭化計画 条に基づき、都道府県又は市町村の区域において策定する計画。「強さ」と「しなやかさ」を 持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築を目的とする。		118				
か	国民保護計画	国民保護法に基づき、外国からの武力攻撃やテロが発生した場合の国民の「避難」「救援」 「被害の最小化」について各自治体が作る計画のこと。					
行	ココロねっこ運動	子どもたちの心のねっこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる県民 運動。長崎県子育て条例第22条に明記されている。	64				
	子育て支援センター	乳幼児と親が気軽に集まって自由に遊んだり、育児相談等をすることができる場所。妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、地域の保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。	36,57,137				
	子育て世代包括 支援センター	妊娠期から出産、子育で期にわたる子育で全般のワンストップ総合相談窓口として設置。保健・保育・福祉・教育その他の子育で支援を円滑に利用できるよう必要な支援を行う。	35,136				
	子ども110番 (の家・車)	登下校中の子どもたちを地域の大人たちで見守り、犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐ、地域全体で子どもたちを守る取組。	124				
	子ども家庭総合支援 拠点	町内に所在する全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、その福祉に関し、必要な支援に係る業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図る場所。	136				
	コミュニティ交通	交通空白地域・不便地域の解消を図るため、地方自治体、地域住民が主体的に取り組む生活 移動手段の確保を目的とした交通。	113,114				
	コミュニティスクール	学校、保護者、地域住民が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法(地教行法第47条の5)に基づいた仕組。	36,59,61,63, 64,66				
	コミュニティバス	一定の地域内を、その地域の交通需要に合わせて運行するバス。小型バスで住宅地の内部まで入ったり、公共施設を結ぶなど、通常の路線バスではカバーしにくいきめ細かい需要に対応するためのもの。	114				
	サイクルツーリズム	「サイクリング・自転車」と「観光・旅行」を組み合わせたもので、自転車に乗りながら、地域の 自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的と したツーリズムのこと。	33,96				
	財政力指数	地方公共団体の財政力の強弱を示すものであり、一般財源必要額に対して町税等の一般財源 収入額がどの程度確保されているかを測るもので、指数が高いほど裕福な団体であり、1以上 の地方公共団体は普通交付税が交付されない。	12				
	支えあい「ながよ」 第2層協議体	住み慣れた地域での暮らしを継続していくため、住民自らが参加・協力し、相互の助け合い活動を目指し、町内5地区に分かれて情報交換や今後の課題について協議する場。	38,142				
	サテライトオフィス	企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。支社・支店がその場所でしかできない仕事の場所であるのに対し、サテライトオフィスは本社以外でも働ける場所を作ることが目的。	32,34,100, 116				
	サポカー補助金	満65歳以上の高齢運転者が対象の「対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車(サポカー)」や「後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置」の 購入等を支援する補助金。	122				
さ 行	3R	リデュース (Reduce廃棄物の発生抑制)、リユース (Reuse再使用)、リサイクル (Recycle再生利用、再資源化)の頭文字をとった言葉。資源の有効利用により、環境にできるだけ負荷をかけない循環型社会を形成するための考え方である。	149,150				
	シーサイドストリート	長与町内を通る国道207号の、大村湾を望む風光明媚な道路を「シーサイドストリート」と称し、活用・PRを行っている。潮井崎公園や和三郎憩いの広場などのほか、みかん畑、オリーブ畑、カフェやレストラン、お土産処や立ち寄り湯等も点在している。	33,96				
	シーサイドマルシェ	シーサイドストリートや長与町の土産品・生産物等の周知及び交流人口の拡大を図るため、平成25年度から開催されているイベント。多数の店やブースが出店する。	33,96				
	市街化区域	都市計画法に定める都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び今後優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。	7,23				
	市街化調整区域	都市計画法に定める都市計画区域のうち、無秩序な市街化を防止し、市街化を抑制すべき区域として定める区域。	23				
	事業承継	現経営者から後継者へ事業のバトンタッチを行うこと。大きく分けて「親族内承継」「役員・従業員承継」「第三者承継」の3類型に区分される。	25,31,89,90, 91,92,100				
	資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度かを表す指標。	53,54				
	自主防災組織	自治会などを単位として、町民が自主的に連帯し、防災活動を行う組織。	117,119				

	用語	解 説	頁			
	実質赤字比率及び 連結実質赤字比率	一般会計の赤字額及び全会計の赤字額が一年間の収入に対してどの程度かを示す指標。	53			
	シティプロモーション	都市の活性化促進のために、宣伝材料となる資源や魅力を確立し、それらを効果的に宣伝・広報するとともに、都市をPRすること。	95,96,152			
	姉妹都市	親善や文化交流を目的として特別の関係を結んだ都市。	72			
	主に町民に対し、どのように成果をあげたのかという民間的経営の視点から行政が行う事務 事務事業評価 事業を評価し、その評価結果を行政経営に反映させ、町民の満足度を最大限に高めるための 手法。		54			
	生涯活躍のまち	年齢や障がいの有無等を問わず、移住者や関係人口、地元住民等を対象とした誰もが居場所 と役割を持つコミュニティづくりを目指すもの。	65,99,133			
	情報アクセシビリティ 高齢者・障がい者をはじめ、あらゆる人が、情報通信機器・ソフトウェア及びこれらによって実現されるサービスを支障なく操作又は利用できる機能を指す。		50			
	情報セキュリティ 災害による情報の消失、情報通信機能の停止、情報の盗難・紛失、第三者によるコンピュータ への侵入、コンピュータウイルス等の脅威から大切な情報を守ること。					
	情報リテラシー	情報機器やネットワークを活用し、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。	26,115,116			
	食育	子どもたちや消費者が、自分の食について自ら学び、考え、実践できるようになるよう支援すること。	60,127,129			
	食品ロス	本来食べられるのに捨てられてしまう食品。	150			
さ 行	新型インフルエンザ	毎年流行を繰り返す季節性インフルエンザウイルスと性質が異なるウイルスが突然変異により 現れ、ほとんどの人が免疫を持たないため世界的な大流行を起こすインフルエンザ。およそ10 年から40年の周期で発生している。	37,132			
	人権の花運動	学校に配布した花の種子・球根などを、子どもたちが協力し育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした運動。	74			
	新興感染症	新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症のように、最近新しく認知され、感染力の強さから公衆衛生上の問題や社会的影響が大きい感染症。	24,37,131, 132			
	水源のかん養	森林の土壌がスポンジのような性質を持つために有する貯水や治水・ろ過などの機能のこと。	85,86			
	水道有収率	配水した水量のうち、料金徴収の対象となった水量が占める比率。漏水等により損失した水量が多いほど低下する。				
	スマート農業	ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。	31,82			
	生活習慣病	生活習慣が原因で起こる疾患の総称。日本の三大死因である、ガン、脳血管疾患、心疾患 哲習慣病 や、重篤な疾患の要因となる動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症などが該 当する。				
	性的マイノリティ	体の性と心の性が一致しない人や同性愛者、両性愛者などの性的少数者。	73			
	施策評価	総合計画に謳われた政策目標を具現化するための施策及び計画に設定した数値目標の進捗状況に関する評価。分析することで、まちづくりの進捗状況や課題の把握をするとともに、課題に応じた改善策の検討や限られた行政資源の選択と集中を進めることを目的として実施。				
	Society5.0	狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指す。	6,32,115, 116			
	体験ペーロン	県外からの修学旅行生を対象としたペーロン保存会スタッフによる大村湾でのペーロン体験 学習。自然との触れ合いや地元の人々との交流、連帯意識の醸成などを目的とする。	34,96			
	ダウンサイジング	規模を縮小すること。コストダウンや効率化のために小型化すること。	108			
	多面的機能支払	農業・農村は、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能 を有しており、それらを保全管理し、資源向上を図るための取組。	82			
	地域学校協働活動	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。	66			
	地区コミュニティ	町民が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを目的として構成された集まりで、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤となるもの。本町では小学校区を基本に、5つの地区コミュニティ組織が設置されている。	37,38,45,46, 63,123,124, 152			
た	地産地消	地域で生産された食材をその地域で消費すること。	83			
行	チャレンジショップ	行政や商工会による起業を促す取組。将来、自分の店を出店したいと考えている店舗創業者 や、新たにショップを開いてみたい事業者・グループのための期間限定ショップ。	31,89,90			
	中山間地域等直接支払	農業の生産条件が不利な地域 (中山間地域) における農業生産活動を継続するため、行政による支援を行う制度。	82			
	DV	DV (Domestic Violence):配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から受ける暴力。	78			
	データヘルス	医療保険者が、レセプト・健診情報等の電子的に保有された健康医療情報を活用・分析し、加入者の健康状態に即した効率的・効果的な保健事業を実施する取組。	145,146			
	テレワーク	ICT (情報通信技術) を活用して、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働くことができる新しい働き方。	32,34,100, 116			
	電子図書館	インターネットを利用して、パソコンやスマートフォン・タブレット上で電子書籍を借り、読むことができる図書館。	65,66			

	用語	解説	頁
	統合型校務支援 システム	教務系(成績処理、出欠管理、時数管理等)、保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系など統合した機能を有しているシステム。教員の事務負担軽減に加え、児童生徒と向き合う時間の確保と教育の質的向上が期待される。	61
	特定健康診査	40歳から74歳までの人を対象に、医療保険者単位で実施されている内臓脂肪型肥満に着目した健康診査。	37,127,128
た 行	特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して専門スタッフ (保健師や管理栄養士など) が行う保健指導。	127,128
	特別支援教育	以前は特殊教育の対象でなかったLD (学習障害)、ADHD (多動性障害)、高機能自閉症等を含む全ての障がいのある児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。	36,60
	ドローン	遠隔操作や自動制御によって飛行する無人航空機。	82
	ながさき移住サポート センター	長崎県への移住を支援するために設置された県と県内全21市町が協働運営する公的団体。就職相談員による仕事のマッチング、住まいや市町の情報提供等、長崎県へのUターン・Iターンのサポートを行っている。	34,98
	長崎医療圏病院群 輪番制	長崎医療圏 (長崎市、西海市、長与町、時津町) の9病院が、休日・夜間の救急患者を交代で受け入れ、救急医療を確保する制度。	134
	長崎広域連携中枢 都市圏	長崎市、長与町、時津町の1市2町が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・ 少子高齢社会においても一定の圏域人口を維持し、活力ある社会経済を維持するための拠点 を形成する取組。	10,28,34,49, 50,119
	ながよ検定	長与町独自の「検定テキスト(漢字・計算・英語)」を毎年作成し、小・中学生は、このテキストで勉強し、年に数回「ながよ検定」にチャレンジしている。クラス全員で合格を目指すことで、進んで学ぶ姿勢を身につけ、基礎学力の向上に繋がっている。	36,59,60
	長与皿山窯跡	時津町と境界を接する山麓に立地し、現況は、細長く傾斜して上がる段々畑の形状をなしている。焚口から窯尻までの水平全長は115mを測り、焼成室は25室ほどと推測されている。波佐見諸窯で確認されている巨大窯に匹敵する規模を持つ。	70
	長与町農業支援 センター	農業に関する総合的な相談や、効率的で安定した農業経営への支援を行うため、本町に設置された窓口。	31,83
な	長与焼	主に長与皿山窯跡で焼かれた焼き物を指す。大量生産された日常雑器類の他、三色の釉薬が美しい長与三彩がある。『大村郷村記』に、「寛政4年(1792)に長与村の市次郎という人物が大変珍しい焼き物を焼いたので、褒美として畠二段を与えて田尾焼と名付けた」との記述があり、これが長与三彩を指すものとして考えられている。	70
行	ニュースポーツ	一般的に、勝ち負けにこだわらず、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に自由に楽し めるスポーツのこと。	68
	認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の機能を併せ持った施設。	57,58
	認定新規就農者	新規就農者のうち、農業経営開始後5年目の目標を示した「青年等就農計画」を市町村に提出し、「地域農業の新たな担い手」として認定された者。認定を受けると、様々な国の支援措置を受けられ、早期の経営安定化を図ることができる。	32,82
	認定農業者	意欲的に農業に取り組むために、自ら農業経営改善計画を作成して市町村の認定を受ける農業者。認定により、国の支援策を重点的に受けることができる。	31,32,82
	農商工連携	農林漁業者と商工業者が互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄り、新しい商品やサービスの開発・提供、販路拡大などに取り組むもの。	31,83
	農地中間管理機構	高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける公的機関。都道府県にひとつずつ設置され、農地の集約化や耕作放棄地の解消を推進する。	82
	農福連携	障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保に繋がる可能性もあるとされている。	100,144
	ノーマライゼーション	障がいのある人もない人も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することができる社会を目指すこと。	142,144
	バース	バース (berth): 港内で貨物の積み卸しなどを行うために船舶が停泊する水域を指す。船1隻が作業を行うために占める水域を1バースと呼ぶ。	1,25
	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経 路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。	82,119,120
	バリアフリー	障がいのある人が生活する上で妨げとなっている障壁 (バリア) を取り除いて住みやすい生活環境を創ること。段差などの物理的障壁のほか社会的・制度的・心理的障壁の除去をいう。	114
は	PFI	PFI (Private Finance Initiative):社会資本整備などにおいて設計・建設・維持管理・運営に 民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの供給を民間と協働で行う手法。	51
行	PDCA	計画を立て (Plan)、実行し (Do)、その結果を評価 (Check) し、改善する (Action) という一連のプロセスのこと。PDCAサイクルの最大の特徴は一連のプロセスを次の計画に反映させることにある。	28,43,53
	PPP	PPP (Public Private Partnership):官 (Public)と民 (Private)が連携し、様々なプロジェクトを効率よく実現していく仕組。官から民への考え方に加え、行政・企業・住民間の「役割と責任のパートナーシップの再構築」という観点がある。	51
	避難行動要支援個別	 避難行動要支援者一人一人に対する避難支援方策を定めた計画。	38,142

	用語	解 説	頁			
	避難行動要支援者避難 支援プラン	高齢や障がいなどの理由で災害時に自力避難が困難な「避難行動要支援者」への避難支援の 考え方や取組の進め方を取りまとめるとともに、地域における平常時からの避難行動要支援 者の把握や支援の仕組を構築することを目指した計画。	38,119,142			
	ひばり学級	就学前の子どもを中心に、発達の心配や子育ての困りごとに対し、相談・発達支援を行う本町 の機関。	57			
	病児·病後児保育	児童が病気又はその回復期にあって集団保育が困難な状況にあり、保護者の労働などにより 家庭で保育ができない場合に、一時的に保育を行う施設。	35,137			
	ファミリーサポート センター	育児の相互援助活動を行う会員組織。子育ての手助けをしてほしい人と手助けをしたい人がと もに会員となり、お互いに助け合う。	35,49,137			
	ファミリープログラム	グラム 参加者同士が、あるテーマについてコミュニケーションを交わすことによって互いに学び合う、 35 参加型の学習プログラム。 64				
	フッ化物応用	フッ化物を歯に作用させて、歯質の虫歯抵抗性 (耐酸性の向上、結晶性の向上、再石灰化の促進、抗菌・抗酸化作用) を高め、虫歯を予防する方法。	129			
は	ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心触れ合うひとときを持つきっかけを作るため、0歳児健診などで、絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をセットで提供する事業。本町では3~4か月児健診時に実施している。	35,57,58			
行	ふるさとキャリア教育	ふるさとへの愛着心を育成する「ふるさと教育」と、社会的・職業的自立に向け、必要な能力や 態度を育成する「キャリア教育」を複合した教育。	32,36,61			
	ふれあい農園	本町に6か所設置している市民農園。市民農園とは、都市住民がレクリエーション目的で小面 積の農地を利用して野菜や花を栽培する農園。	83			
	フレイル	「加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態」を表す"frailty"の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語。要介護状態に至る前段階として位置づけられるが、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。	26,37,127, 128,139			
	放課後児童クラブ	保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生に対し、放課後や学校の休業日に児童館や保 門童クラブ 育所、学校の余裕教室などを利用して、遊びや生活の場を与えて適切な指導を行い、健全な育 成を図るもの。				
	包括的民間委託	受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。	110			
	ほっとミーティング	町長が地域に出向いて、地域住民の皆様や団体の皆様と一緒に、長与町をより良くするための まちづくりのアイデアなどを語り合う場。	50			
	ほほえみの家	平成18年4月に町内に開所した障がい者複合施設。「ひばり学級」や「子育て支援センターおひさまひろば」を併設。作業・活動の場としてだけでなく、町内の全ての障がい児・者、子育て中の皆様が気軽に集え、情報交換ができる場となることを目指す。	143			
	MaaS	MaaS (Mobility as a Service):電車やバス、飛行機など複数の交通手段を乗り継いで移動する際、スマートフォン等から検索~予約~支払を一度に行えるように改めて、ユーザーの利便性を大幅に高めたり、また移動の効率化により都市部での交通渋滞や環境問題、地方での交通弱者対策などの問題の解決に役立てようとする考え方に基づいたサービス。	33,34,113, 114			
ま行り	MICE	企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントを総称したもの。	1,25			
11	ミックンポイント事業	町民の運動習慣の定着を図るための健康づくり事業。運動習慣づくりのきっかけとして、町が貸し出した歩数計を持って歩く、定期的な体組成の測定、健診結果の提出、健康イベントへの参加でポイントが付与され、ポイントは商品券等の商品と交換ができる。	38,128			
	メタボリックシンドローム	内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などに なりやすい病態。	128			
ゃ	UIターン	Uターン、Iターンの総称。Uターンとは、出身地から進学や就職のため地域外の都会に出た後、 出身地に戻ること。Iターンとは出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。	31,82			
行	ユニバーサルデザイン	年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、当初からできるだけ多くの人が利用しやすいよう に製品・建物・空間をデザインすること。	38,103,105			
	リスクマネジメント	リスクを組織的に管理(マネジメント)し、損失等の回避又は低減を図るプロセス。	61			
6	レセプト	診断報酬明細書。医療機関が保険診療に要した費用を保険者に請求するための請求明細書。	146			
行	6次産業化	農林漁業・農山漁村と2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等を融合・連携させ、 事業の総合的かつ一体的な推進を図ることで、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな 付加価値を生み出す取組。	31,83,88			
ゎ	ワークショップ	地域の様々な立場の人々が参加し、コミュニティの諸課題を協力して解決したり、各種の共同 作業を通じて計画づくりなどを進めていく手法。	13,17,44			
行	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」の意味で、働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。	35,77,137			

答申書

令和2年11月20日

長与町長 吉田 愼一 様

長与町総合開発審議会 会長 田中 嘉昭

長与町第10次総合計画について(答申)

令和2年10月13日付2長与政発第48号にて、本審議会に諮問された長与町第10次総合計画(案) について慎重に審議した結果、少子高齢化等による人口減少局面での向こう10年間の本町のまちづく りの指針として、その内容が妥当であるものと認めます。

なお、これまで幅広く議論された中での主要な意見は、以下のとおりです。

記

- 1. 若い世代を中心とした大幅な転出超過と出生数の減少により、人口減少が顕在化する中で、関係機関との連携した取組に加え、県外在住の本町出身者を活用するなど、若い世代の地元定着・移住促進に努めるとともに、出生率向上に向け、当事者に寄り添った子育で支援・教育環境のさらなる充実を図る必要があること。
- 2. 学校・家庭・地域が協働し、子どもたちを豊かに育む「コミュニティスクール」の取組を積極的に推進するとともに、「ファミリープログラム」の充実に努め、家庭での教育力向上を図ることが重要であること。また、子どもから高齢者まで誰もが安全にインターネットやタブレット・スマートフォン等を利活用できるよう様々な機会を通じた「メディアリテラシー教育」の積極的推進が不可欠であり、特に学齢期におけるメディア利用の危険性について認識の共有を図る必要があること。

いじめ、不登校の問題は、一生を左右する深刻な悪影響を及ぼすおそれが強いことから、引き続き真摯な対応が必要であること。

3. 本町の農業は、柑橘が基幹作目であることを基本とし、土砂災害防止等の多面的機能を有する観点も踏まえ、生産基盤整備、担い手の確保・育成、加工・流通体制整備、作目の多様化、 販路の多角化等持続可能な農業の実現に努める必要があること。また、ロボット技術やICTを活用したスマート農業の導入を検討すべきであること。

林業に関しては、本町においても手入れ不足の森林が増加していることを踏まえ、新たに導入された森林経営管理制度を活用する等、森林管理の適正化を図り、森林が有する土砂災害防止等多面的機能の発揮に努める必要があること。

また、本町の漁業は、小規模経営と高齢化という厳しい状況にあるが、ナマコやヒラメ等は大村湾の有力な漁業資源であることから、引き続き生産基盤整備と経営改善に努める必要があること。

4. 近年、町内での買い物環境に一定の改善が見られるものの、依然として更なる充実が求められていることから、引き続き商業機能の立地を促進する必要があること。さらに、地域活性化の観点からホテル等宿泊施設の誘致も検討すること。

工業に関しては、新技術・新製品開発を支援するとともに経営基盤強化や円滑な事業承継を図り、併せて県立大学を活用した新産業創出や地場企業の育成が必要であること。

- 5. 本町では県内でもいち早く、町民総歩き運動や健康ポイント事業を導入するなど、住民との協働による健康づくりが根付いている。これらの取組を基本とし、児童生徒から高齢者までスポーツを通じた健康づくりを図っていく必要があること。また、町民の健康づくりへの関心が高まる中、近年利用者が急増しているトレーニング室の機能強化に努める必要があること。さらに、新型コロナウイルス等新興感染症の感染拡大を防止するため、「新しい生活様式」に適切に対応しつつ、施策の推進を図る必要があること。
- 6. 高齢化が進展する中、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括 ケアシステムを構築するに加え、スポーツや趣味、文化活動等を通じた高齢者の居場所・仲間 づくりを図り、生き生きとした高齢者で溢れ、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の 最後まで続けられるような地域社会の実現に努めていく必要があること。そのためには、特に フレイル予防の観点が重要であること。
- 7. 新図書館については、生涯学習の拠点及び町民が気軽に集い憩える交流の場として、着実に整備を推進すること。加えて、自然と触れ合える遊歩道の整備を進め、さらに移動が容易となるよう公共交通を充実させるなど、外出が楽しくなるまちづくり、歩きたくなる空間づくりに努める必要があること。
- 8. これから先の少子高齢・人口減少社会においても活気ある豊かな地域社会を維持していくため、「協働」をまちづくりの柱に据え、多様な主体間相互の協働を進める必要があること。 特に自治会・地区コミュニティと行政間の連携が重要であることから、自治会加入率向上や地区コミュニティの活性化にも一層努めるべきであること。
- 9. AIやロボットなどの先端技術により、経済の発展と社会的課題の解決を目指すSociety 5.0については、10年後の本町の有るべき姿を見越し、経済性・効率性のみの追求とならないよう留意しながら、積極的に推進する必要があること。また、その際には、県立大学が有する人材と知的資産の活用を図ること。

全ての国連加盟国が目指す2030年までの国際目標SDGsに関しては、本町のまちづくりと轍を一にするものであり、達成に向けた取組を促進する必要があること。

10. 本計画は、「第2期長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含しており、特に4つの 戦略プロジェクトは、人口減少・少子高齢社会への処方箋として示されたものである。数値目 標を含め、計画の適切な進行管理及び進捗状況の住民への情報提供に努めるとともに、その結 果を年次の実施計画に反映させ、本計画の効果的推進を図り、もって基本構想に謳う将来像の 実現に努めること。

長与町総合開発審議会委員名簿

会 長	田中	嘉昭	委	員	森田	靖代
副会長	佐野	浩子	委	員	平野	義久
委 員	兒玉	八重子	委	員	小川	秀樹
委 員	山本	喜代治	委	員	河内	秀治
委 員	眞崎	信之	委	員	吉村	雄次

長与町第10次総合計画策定の主な経過

令和元年8月19日	長与町総合計画策定委員会 (第1回)
令和元年8月29日	長与町総合開発審議会 (第1回)
令和元年9月25日	「まちづくり町民意識調査」実施
令和元年9月25日	「若者アンケート」実施
令和元年11月5日	「未来のまちづくり意見交換会」実施(~26日、計4回)
令和元年11月22日	長与町まち・ひと・しごと創生推進会議 (第1回)
令和2年1月29日	長与町総合計画策定委員会(第2回)
令和2年2月13日	長与町総合開発審議会(第2回)
令和2年6月26日	長与町総合計画策定委員会(第3回)
令和2年7月14日	長与町総合開発審議会(第3回)
令和2年9月23日	長与町まち・ひと・しごと創生推進会議 (第2回)
令和2年9月28日	長与町総合開発審議会(第4回)
令和2年10月6日	長与町総合計画策定委員会(第4回)
令和2年10月13日	長与町総合開発審議会(第5回)
令和2年10月14日	長与町まち・ひと・しごと創生推進会議 (第3回)
令和2年10月19日	パブリックコメント実施 (~11月13日)
令和2年10月27日	長与町基本構想に関する調査特別委員会 (第1回)
令和2年11月19日	長与町総合開発審議会(第6回)
令和2年11月20日	長与町まち・ひと・しごと創生推進会議 (第4回)
令和2年11月20日	長与町総合開発審議会より長与町第10次総合計画について答申
令和2年12月8日	長与町基本構想に関する調査特別委員会 (第2回)
令和2年12月21日	パブリックコメント結果公表(~令和3年3月19日)
令和3年1月25日	長与町基本構想に関する調査特別委員会 (第3回)
令和3年2月9日	長与町基本構想に関する調査特別委員会 (第4回)
令和3年2月19日	長与町基本構想に関する調査特別委員会 (第5回)
令和3年3月16日	議会定例会において議決

長与町第10次総合計画

基 本 構 想 2021~2030年度 前期基本計画 2021~2025年度

> 令和3年3月発行 長崎県長与町

〒851-2185 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1 TEL 095-883-1111代 FAX 095-883-1464 https://webtown.nagayo.jp/